

青森県感染症発生動向調査事業報告書
—令和3年(2021年)年報—

青森県環境保健センター
(青森県感染症情報センター)

は　じ　め　に

青森県環境保健センターは、青森県における保健・環境衛生分野の科学的かつ技術的中核機関として、国立感染症研究所と連携しながら、疫学情報の収集・解析、新しい検査方法の確立、迅速な検査結果の提供等を行っています。

令和２年から世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、現在も流行が続いており、青森県環境保健センターでは、令和２年２月の検査開始以来、リアルタイムPCR検査を継続しています。また、変異株スクリーニング検査については令和３年３月に、次世代シーケンサーを用いたゲノム解析については令和３年７月に開始し、オミクロン株の大流行にも迅速に対応し、現在に至っています。当所は、地域の健康危機管理の一翼を担う機関として、今後とも関係機関と連携しながら、病原体の検査と解析を通じて、地域社会に貢献してまいります。

本県では、平成13年(2001年)に、当所に「青森県感染症情報センター」を設置し、県内全域の患者情報、病原体情報を収集、分析し、その結果を全国情報と併せて青森県庁のホームページに週報及び月報として掲載するとともに、前年における県内の感染症の発生動向を取りまとめ、『感染症発生動向調査事業報告書（年報）』として公表しています。本報告書（令和3年（2021年）年報）が広く活用され、本県の感染症対策の一助となり、県民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与できれば幸いです。

最後に、本事業の実施にあたり御協力いただきました定点医療機関をはじめ、青森県感染症発生動向調査委員会の皆様及び関係各位に深謝申し上げます。

令和４年11月

青森県環境保健センター
所　長　　長谷川　寿夫

目 次

I 青森県内の感染症発生動向

1	青森県感染症発生動向調査方法	6
2	全数把握対象疾患の発生動向の概要	8
3	定点把握対象疾患の発生動向の概要	
(1)	週単位報告定点把握対象疾患	10
(2)	月単位報告定点把握対象疾患	15

II 疾患別感染症患者発生動向

1	主な全数把握対象疾患	
(1)	結核	17
(2)	腸管出血性大腸菌感染症	19
(3)	つつが虫病	21
(4)	レジオネラ症	22
(5)	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	23
(6)	侵襲性肺炎球菌感染症	24
(7)	梅毒	25
(8)	新型コロナウイルス感染症	26
2	五類定点把握対象疾患（週単位報告）	
<インフルエンザ定点把握対象疾患>		
(1)	インフルエンザ	27
<小児科定点把握対象疾患>		
(2)	R S ウイルス感染症	29
(3)	咽頭結膜熱	31
(4)	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	33
(5)	感染性胃腸炎	35
(6)	水痘	37
(7)	手足口病	39
(8)	伝染性紅斑	41
(9)	突発性発しん	43
(10)	ヘルパンギーナ	45
(11)	流行性耳下腺炎	47
<眼科定点把握対象疾患>		
(12)	急性出血性結膜炎	49
(13)	流行性角結膜炎	51
<基幹定点把握対象疾患>		
(14)	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	53
(15)	クラミジア肺炎	54
(16)	細菌性髄膜炎	55
(17)	マイコプラズマ肺炎	57
(18)	無菌性髄膜炎	59

3 五類定点把握対象疾患（月単位報告）

＜性感染症定点把握対象疾患＞

（１）性器クラミジア感染症.....	61
（２）性器ヘルペスウイルス感染症.....	63
（３）尖圭コンジローマ.....	65
（４）淋菌感染症.....	67

＜基幹定点把握対象疾患＞

（５）ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	69
（６）メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症.....	71
（７）薬剤耐性緑膿菌感染症.....	73

III 資料（患者報告数・定点当たり患者報告数）

表1-1～1-3	全数把握対象疾患	患者報告数	全国・青森県.....	75
表2-1～2-5	全数把握対象疾患	週別報告数	全国.....	78
表3-1～3-2	全数把握対象疾患	週別報告数	青森県.....	83
表4	全数把握対象疾患	保健所管内別報告数		85
表5-1～5-3	定点把握対象疾患	都道府県別定点当たり累積報告数.....		86
表6	定点把握対象疾患	保健所管内別定点当たり累積報告数...		89
表7-1～7-3	定点把握対象疾患	週別定点当たり報告数	全国.....	90
表8-1～8-3	定点把握対象疾患	週別定点当たり報告数	青森県.....	93
表9-1～9-3	定点把握対象疾患	週別報告数	全国.....	96
表10-1～10-3	定点把握対象疾患	週別報告数	青森県.....	99
表11	性感染症	都道府県別定点当たり累積報告数.....		102
表12	性感染症	保健所管内別定点当たり累積報告数...		103
表13	性感染症	年齢区分別報告数.....		103
表14	基幹定点把握対象疾患	都道府県別定点当たり累積報告数.....		104
表15	基幹定点把握対象疾患	月別定点当たり報告数	全国・青森県.	105
表16	基幹定点把握対象疾患	保健所管内別定点当たり累積報告数...		105
表17	基幹定点把握対象疾患	年齢区分別報告数.....		105

IV 資料（ウイルス・細菌検出状況）

令和3年	ウイルス等検出状況.....	106
令和3年	細菌検出状況.....	107

（参考資料）	青森県感染症発生情報（週報）に掲載した感染症の窓.....	108
--------	-------------------------------	-----

（参考資料）	青森県感染症発生動向調査事業実施要綱.....	109
--------	-------------------------	-----

I 青森県内の感染症発生動向

1 青森県感染症発生動向調査方法

青森県感染症情報センターは、青森県環境保健センター内に設置されており、青森県感染症発生動向調査事業実施要綱（巻末）に基づき、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、国立感染症研究所感染症情報センターに報告している。

また、全国の発生動向と合わせて分析・解析を行い、その結果を週報、月報として県のホームページに掲載し、県民に情報を提供している。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、対象疾患を感染力や罹患した場合の重篤性、公衆衛生上の重要性などから一類から五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症に分類している。

一類から四類感染症は、「全数把握対象疾患」であり、患者を診断した医師又は獣医師は、直ちに保健所に届出を行うことになっている。五類感染症には、「全数把握対象疾患」と指定届出機関による「定点把握対象疾患」がある。

定点把握対象疾患については、県内の発生動向が的確に把握できる小児科、内科、眼科、性感染症、基幹の医療機関を指定届出機関（定点医療機関）としている。また、インフルエンザについては、内科定点と小児科定点を合わせてインフルエンザ定点としている。

県内の各定点数と内訳は下表のとおりである。

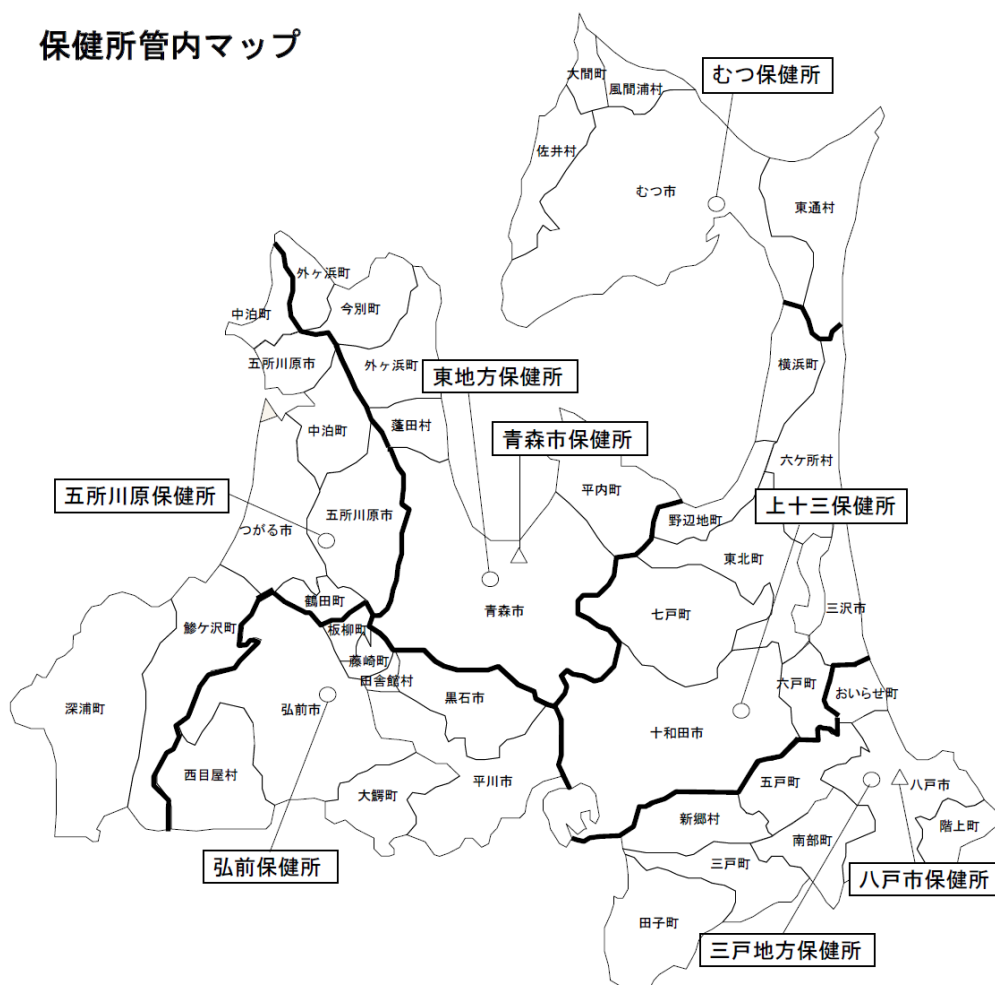
青森県内の定点（医療機関）数

（令和4年11月現在）

区分	東地方＋青森市保健所			弘前保健所	三戸地方＋八戸市保健所			五所川原保健所	上十三保健所	むつ保健所	県合計
	東地方	青森市			三戸地方	八戸市					
インフルエンザ（内科・小児科）定点	13	1	12	15	15	2	13	7	9	6	65
小児科定点	8	0	8	9	10	2	8	5	6	4	42
内科定点	5	1	4	6	5	0	5	2	3	2	23
眼科定点	2	0	2	3	2	0	2	1	2	1	11
性感染症定点	3	0	3	3	2	0	2	2	2	1	13
基幹定点※	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	6

※ 基幹定点：患者を300人以上収容する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を各2次保健医療圏に1ヶ所以上指定している。

保健所管内マップ



地 域	保健所(市町村数)	所 管 区 域
東 青	青森市保健所 (1)	青森市
	東地方保健所 (4)	東津軽郡 (平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町)
中 南	弘前保健所 (8)	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡 (西目屋村)、南津軽郡 (藤崎町、大鰐町、田舎館村)、北津軽郡 (板柳町)
三 八	八戸市保健所 (1)	八戸市
	三戸地方保健所 (7)	三戸郡 (三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村)、上北郡 (おいらせ町)
西 北	五所川原保健所 (6)	五所川原市、つがる市、西津軽郡 (鰺ヶ沢町、深浦町)、北津軽郡 (鶴田町、中泊町)
上 北	上十三保健所 (8)	十和田市、三沢市、上北郡 (野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村)
下 北	むつ保健所 (5)	むつ市、下北郡 (大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

(※ 1) 各地域県民局地域健康福祉部保健総室については、次のように表記している。

- ・東青地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 東地方保健所
- ・中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 弘前保健所
- ・三八地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 三戸地方保健所
- ・西北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 五所川原保健所
- ・上北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 上十三保健所
- ・下北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → むつ保健所

(※ 2) 2次保健医療圏単位として、東地方保健所管内と青森市保健所管内については、それぞれ合算集計し「東地方+青森市保健所」とし、三戸地方保健所管内と八戸市保健所管内については、それぞれ合算集計し「三戸地方+八戸市保健所」としている。

2 全数把握対象疾患の発生動向の概要

令和3年に青森県内で報告のあった全数把握対象疾患は次のとおり。

(1) 一類感染症

青森県及び国内における報告は無かった。

(2) 二類感染症

・結核

県内全保健所管内から結核の報告があり、合計162人の報告があった（令和2年は194人）。

(3) 三類感染症

・腸管出血性大腸菌感染症

東地方＋青森市保健所管内から12人、弘前保健所管内から7人、三戸地方＋八戸市保健所管内から5人、五所川原保健所管内から3人、上十三保健所管内から5人、合計32人の報告があった（令和2年は31人）。

(4) 四類感染症

・E型肝炎

弘前保健所管内から1人の報告があった（令和2年は2人）。

・つつが虫病

東地方＋青森市保健所管内から8人、弘前保健所管内から3人、三戸地方＋八戸市保健所管内から8人、五所川原保健所管内から2人、上十三保健所管内から2人、合計23人の報告があった（令和2年は19人）。

・レジオネラ症

東地方＋青森市保健所管内から3人、弘前保健所管内から5人、三戸地方＋八戸市保健所管内から3人、合計11人の報告があった（令和2年は17人）。

(5) 五類感染症

・アメーバ赤痢

東地方＋青森市保健所管内から2人の報告があった（令和2年は4人）。

・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症

東地方＋青森市保健所管内から28人、弘前保健所管内から3人、三戸地方＋八戸市保健所管内から8人、上十三保健所管内から3人、むつ保健所管内から7人、合計49人の報告があった（令和2年は57人）。

・クロイツフェルト・ヤコブ病

弘前保健所管内から1人、五所川原保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和2年は1人）。

・劇症型溶血性レンサ球菌感染症

東地方＋青森市保健所管内から1人、弘前保健所管内から2人、三戸地方＋八戸市保健所管内から1人、合計4人の報告があった（令和2年は3人）。

- ・ **後天性免疫不全症候群**

東地方＋青森市保健所管内から2人、弘前保健所管内から3人、三戸地方＋八戸市保健所管内から3人、合計8人の報告があった（令和2年は5人）。

- ・ **侵襲性肺炎球菌感染症**

東地方＋青森市保健所管内から4人、弘前保健所管内から1人、三戸地方＋八戸市保健所管内から2人、上十三保健所管内から1人、合計8人の報告があった（令和2年は12人）。

- ・ **水痘**（患者が入院を要すると認められるものに限る。）

弘前保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和2年は2人）。

- ・ **梅毒**

東地方＋青森市保健所管内から4人、弘前保健所管内から3人、三戸地方＋八戸市保健所管内から8人、上十三保健所管内から3人、合計18人の報告があった（令和2年は12人）。

- ・ **播種性クリプトコックス症**

弘前保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和2年は1人）。

- ・ **破傷風**

三戸地方＋八戸市保健所管内から1人の報告があった（令和2年は1人）。

- ・ **百日咳**

三戸地方＋八戸市保健所管内から1人、むつ保健所管内から2人、合計3人の報告があった（令和2年は16人）。

（6）新型インフルエンザ等感染症

- ・ **新型コロナウイルス感染症**

令和2年2月1日から指定感染症に追加された後、令和3年2月13日から新型インフルエンザ等感染症に変更された。

東地方＋青森市保健所管内から1,737人、弘前保健所管内から1,133人、三戸地方＋八戸市保健所管内から1,676人、五所川原保健所管内から243人、上十三保健所管内から452人、むつ保健所管内から81人、県外から93人、合計5,415人の報告があった（患者情報は新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）から得た）。

3 定点把握対象疾患の発生動向の概要

(1) 週単位報告定点把握対象疾患

青森県内で報告のあった対象疾患の令和3年と令和2年の定点当たり報告数の推移を、令和3年の全国の報告数の推移とともに図1～図5に示す。概要は以下のとおり。

1) 小児科・内科定点

・インフルエンザ

青森県の定点当たり累積報告数は0.15であった（全国は0.22、令和2年の青森県は82.88）。

2) 小児科定点

・RSウイルス感染症

青森県の定点当たり累積報告数は31.74であった（全国は71.98、令和2年の青森県は4.52）。

・咽頭結膜熱

青森県の定点当たり累積報告数は8.19であった（全国は10.81、令和2年の青森県は9.00）。

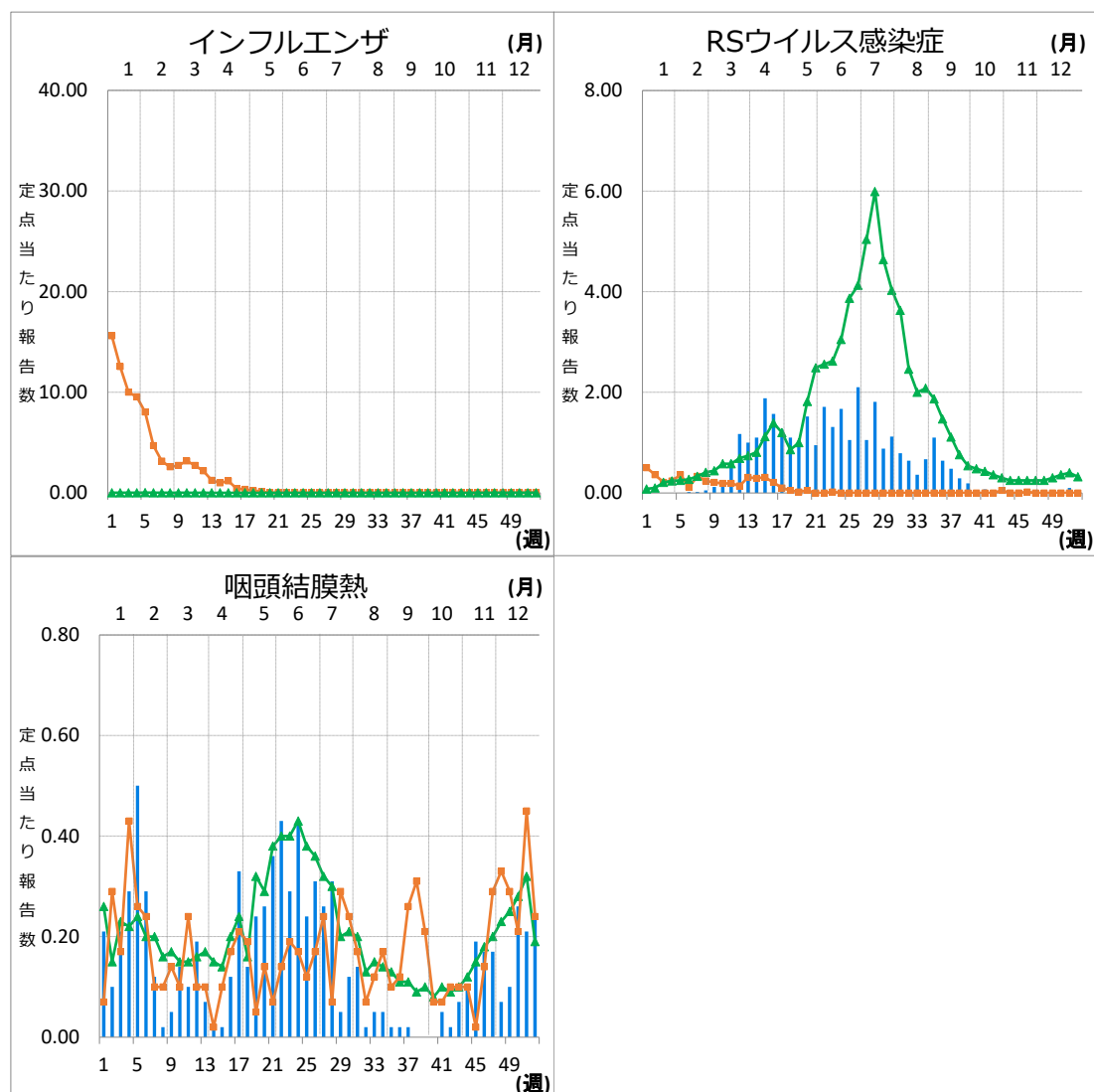
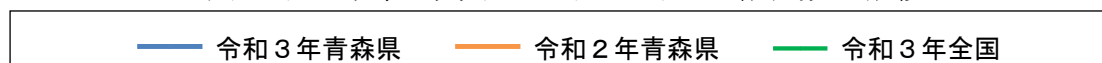


図1 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移



- ・ A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

青森県の定点当たり累積報告数は11.83であった（全国は29.84、令和2年の青森県は41.74）。

- ・ 感染性胃腸炎

青森県の定点当たり累積報告数は128.71であった（全国は161.67、令和2年の青森県は121.33）。

- ・ 水痘

青森県の定点当たり累積報告数は6.07であった（全国は5.64、令和2年の青森県は7.67）。

- ・ 手足口病

青森県の定点当たり累積報告数は8.40であった（全国は24.47、令和2年の青森県は7.40）。

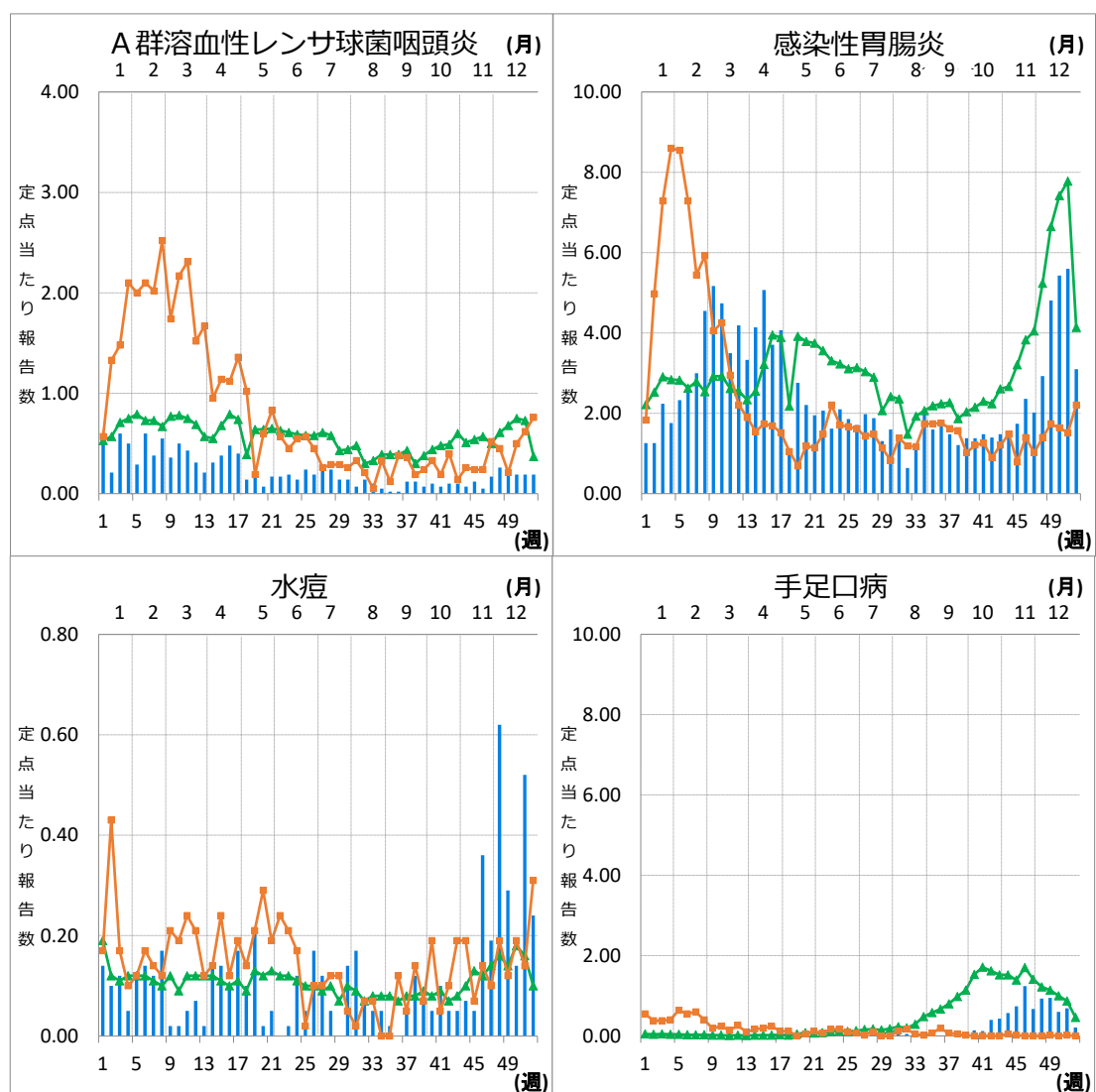


図2 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移

— 令和3年青森県 — 令和2年青森県 — 令和3年全国

- ・伝染性紅斑

青森県の定点当たり累積報告数は0.83であった（全国は0.70、令和2年の青森県は8.95）。

- ・突発性発しん

青森県の定点当たり累積報告数は15.38であった（全国は19.08、令和2年の青森県は18.29）。

- ・ヘルパンギーナ

青森県の定点当たり累積報告数は3.52であった（全国は11.87、令和2年の青森県は1.07）。

- ・流行性耳下腺炎

青森県の定点当たり累積報告数は1.19であった（全国は2.32、令和2年の青森県は1.31）。

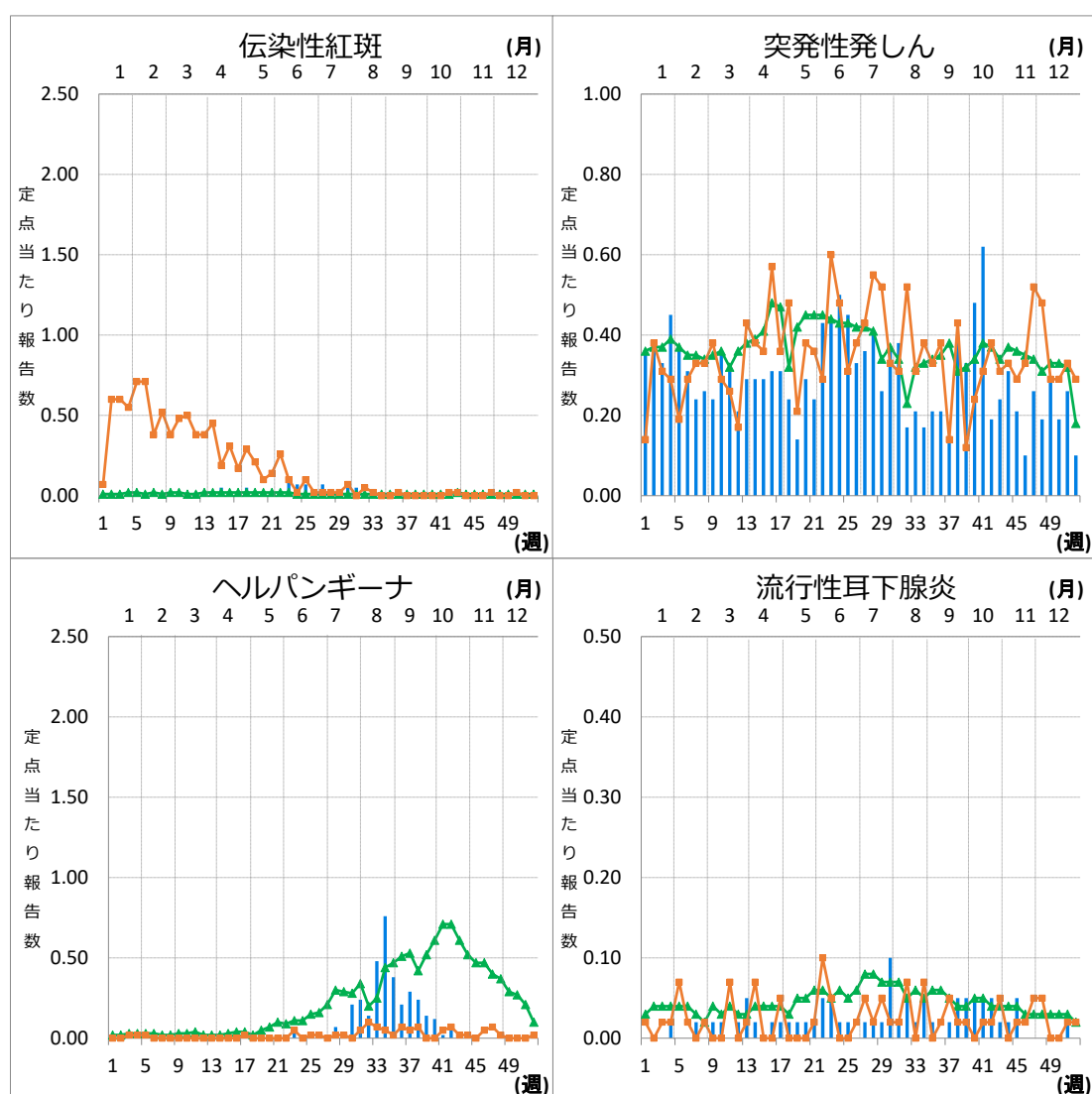


図3 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移

— 令和3年青森県 — 令和2年青森県 — 令和3年全国

3) 眼科定点

・急性出血性結膜炎

青森県の定点当たり累積報告数は0.09であった（全国は0.20、令和2年の青森県は0.09）。

・流行性角結膜炎

青森県の定点当たり累積報告数は3.09であった（全国は9.85、令和2年の青森県は10.45）。

4) 基幹定点

・感染性胃腸炎（ロタウイルス）

青森県の定点当たり累積報告数は0.00（報告無し）であった（全国は0.19、令和2年の青森県は0.33）。

・クラミジア肺炎

青森県の定点当たり累積報告数は0.00（報告無し）であった（全国は0.05、令和2年の青森県は0.00（報告無し））。

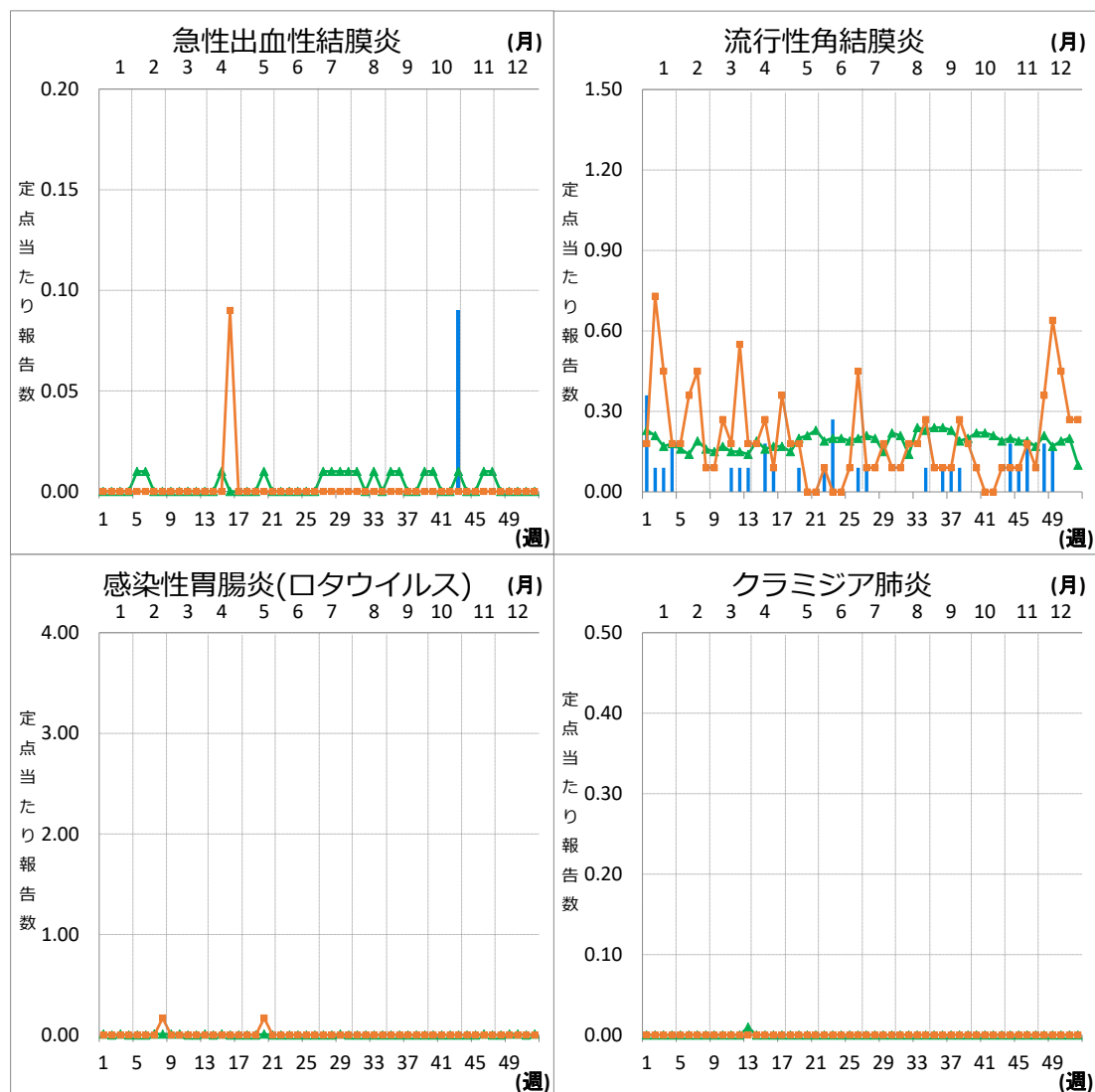


図4 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移

— 令和3年青森県 — 令和2年青森県 — 令和3年全国

- ・細菌性髄膜炎

青森県の定点当たり累積報告数は1.00であった（全国は0.77、令和2年の青森県は0.50）。

- ・マイコプラズマ肺炎

青森県の定点当たり累積報告数は5.33であった（全国は1.42、令和2年の青森県は10.17）。

- ・無菌性髄膜炎

青森県の定点当たり累積報告数は0.83であった（全国は0.96、令和2年の青森県は0.33）。

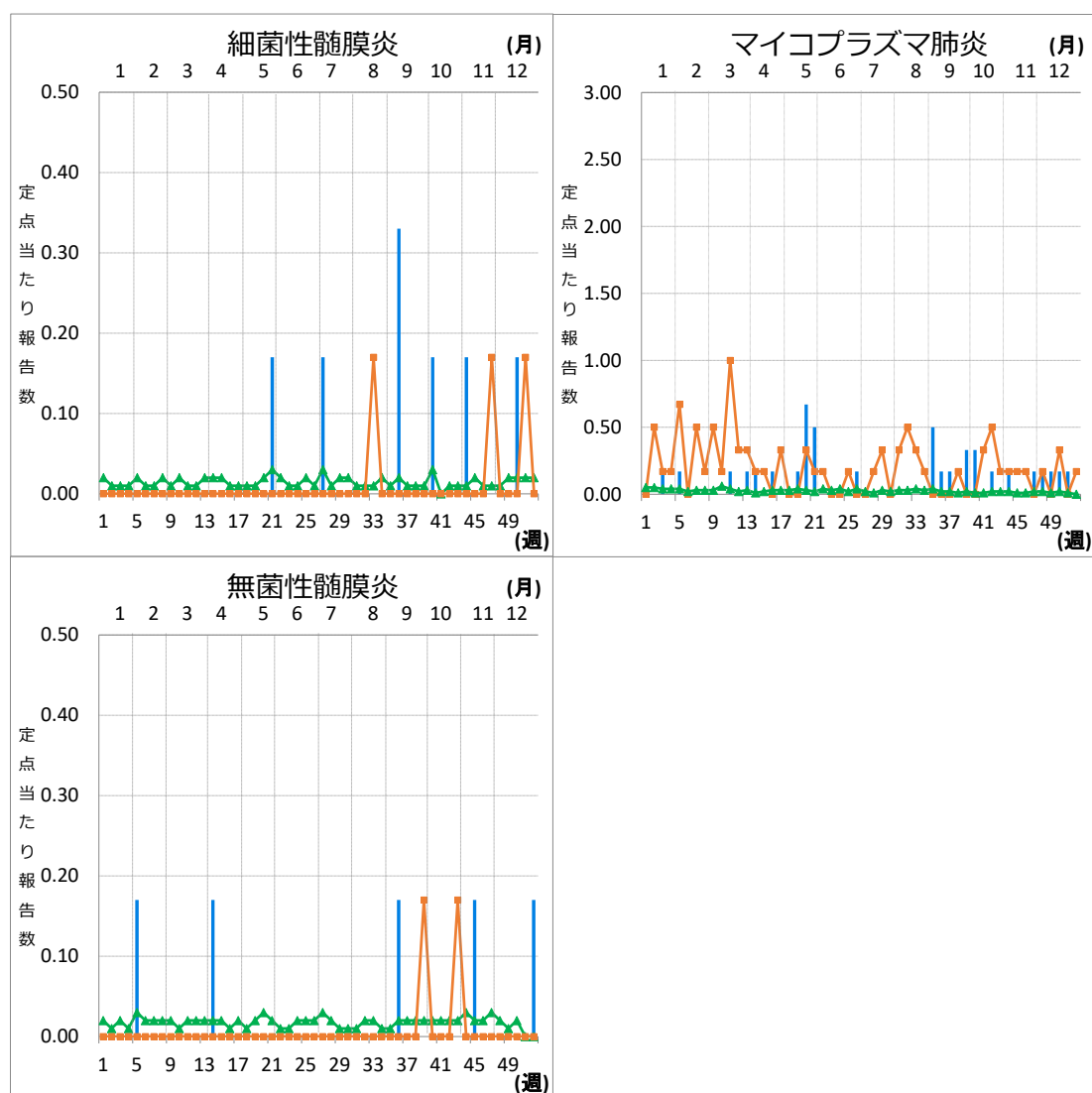


図5 定点把握対象疾患の定点当たり報告数の推移

— 令和3年青森県 — 令和2年青森県 — 令和3年全国

(2) 月単位報告定点把握対象疾患

青森県内で報告のあった令和3年の定点当たり報告数の推移を、令和3年の全国及び令和2年の青森県の報告数の推移とともに図6、図7に示す。概要は以下のとおり。

1) 性感染症定点

・性器クラミジア感染症

青森県の定点当たり累積報告数は33.38であった（全国は30.52、令和2年の青森県は28.77）。

・性器ヘルペスウイルス感染症

青森県の定点当たり累積報告数は6.00であった（全国は9.14、令和2年の青森県は8.46）。

・尖圭コンジローマ

青森県の定点当たり累積報告数は2.92であった（全国は5.70、令和2年の青森県は3.85）。

・淋菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は3.92であった（全国は10.58、令和2年の青森県は2.92）。

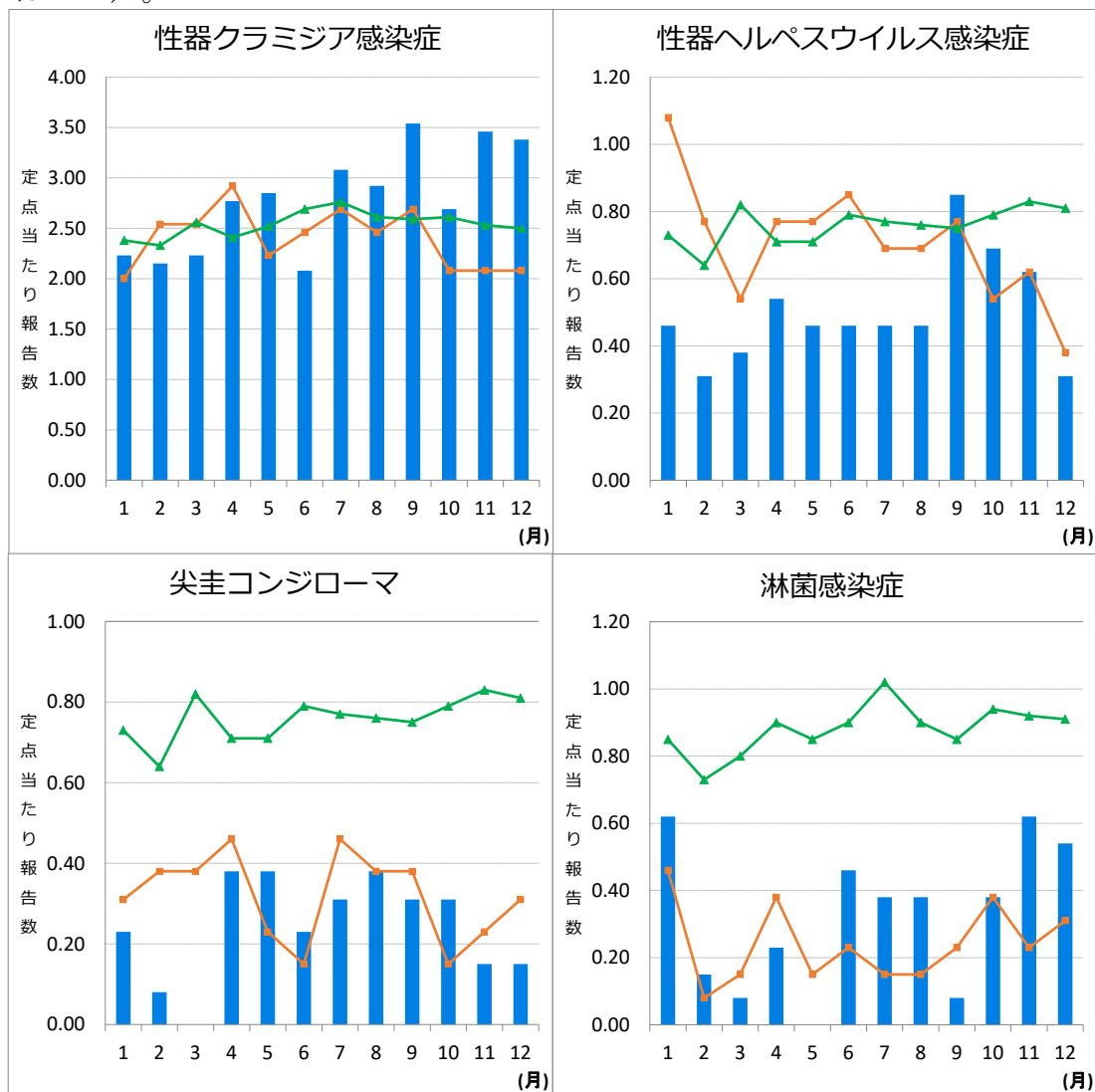


図6 性感染症の定点当たり報告数の推移

令和3年青森県 令和2年青森県 令和3年全国

2) 基幹定点（薬剤耐性菌感染症）

・ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は1.33であった（全国は1.77、令和2年の青森県は3.00）。

・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は18.50であった（全国は30.30、令和2年の青森県は23.00）。

・薬剤耐性緑膿菌感染症

青森県の定点当たり累積報告数は0.33であった（全国は0.25、令和2年の青森県は0.17）。

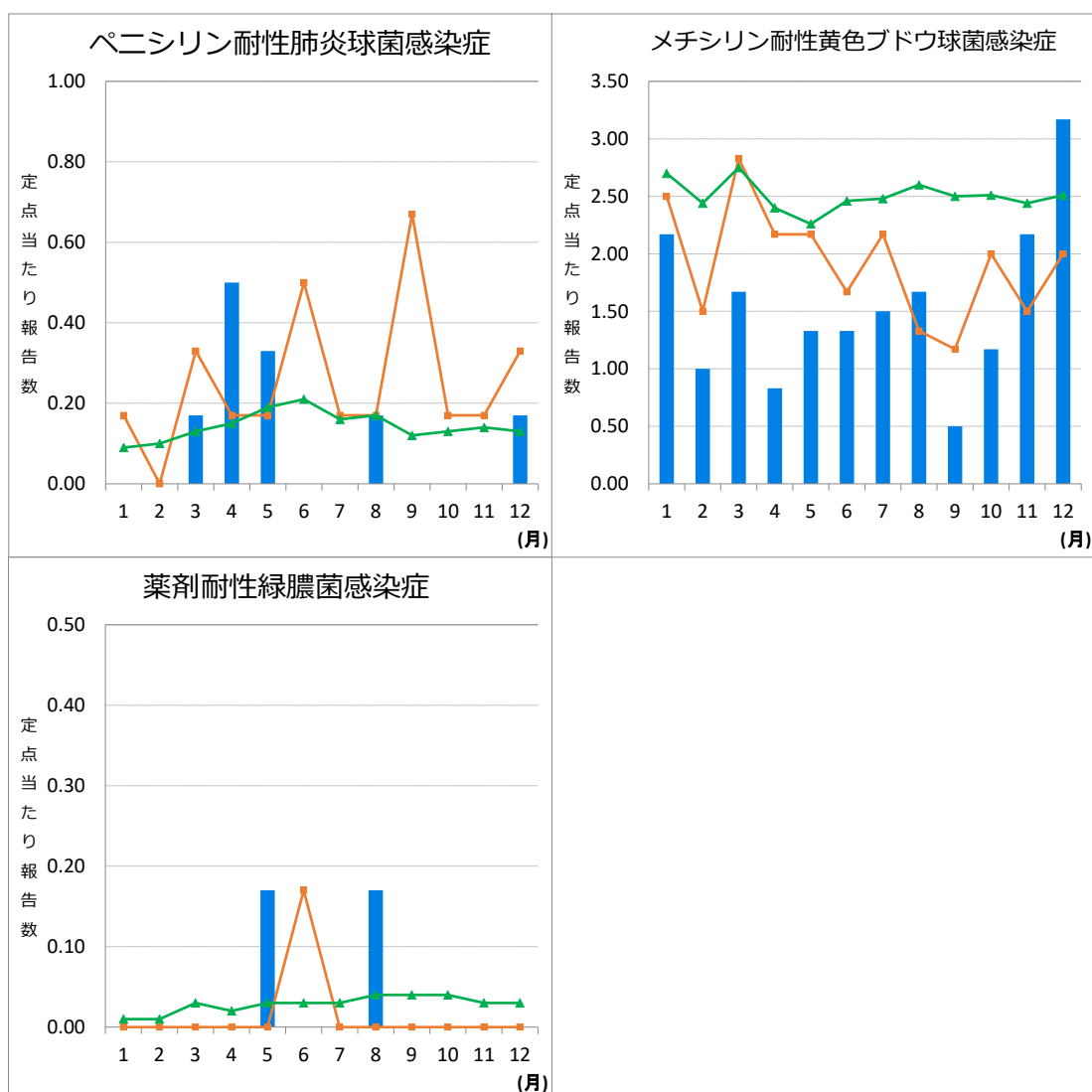


図7 薬剤耐性菌感染症の定点当たり報告数の推移

— 令和3年青森県 — 令和2年青森県 — 令和3年全国

Ⅱ 疾患別感染症患者発生動向

1 主な全数把握対象疾患

(1) 結核

令和3年の報告数は162人（患者99人、無症状病原体保有者60人、感染症死亡者3人）であった。令和2年の194人（患者118人、無症状病原体保有者76人）から32人減少した（図8）。

保健所管内別では、弘前保健所管内が最も多く、38人であった（図9）。

年齢別では、患者は年齢とともに増加し、特に80歳以上が多かった（図10）。無症状病原体保有者は、30歳代が多く、次いで70歳代が多かった（図11）。

性別では、患者は、男性48人、女性51人、無症状病原体保有者は、男性22人、女性38人であった（図10、図11）。

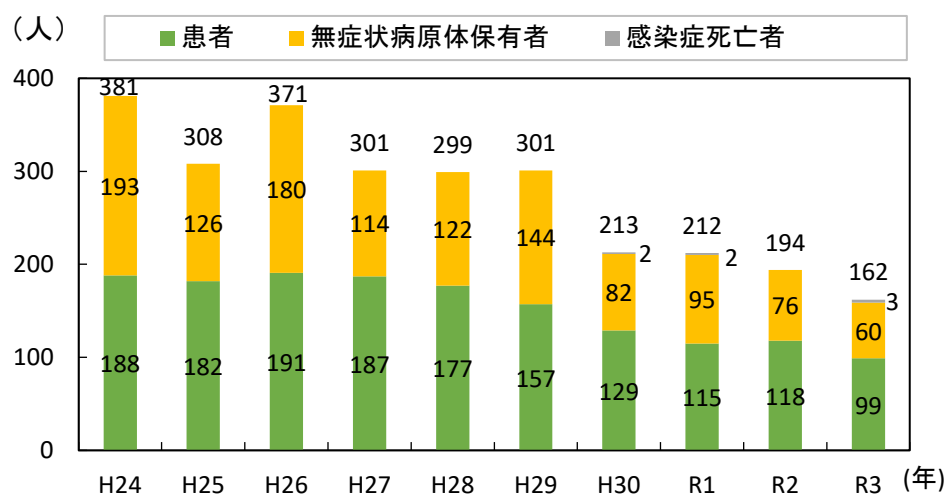


図8 過去10年間の報告数推移

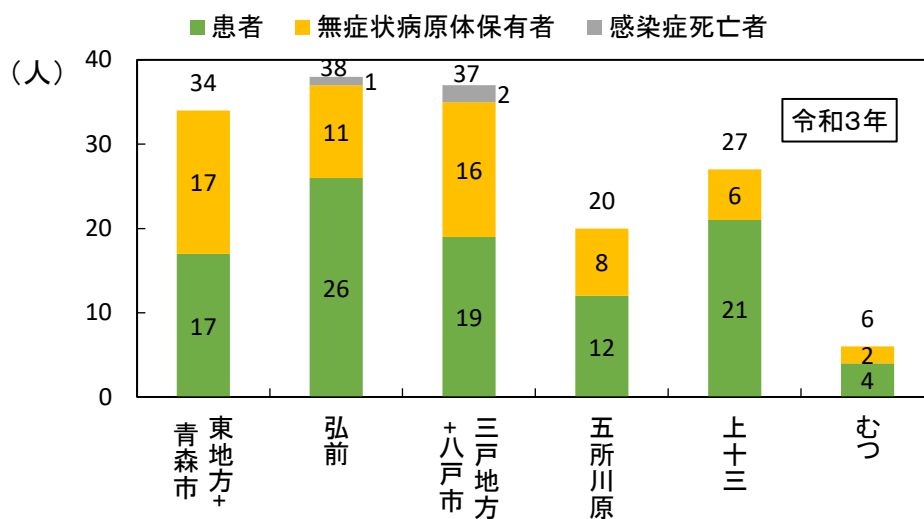


図9 保健所管内別報告数

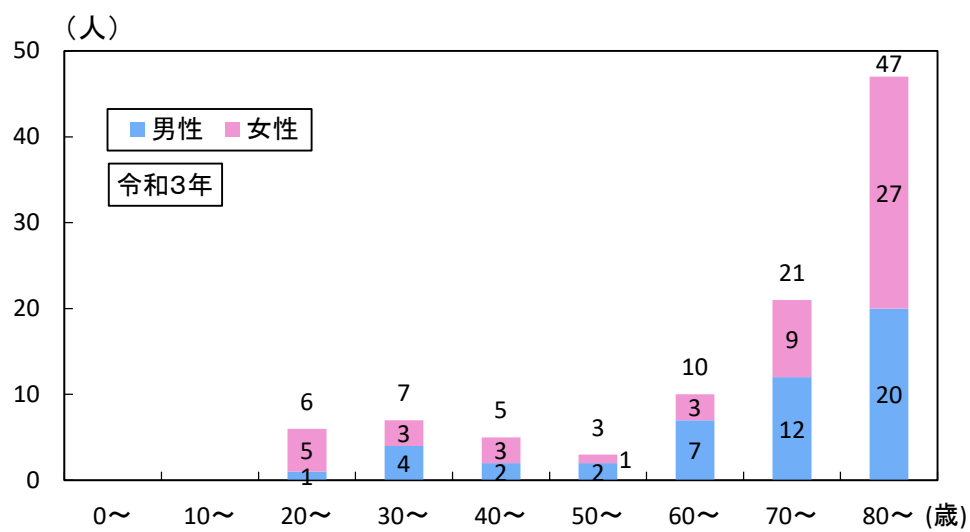


図10 結核患者の男女別年齢別報告数

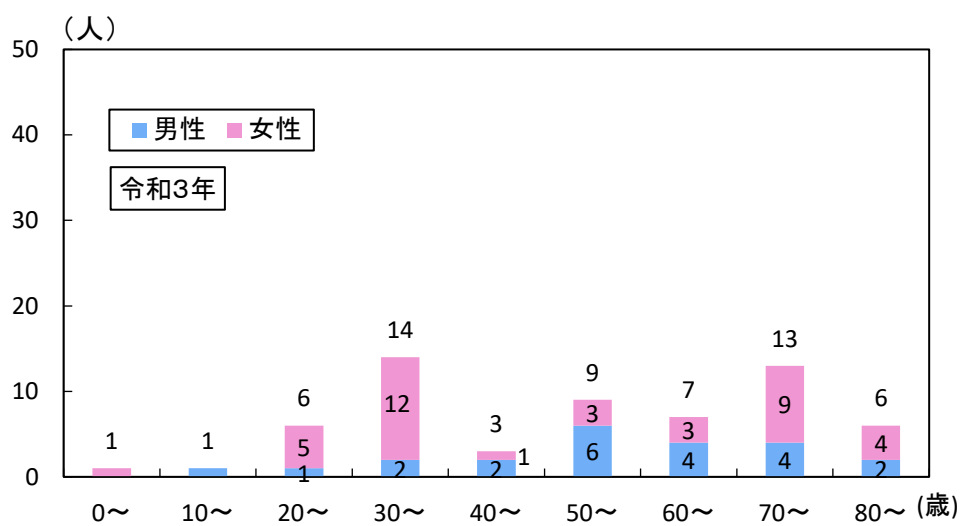


図11 無症状病原体保有者の男女別年齢別報告数

(2) 腸管出血性大腸菌感染症

令和3年の報告数は32人であった。令和2年の31人から1人増加した。性別は男性10人、女性22人であった(図12)。

分離された腸管出血性大腸菌の血清型別は、多い順にO145が7株、O26が5株、O103が5株、O157が5株、O91が1株、O111が1株、O型別不明が8株であった(図13)。

月別では、1月、5月～10月に報告があり、9月が10人と最も多かった(図14)。

保健所管内別の報告数は、東地方+青森市保健所管内で12人と最も多かった(図15)。

年齢別報告数について、0～9歳、10歳代、20歳代がともに5人と最も多かった(図16)。

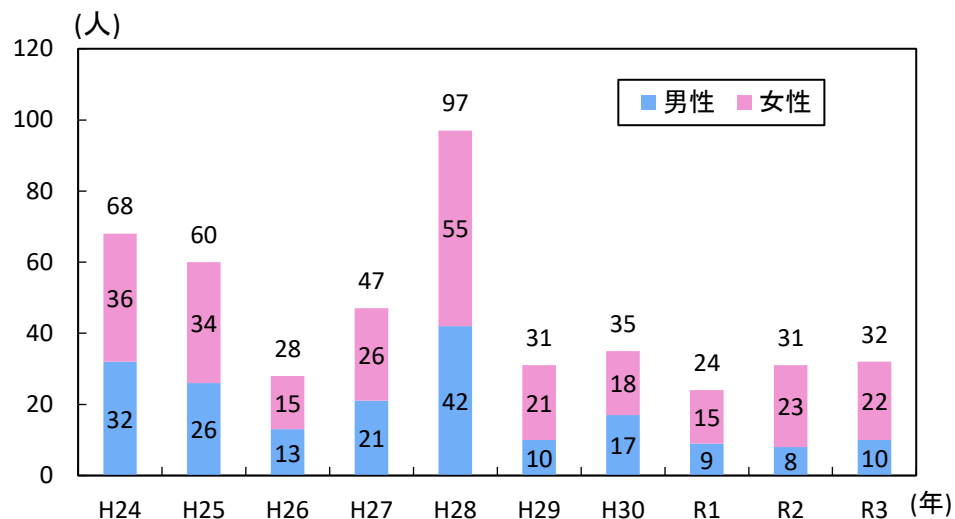


図12 過去10年間の男女別報告数推移

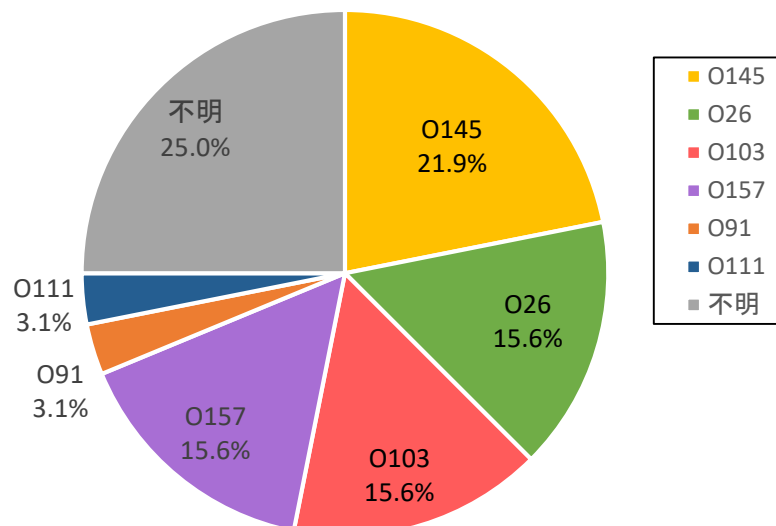


図13 O血清型別割合

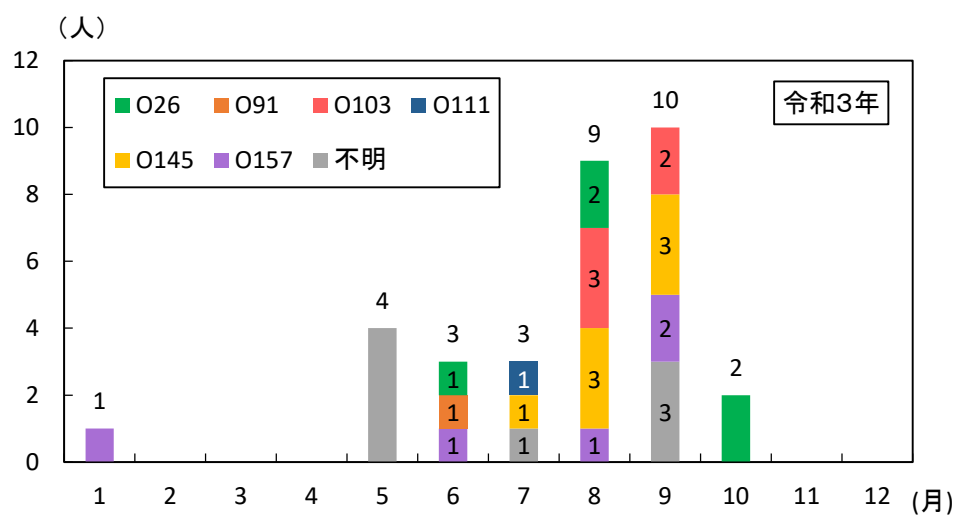


図14 月別・O血清型別報告数

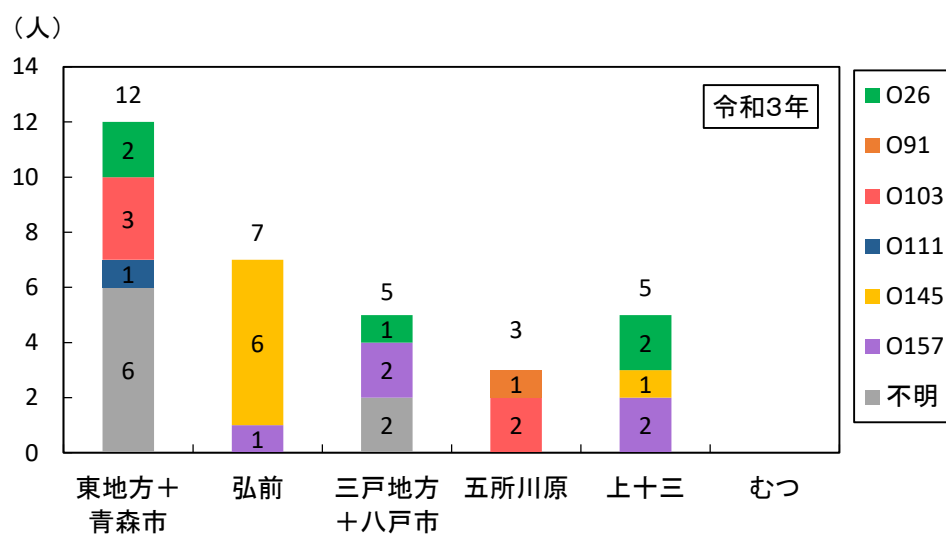


図15 保健所管内別・O血清型別報告数

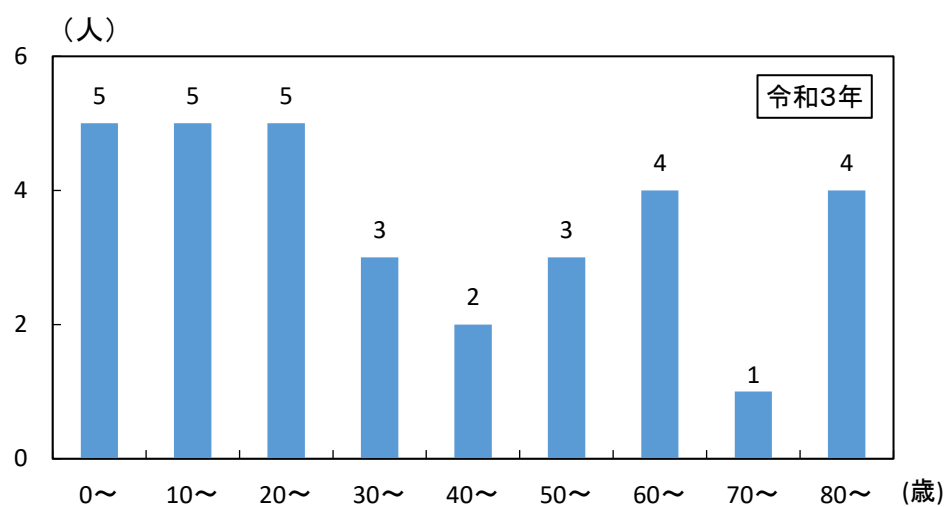


図16 年齢別報告数

(3) つつが虫病

令和3年の報告数は23人であった。令和2年の19人から4人増加した。性別は男性13人、女性10人であった（図17）。

保健所管内別の報告数は、東地方＋青森市保健所管内、三戸地方＋八戸市保健所管内でともに8人と最も多かった（図18）。

年齢別報告数は、80歳以上が8人と最も多かった（図19）。

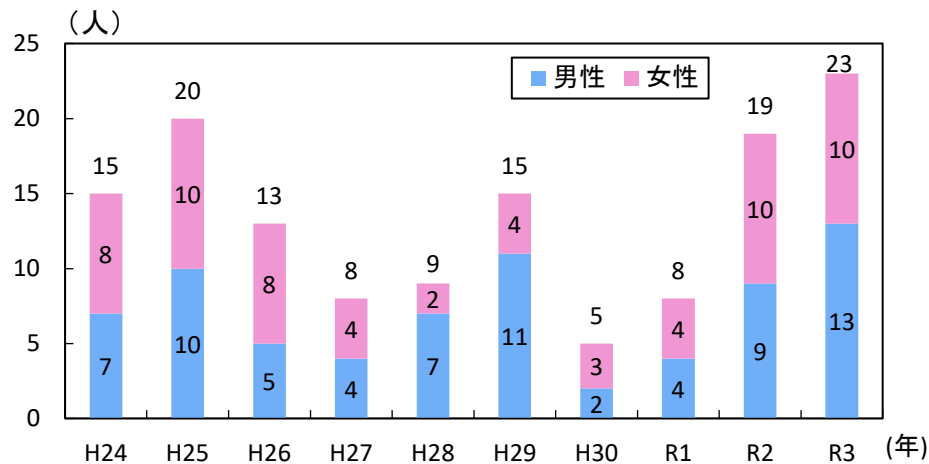


図17 過去10年間の男女別報告数推移

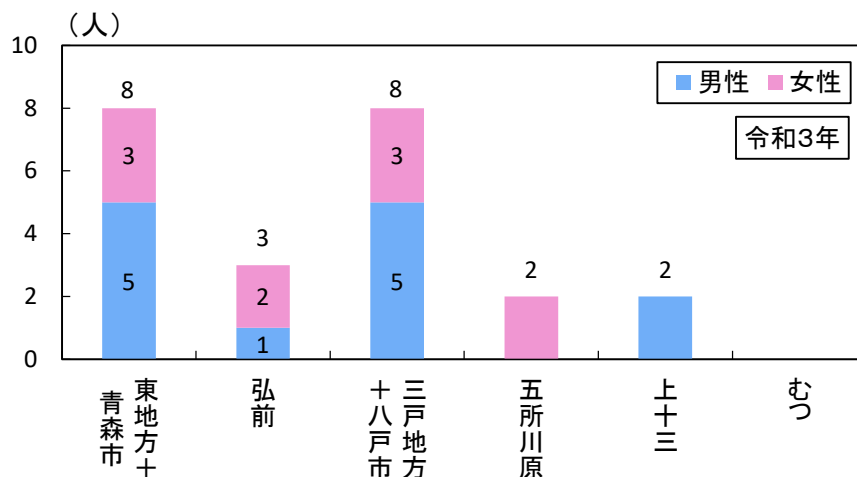


図18 男女別保健所管内別報告数

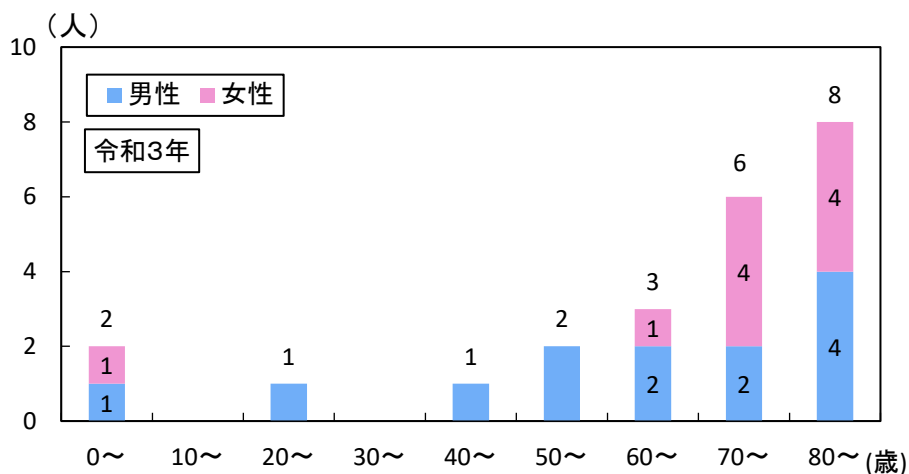


図19 男女別年齢別報告数

(4) レジオネラ症

令和3年の報告数は11人であった。令和2年の17人から6人減少した。性別は男性9人、女性2人であった（図20）。

保健所管内別の報告数は、弘前保健所管内で5人と最も多かった（図21）。

年齢別報告数は、60歳代が5人と最も多かった（図22）。

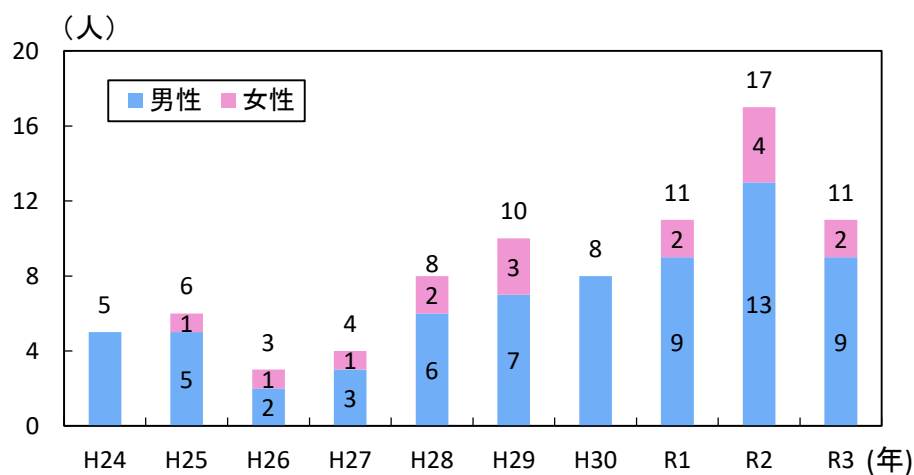


図20 過去10年間の男女別報告数推移

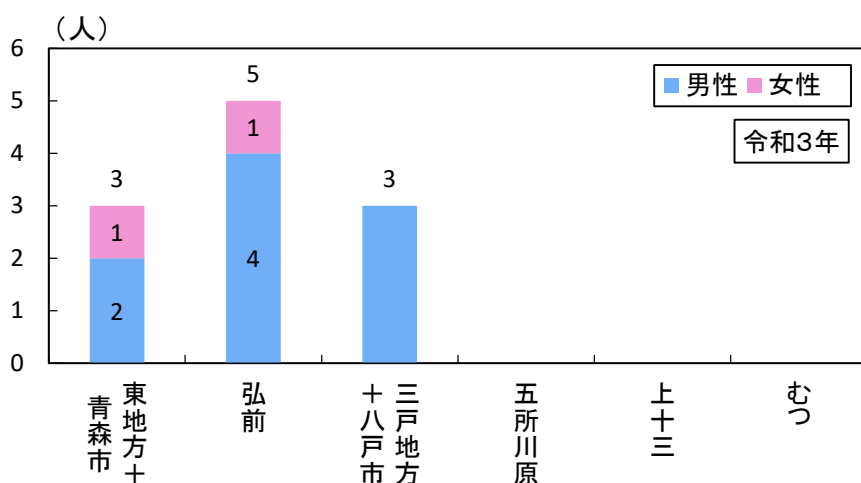


図21 男女別保健所管内別報告数

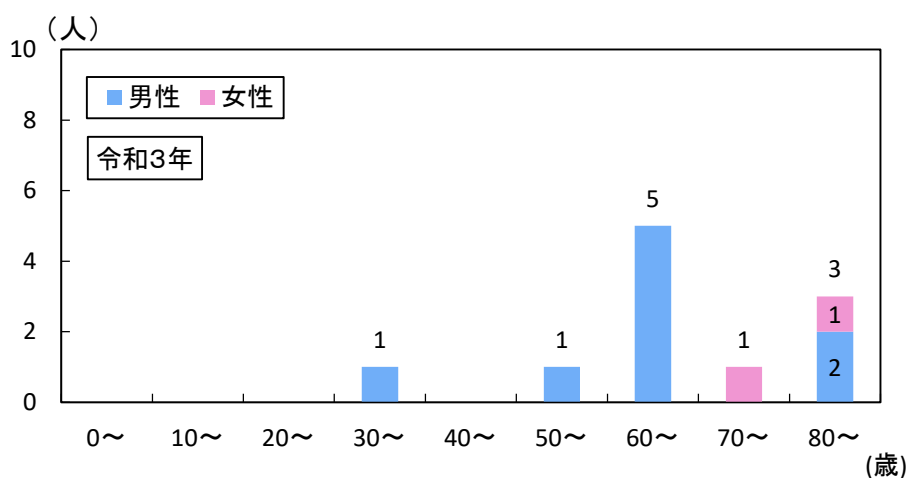


図22 男女別年齢別報告数

(5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症

令和3年の報告数は49人であった。令和2年の57人から8人減少した。性別は男性32人、女性17人であった（図23）。

保健所管内別の報告数は、東地方＋青森市保健所管内で28人と最も多かった（図24）。年齢別報告数は、70歳代が15人と最も多かった（図25）。

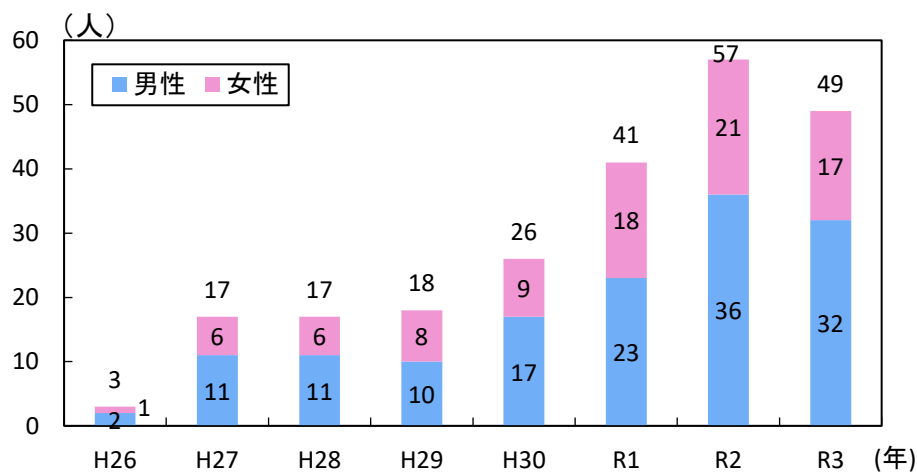


図23 過去8年間の男女別報告数推移

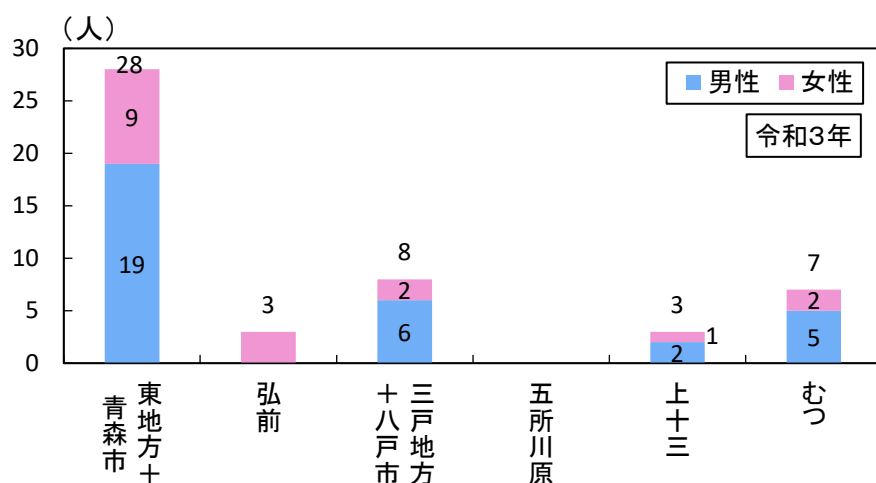


図24 男女別保健所管内別報告数

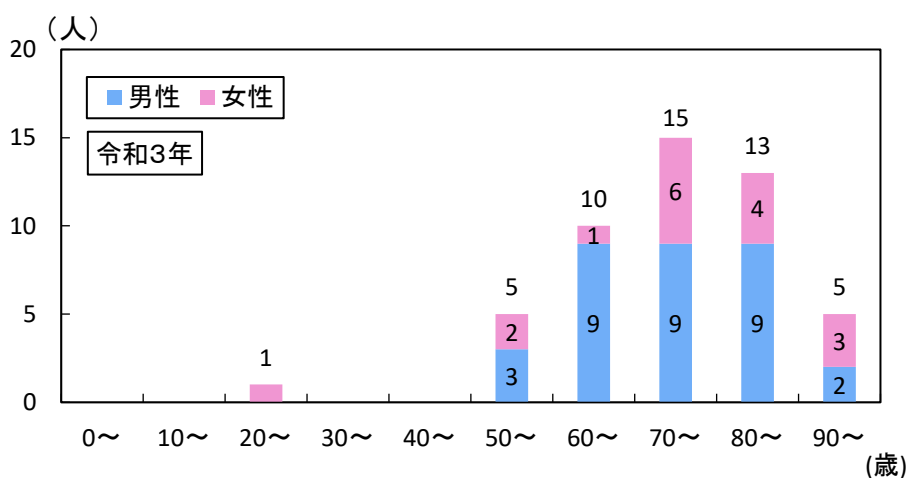


図25 男女別年齢別報告数

(6) 侵襲性肺炎球菌感染症

令和3年の報告数は8人であった。令和2年の12人から4人減少した。性別は男性3人、女性5人であった（図26）。

保健所管内別報告数は、東地方+青森市保健所管内で4人と最も多かった（図27）。年齢別報告数は、60歳代、80歳以上がともに3人と最も多かった（図28）。

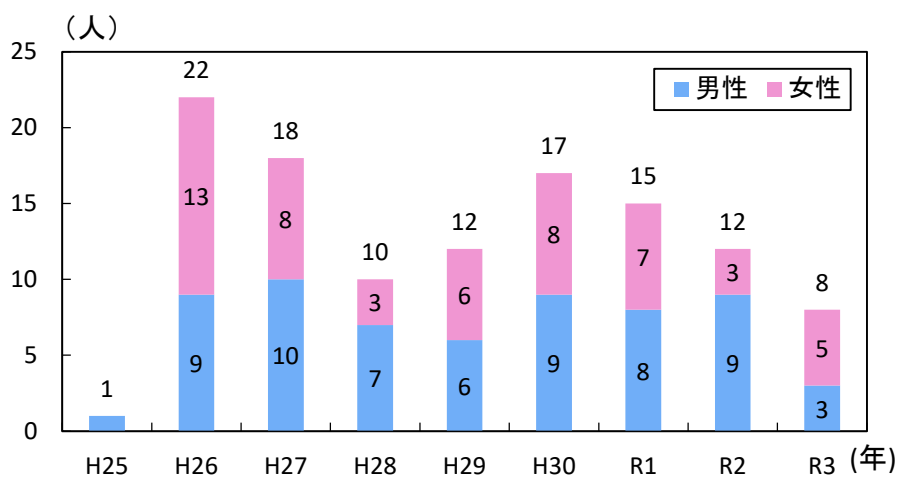


図26 過去9年間の男女別報告数推移

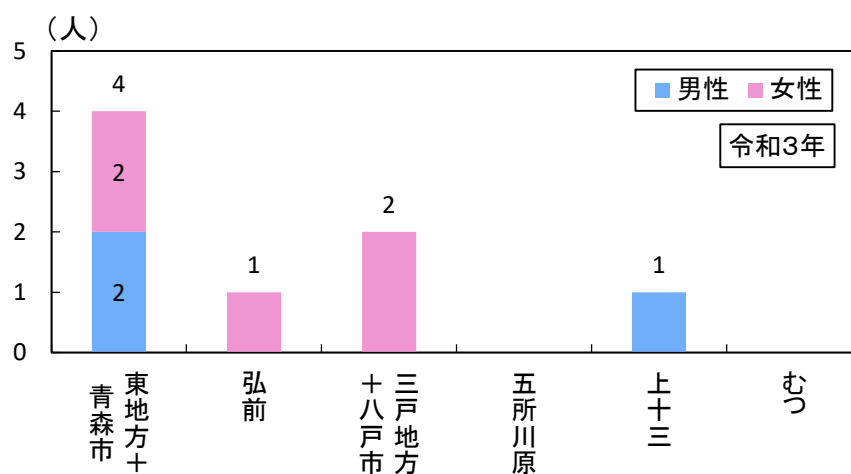


図27 男女別保健所管内別報告数

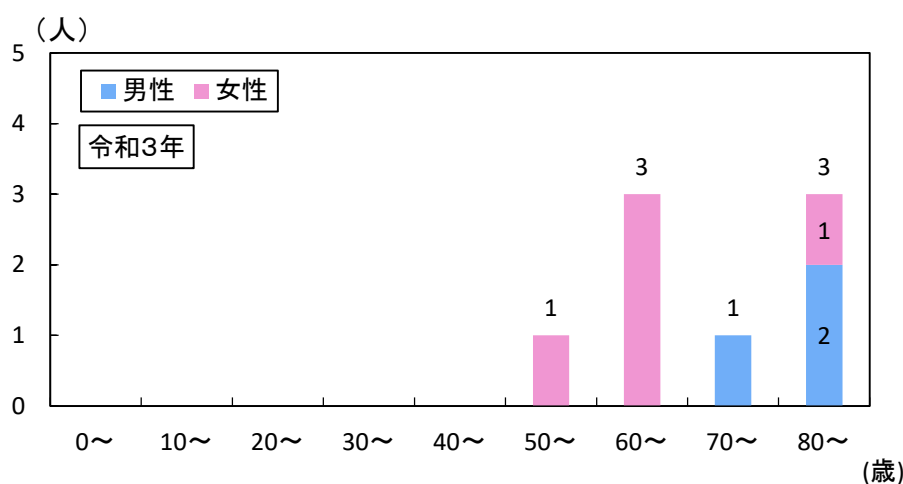


図28 男女別年齢別報告数

(7) 梅毒

令和3年の報告数は18人であった。令和2年の12人から6人増加した。性別は、男性11人、女性7人であった（図29）。

保健所管内別報告数は、三戸地方＋八戸市保健所管内で8人と最も多かった（図30）。年齢別報告数は、30歳代が5人と最も多かった（図31）。

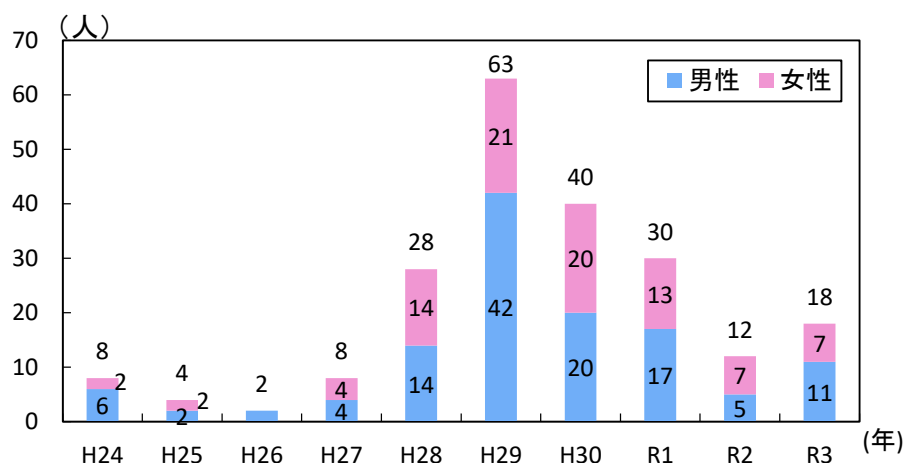


図29 過去10年間の男女別報告数推移

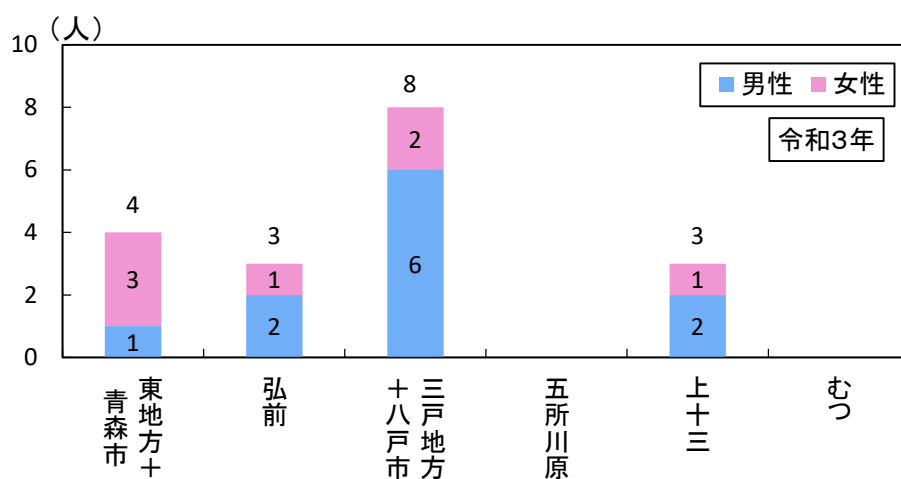


図30 男女別保健所管内別報告数

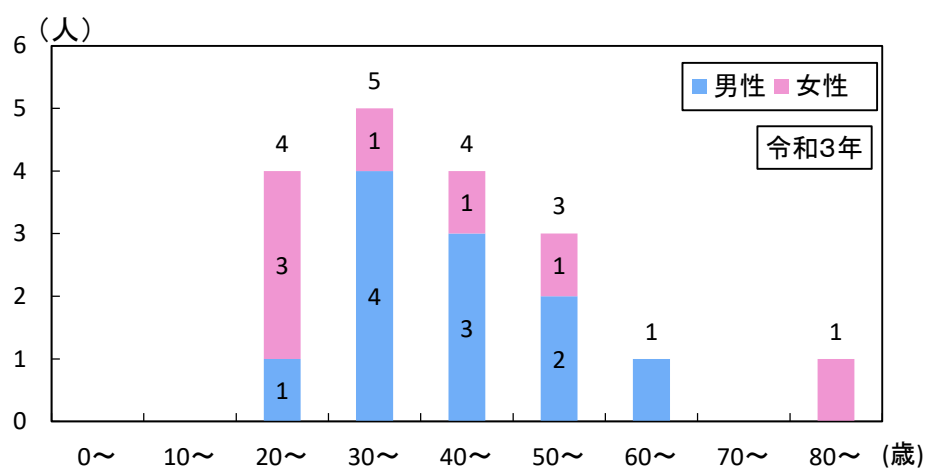


図31 男女別年齢別報告数

(8) 新型コロナウイルス感染症

令和3年の報告数は5,415人であった(図32)。

性別は男性2,183人、女性1,989人、非公表1,243人であった(図34)。

保健所管内別報告数は、東地方+青森市保健所管内で1,737人と最も多かった(図33)。

年齢別報告数は、20歳代が1,091人と最も多かった(図34)。

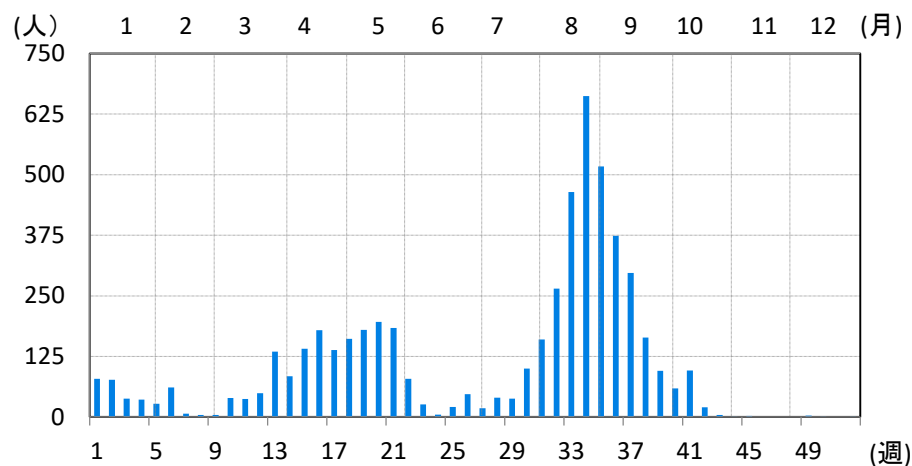


図32 週別報告数推移

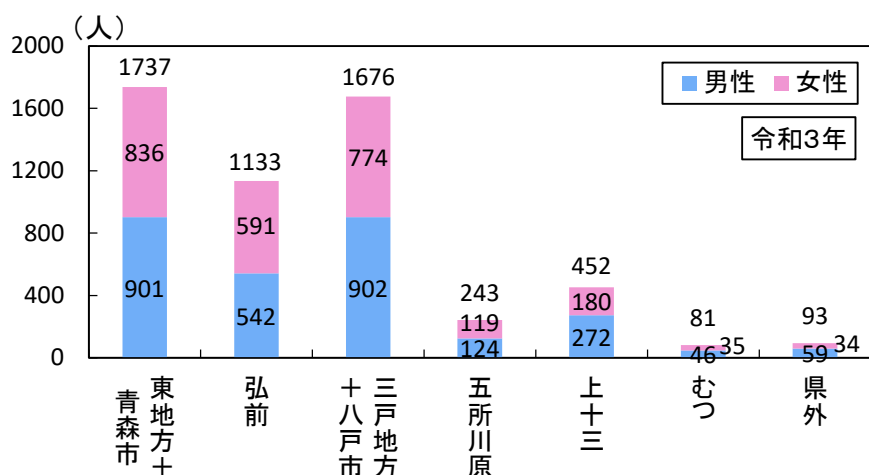


図33 男女別保健所管内別報告数

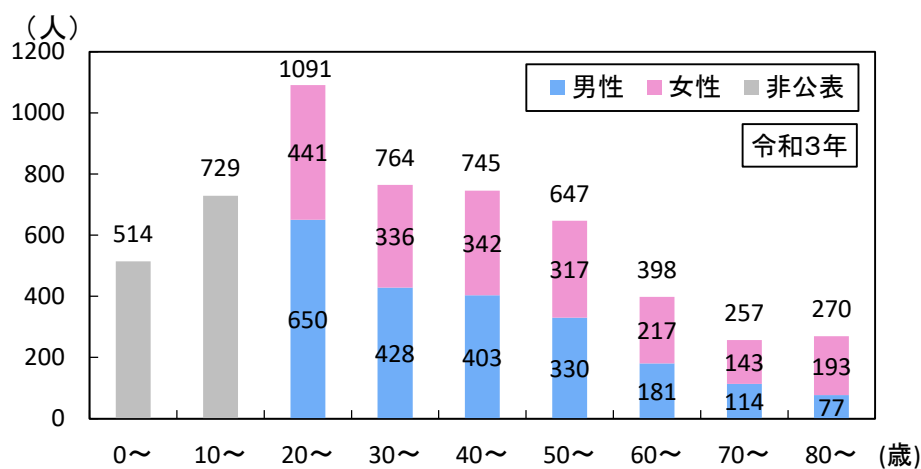


図34 男女別年齢別報告数

2 五類定点把握対象疾患(週単位報告)

＜インフルエンザ定点把握対象疾患＞

(1) インフルエンザ

青森県における年間報告数は10人であった。定点当たり報告数は0.15で、令和2年の81.60から81.45ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった(図35、図36)。

保健所管内別定点当たり報告数は、上十三保健所管内が最も多かった(図37)。

年齢別報告数は、60歳以上の割合が全体の40.0%を占めた(図38)。

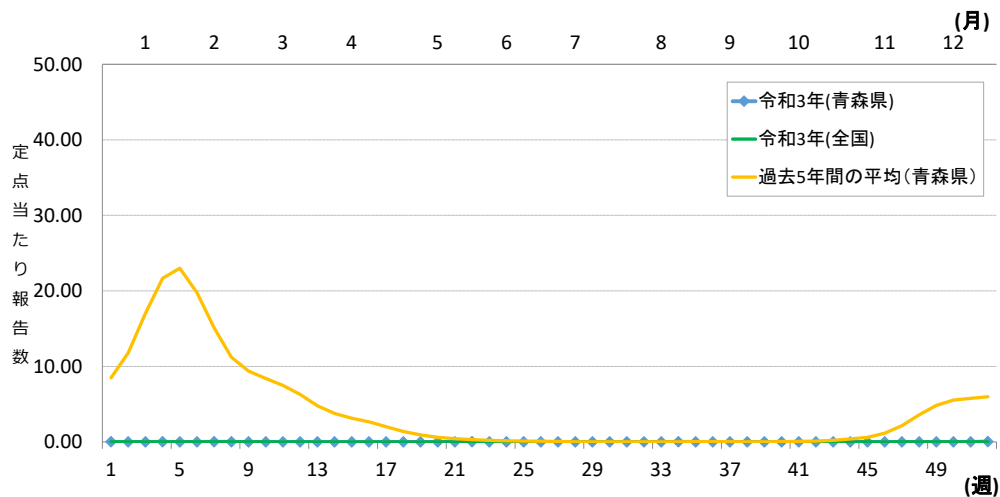


図35 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

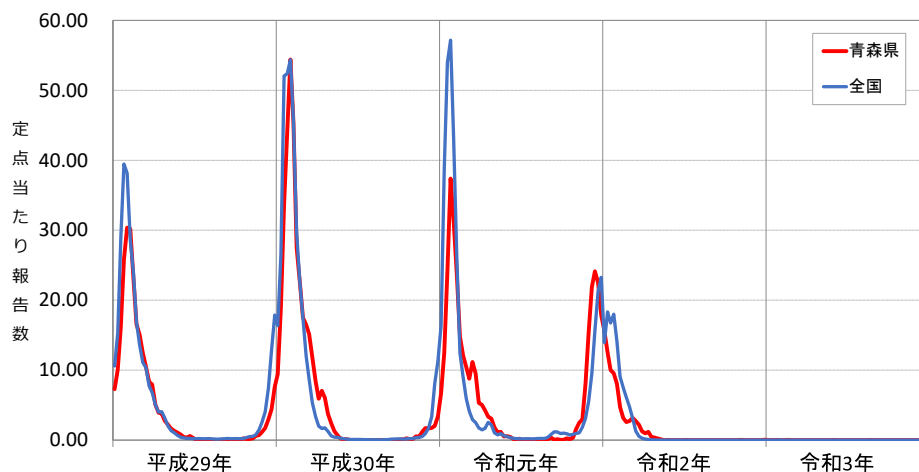


図36 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

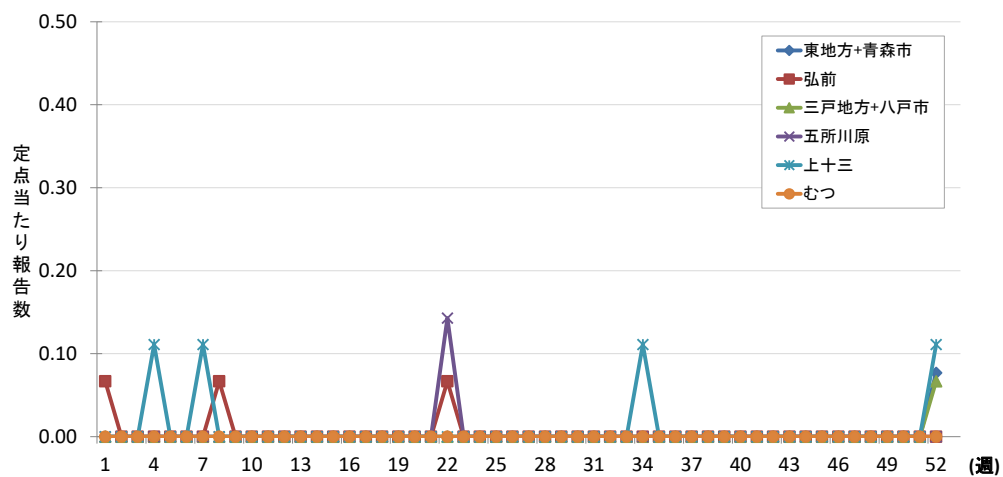


図37 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

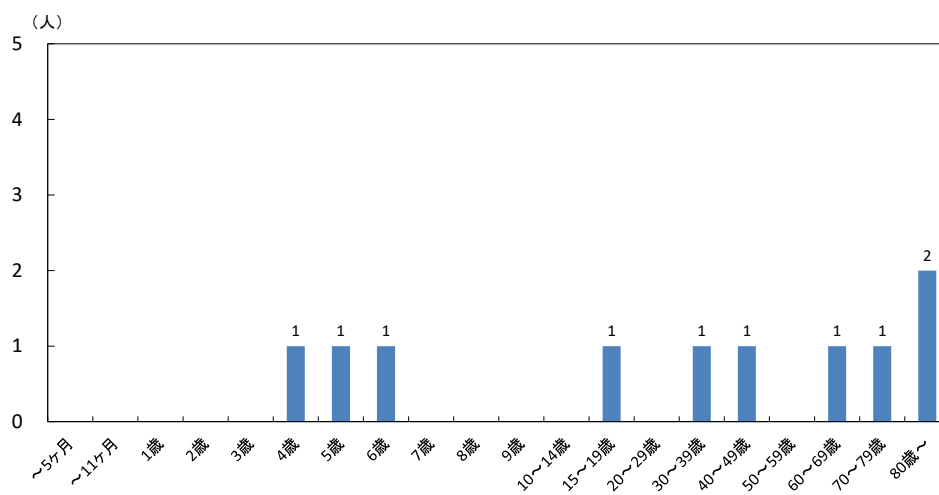


図38 青森県における年齢別報告数

＜小児科定点把握対象疾患＞

（２）RSウイルス感染症

青森県における年間報告数は1,333人であった。定点当たり報告数は31.74で、令和2年の4.52から27.22ポイント増加し、過去5年間で最も多かった（図39、図40）。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方＋八戸市保健所管内が最も多く、次いで弘前保健所管内が多かった（図41）。

年齢別報告数は、1歳以下の割合が全体の68.7%であった（図42）。

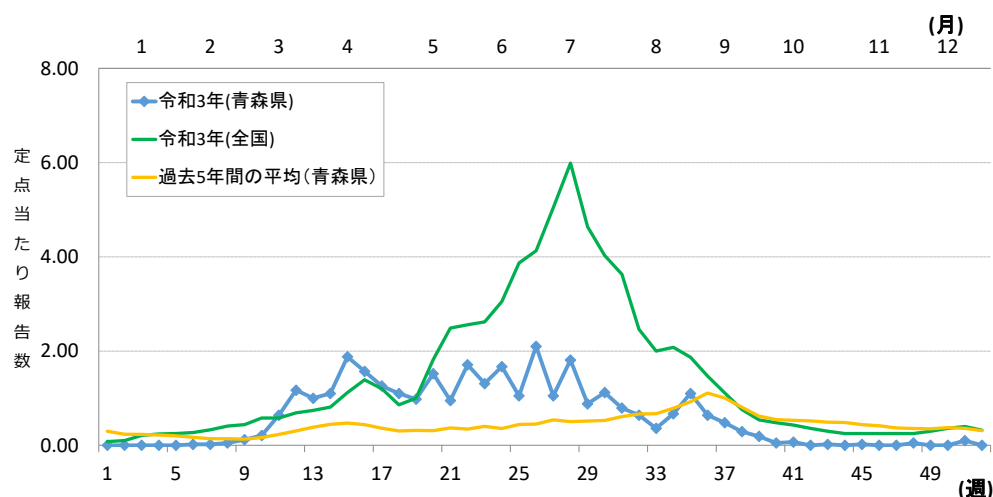


図39 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

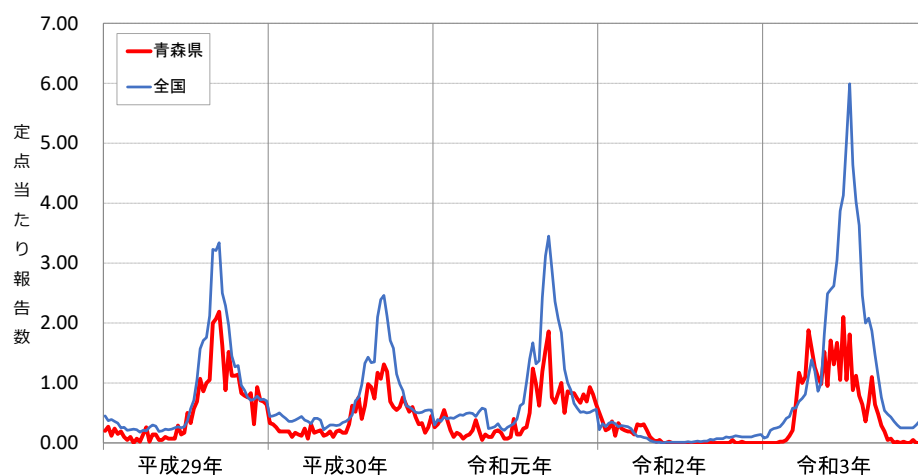


図40 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

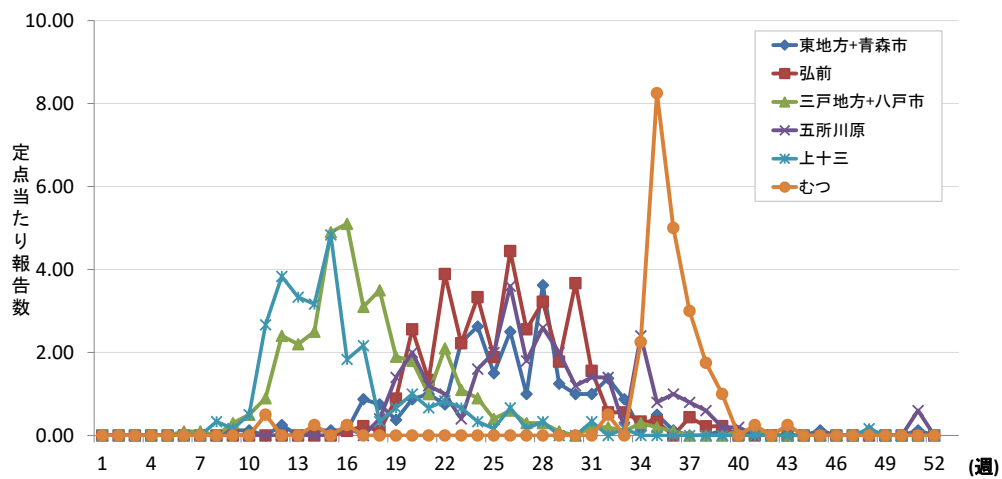


図41 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

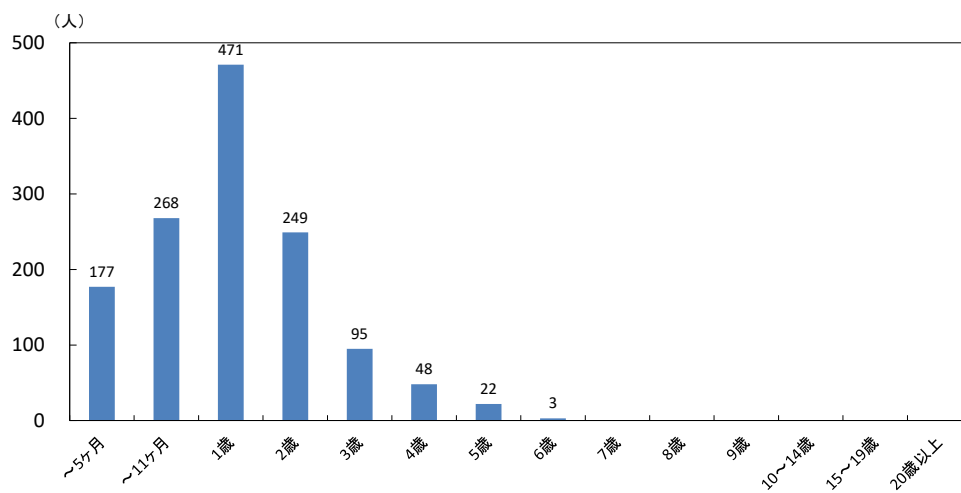


図42 青森県における年齢別報告数

(3) 咽頭結膜熱

青森県における年間報告数は344人であった。定点当たり報告数は8.19で、令和2年の9.00から0.81ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図43、図44）。

保健所管内別定点当たり報告数は、五所川原保健所管内が最も多かった（図45）。

年齢別報告数は、1歳以下の割合が全体の61.3%であった（図46）。

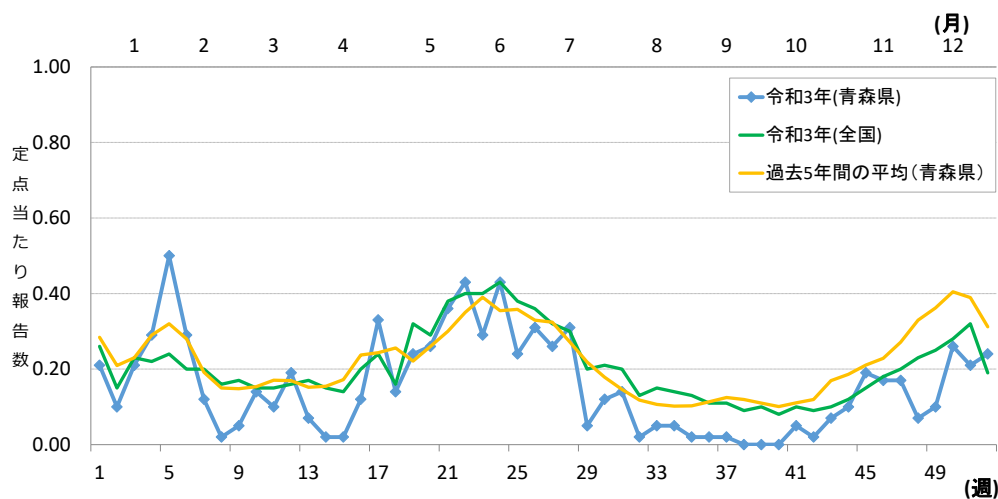


図43 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

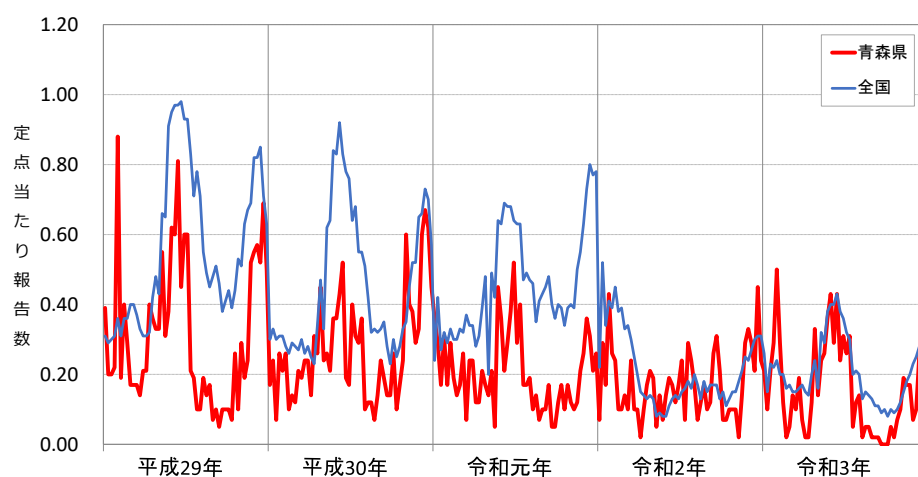


図44 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

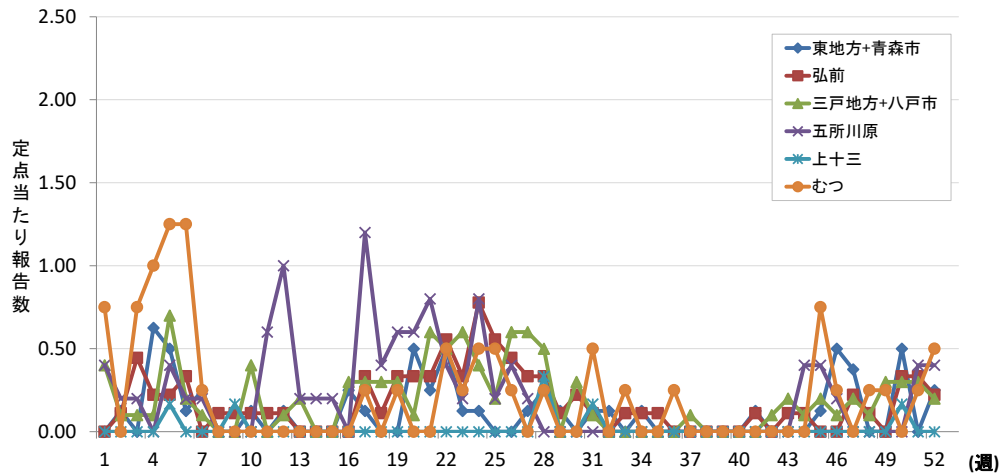


図45 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

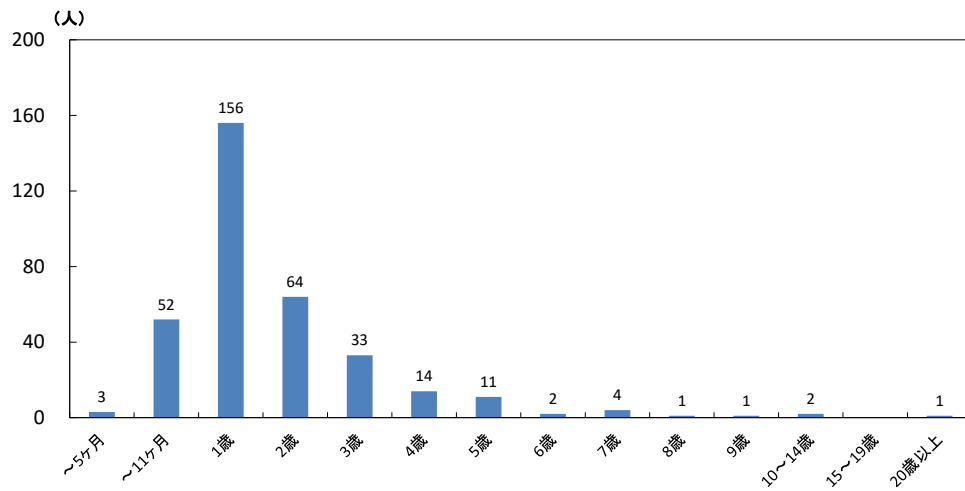


図46 青森県における年齢別報告数

(4) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

青森県における年間報告数は497人であった。定点当たり報告数は11.83で、令和2年の41.74から29.91ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった(図47、図48)。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方+八戸市保健所管内が最も多かった(図49)。

年齢別報告数は、5歳が最も多く、5歳以下の割合が全体の57.3%であった(図50)。

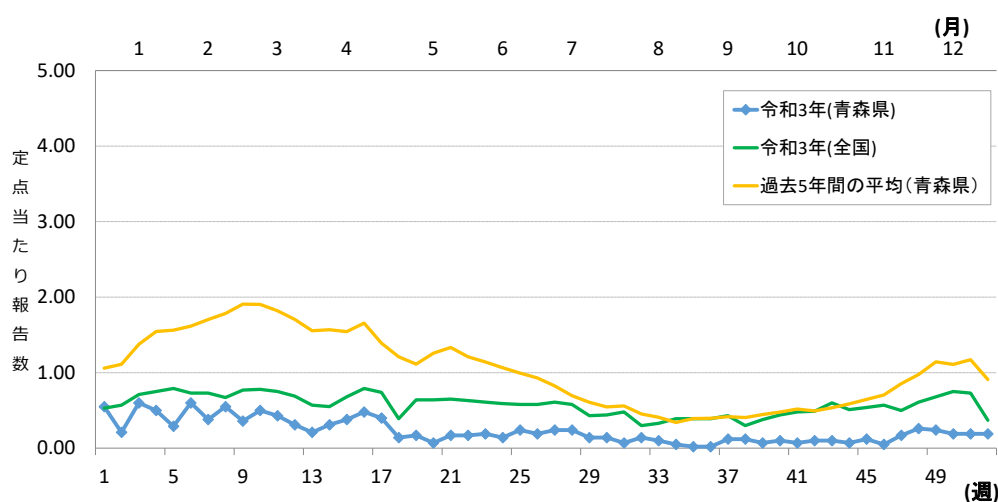


図47 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

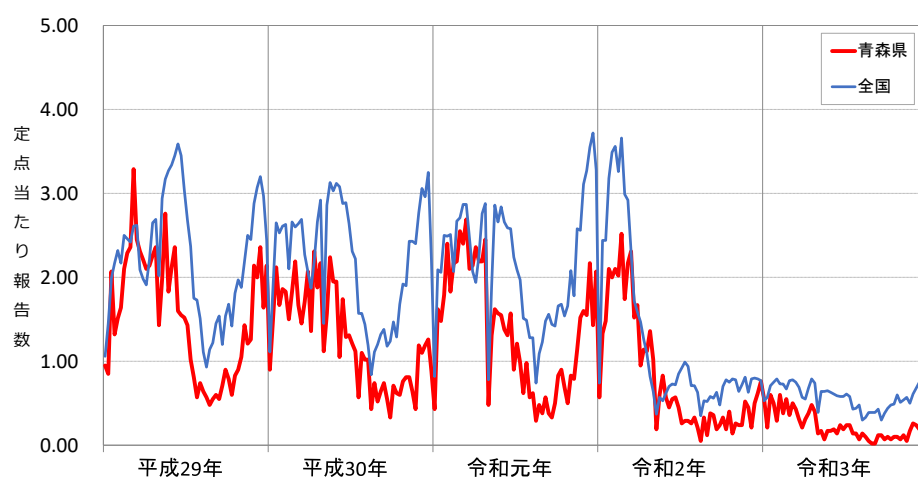


図48 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

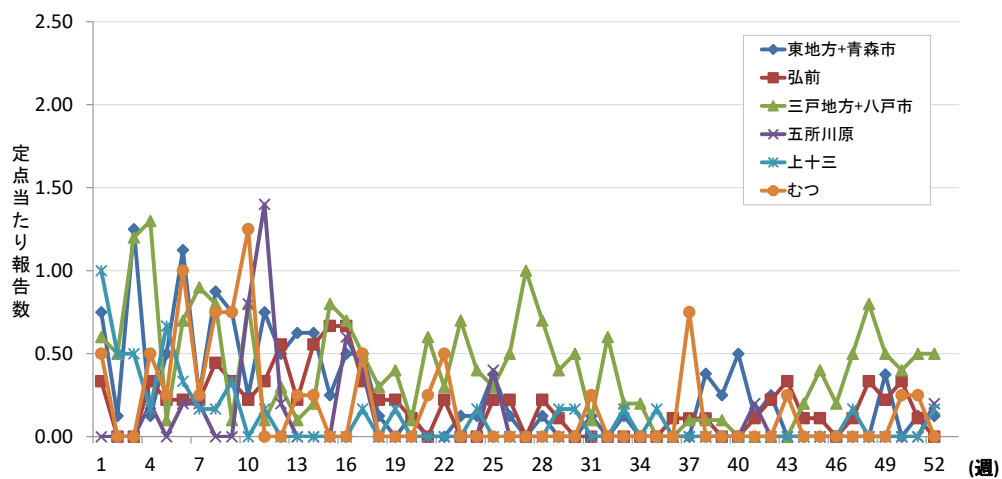


図49 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

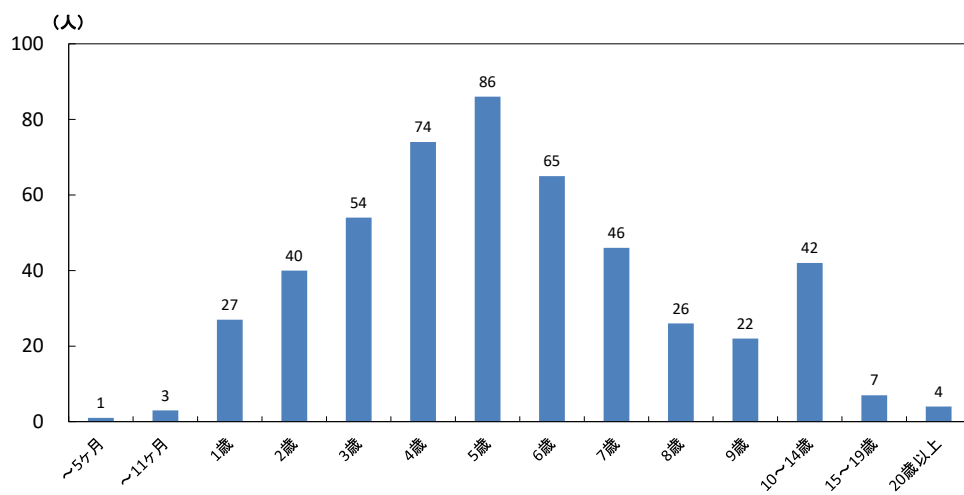


図50 青森県における年齢別報告数

(5) 感染性胃腸炎

青森県における年間報告数は5406人であった。定点当たり報告数は128.71で、令和2年の121.33から7.38ポイント増加し、過去5年間で令和2年に次いで少なかった（図51、図52）。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方＋八戸市保健所管内が最も多かった（図53）。

年齢別報告数は、1歳が最も多く、1歳以下の割合が全体の28.6%であった（図54）。

県内の病原体調査では、3月にノロウイルスGⅡ.2型、12月にアストロウイルス、ヒトボカウイルスが検出された（p106表）。

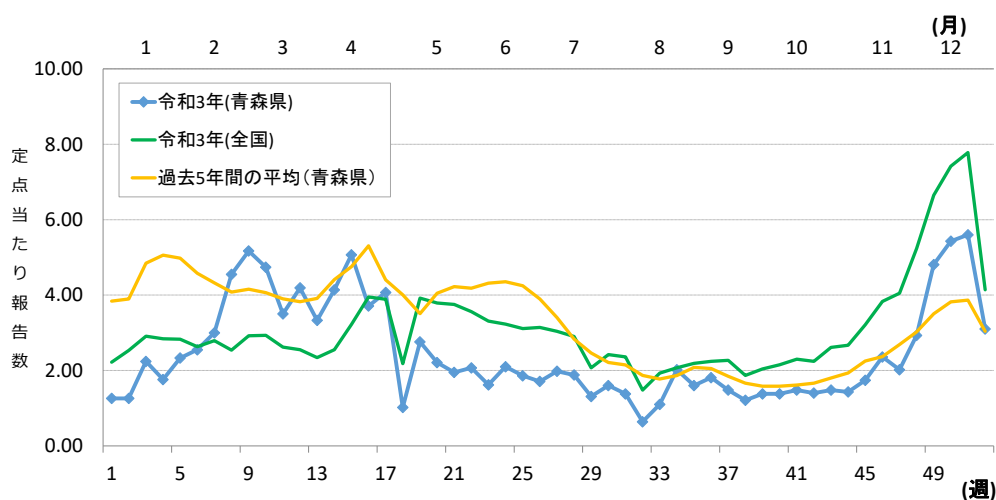


図51 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

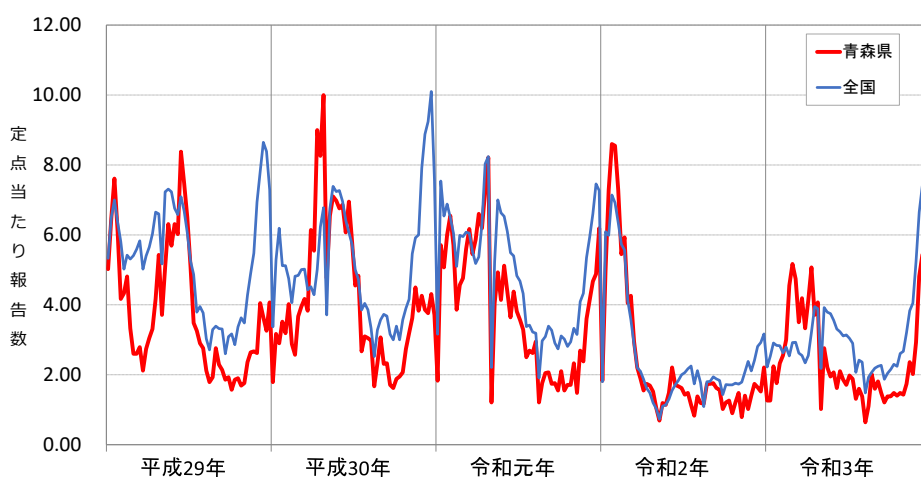


図52 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

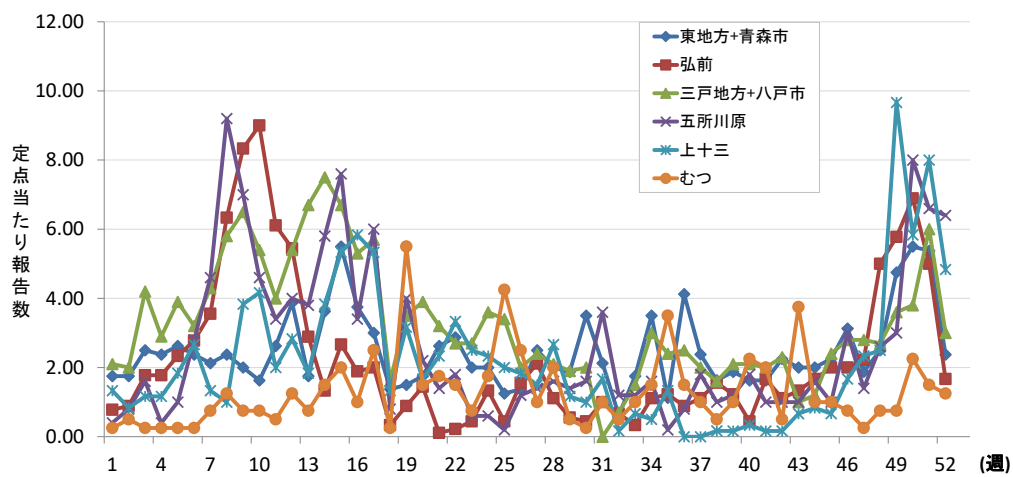


図53 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

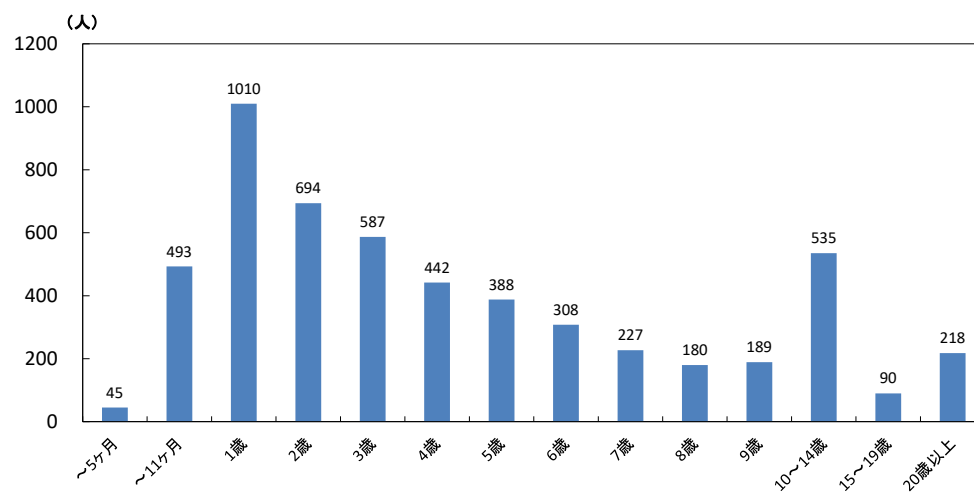


図54 青森県における年齢別報告数

(6) 水痘

青森県における年間報告数は255人であった。定点当たり報告数は6.07で、令和2年の7.67から1.60ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった(図55、図56)。

保健所管内別定点当たり報告数は、むつ保健所管内が最も多かった(図57)。

年齢別報告数は、7歳及び10～14歳が最も多かった(図58)。

県内の病原体調査では、7月に水痘・帯状疱疹ウイルス(VZV)が検出された(p106表)。

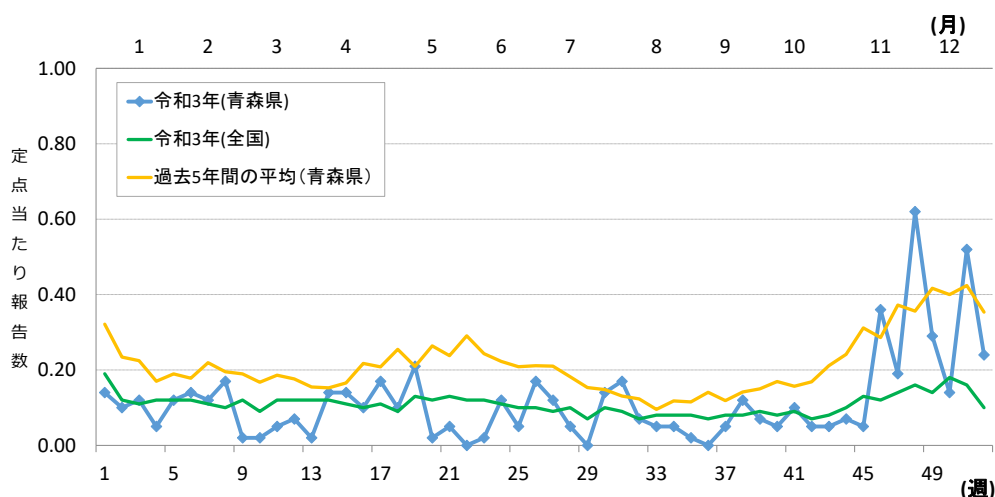


図55 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

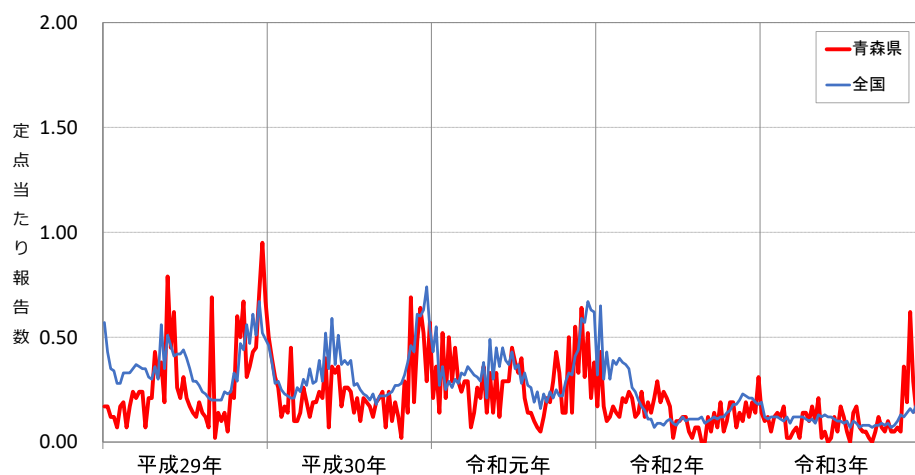


図56 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

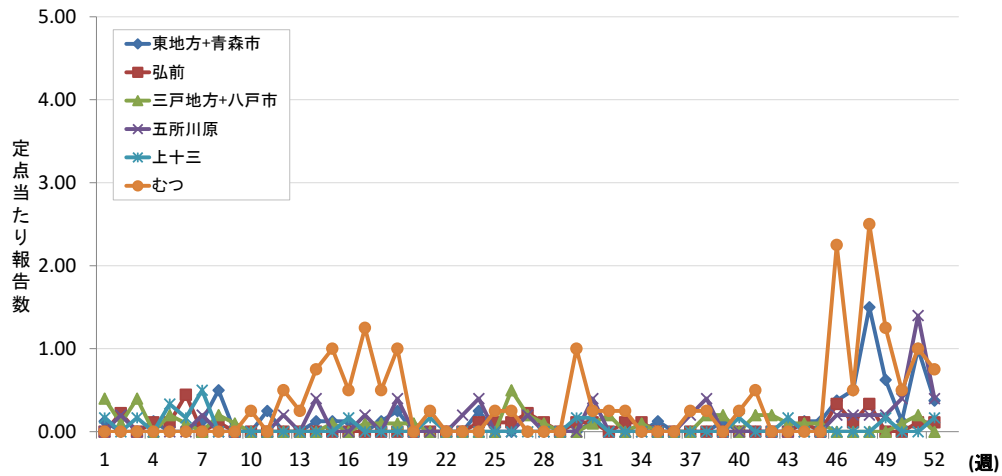


図57 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

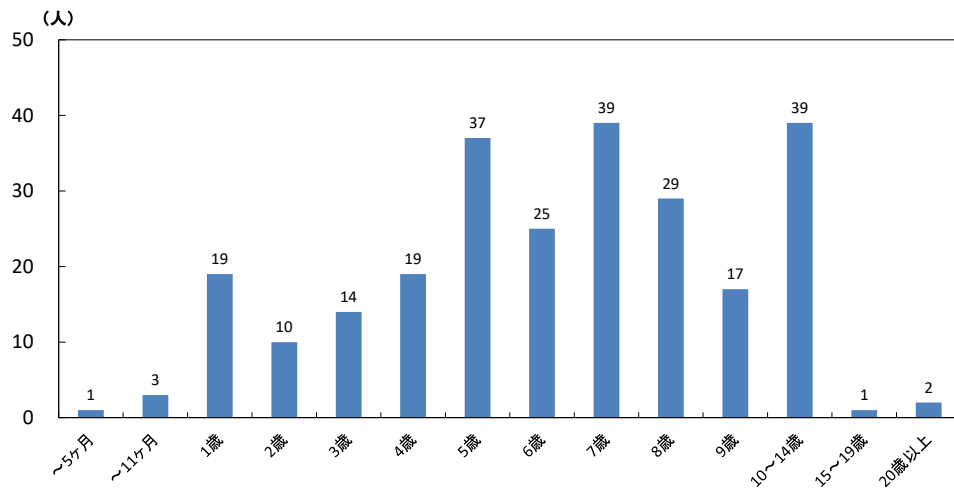


図58 青森県における年齢別報告数

(7) 手足口病

青森県における年間報告数は353人であった。定点当たり報告数は8.40で、令和2年の7.40から1.00ポイント増加し、過去5年間で令和2年に次いで少なかった(図59、図60)。保健所管内別定点当たり報告数は、上十三保健所管内が最も多かった(図61)。年齢別報告数は、1歳が最も多く、1歳以下の割合が全体の54.7%であった(図62)。

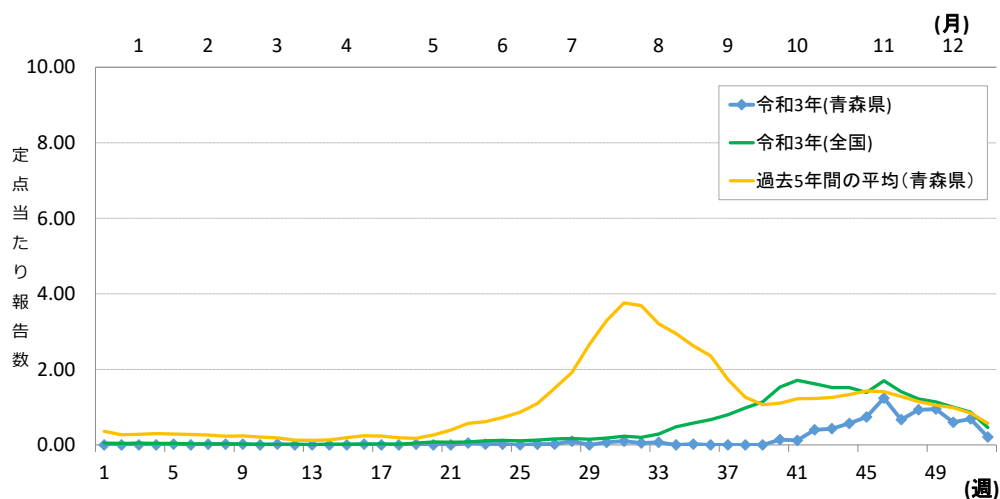


図59 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

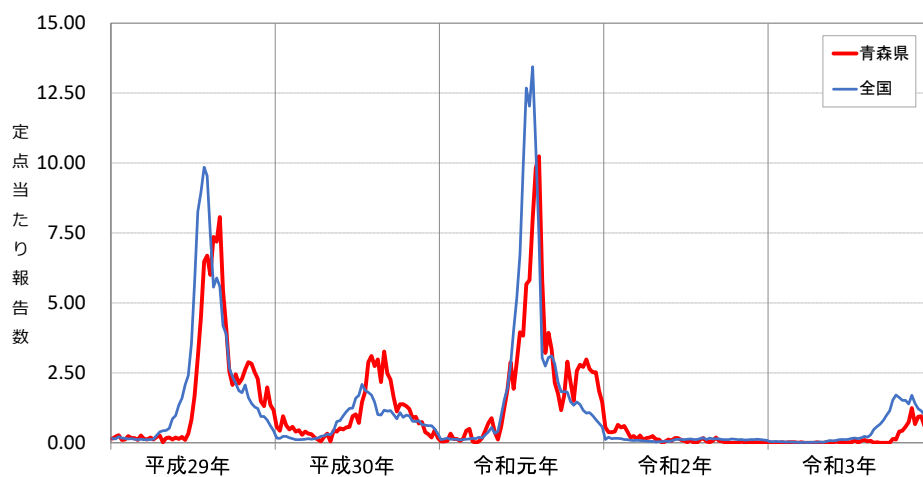


図60 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

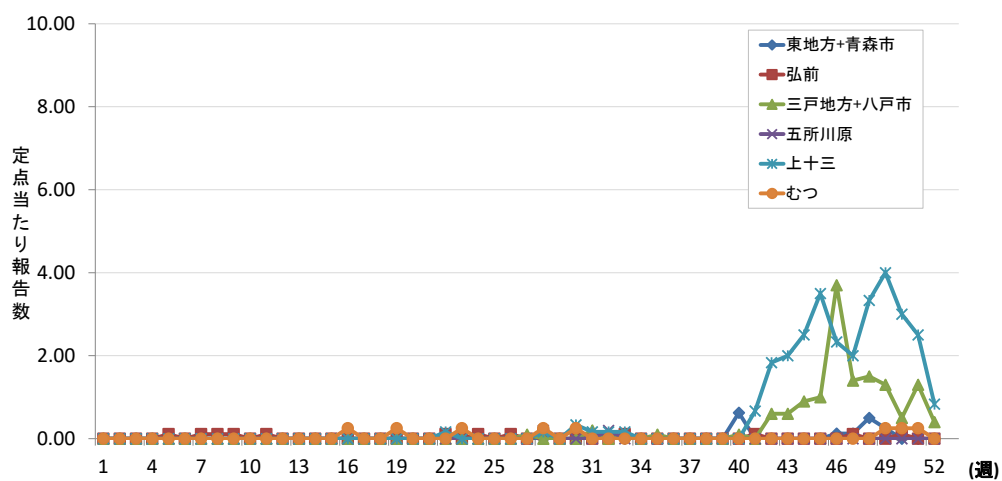


図61 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

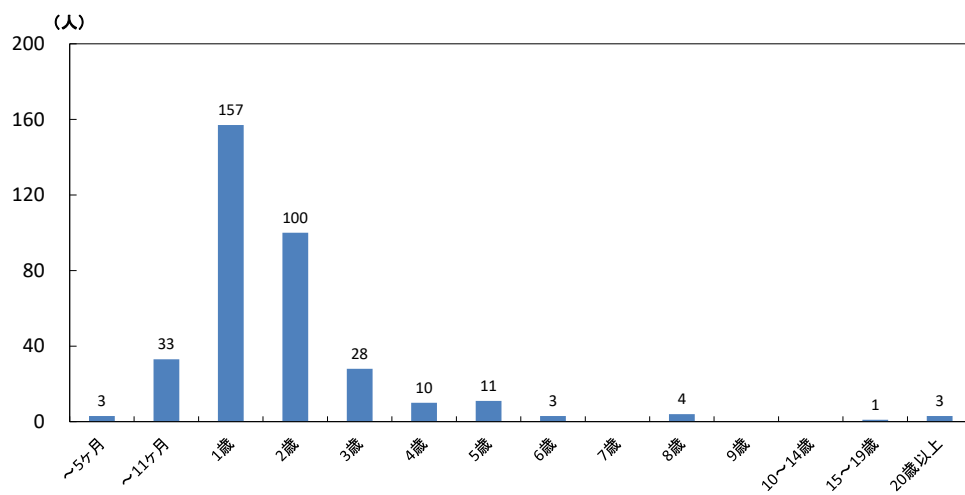


図62 青森県における年齢別報告数

(8) 伝染性紅斑

青森県における年間報告数は35人であった。定点当たり報告数は0.83で、令和2年の8.95から8.12ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった(図63、図64)。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方+八戸市保健所管内が最も多かった(図65)。

年齢別報告数は、5歳が最も多く、5歳以下の割合が全体の91.4%であった(図66)。

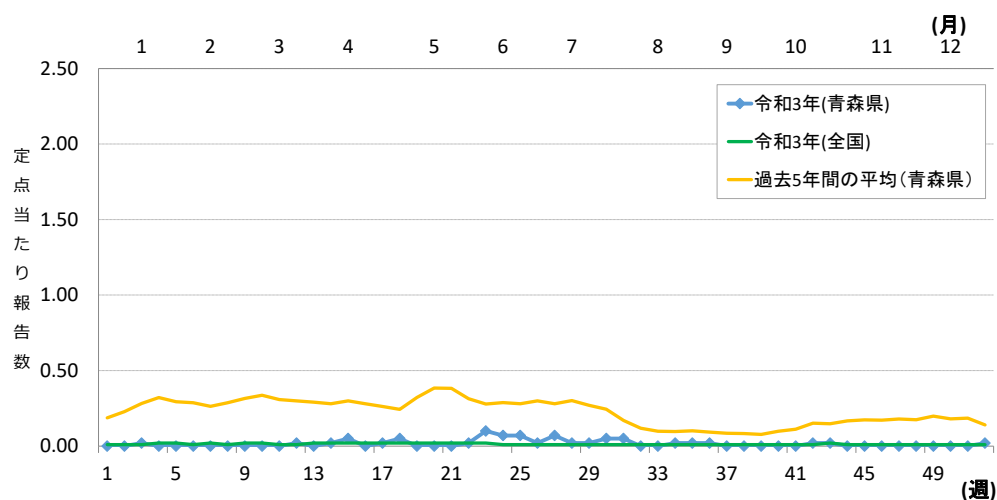


図63 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに
青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

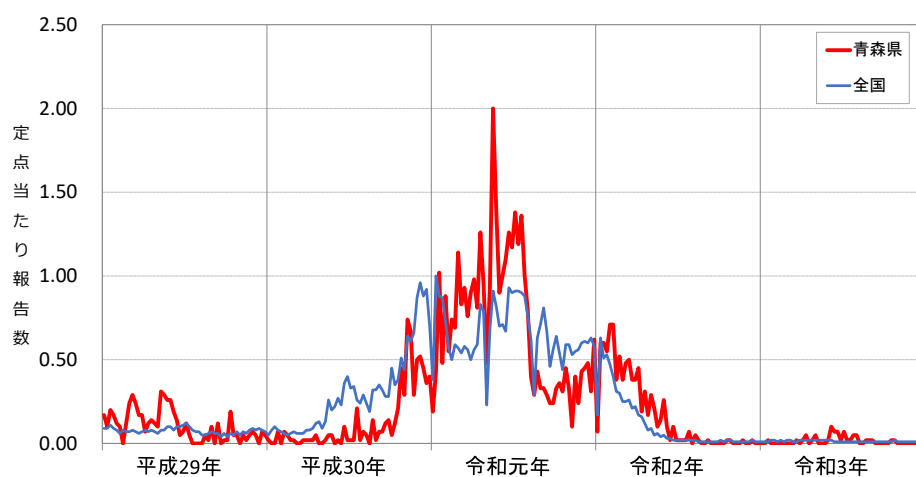


図64 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

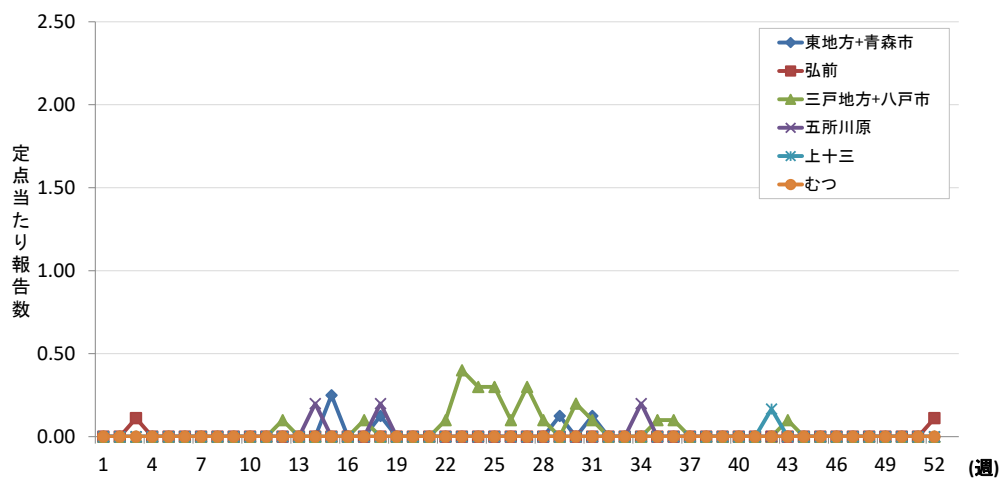


図65 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

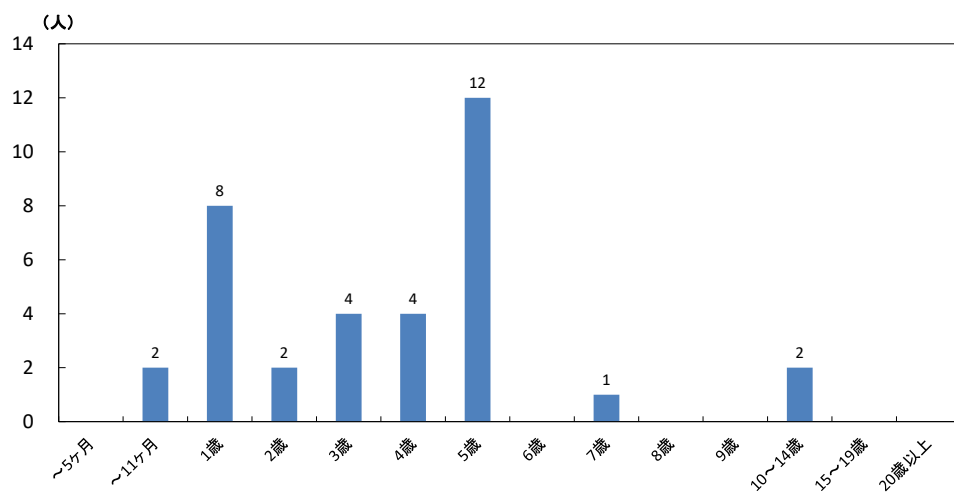


図66 青森県における年齢別報告数

(9) 突発性発しん

青森県における年間報告数は646人であった。定点当たり報告数は15.38で、令和2年の18.29から2.91ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった(図67、図68)。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方+八戸市保健所管内が最も多かった(図69)。

年齢別報告数は、1歳が最も多く、1歳以下の割合は全体の88.7%であった(図70)。

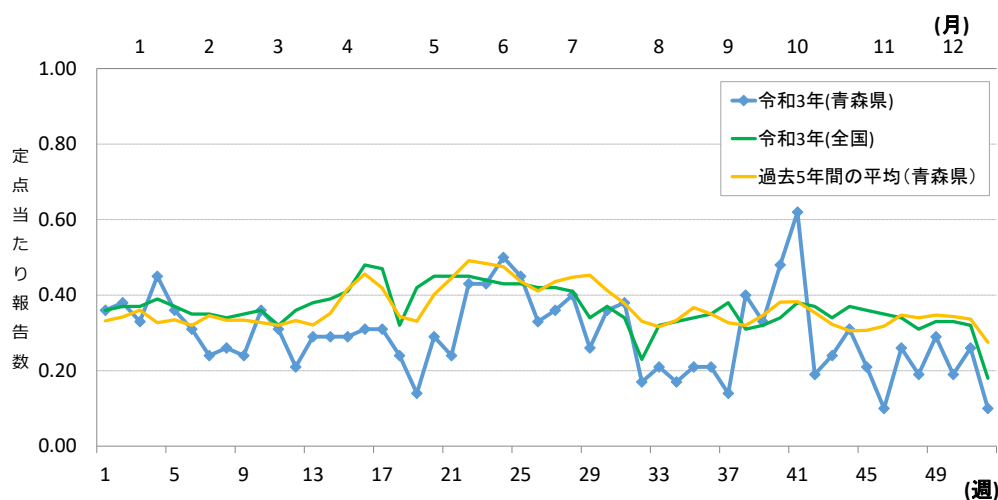


図67 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

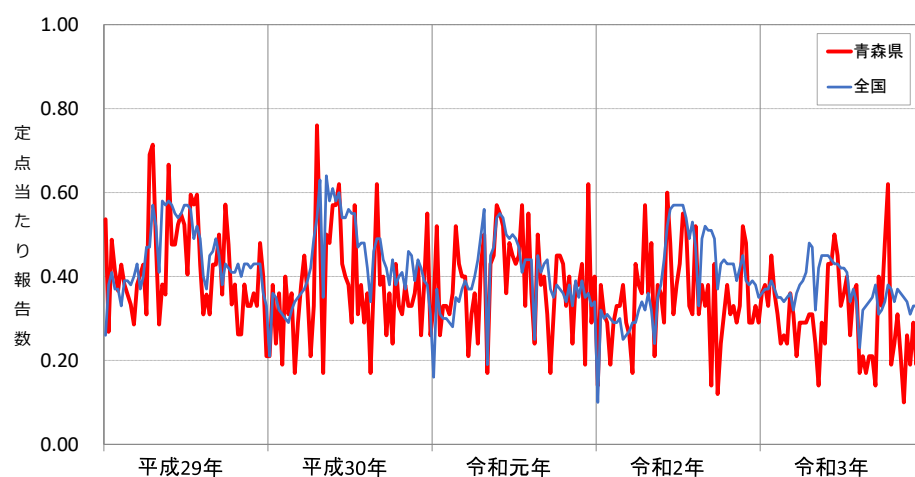


図68 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

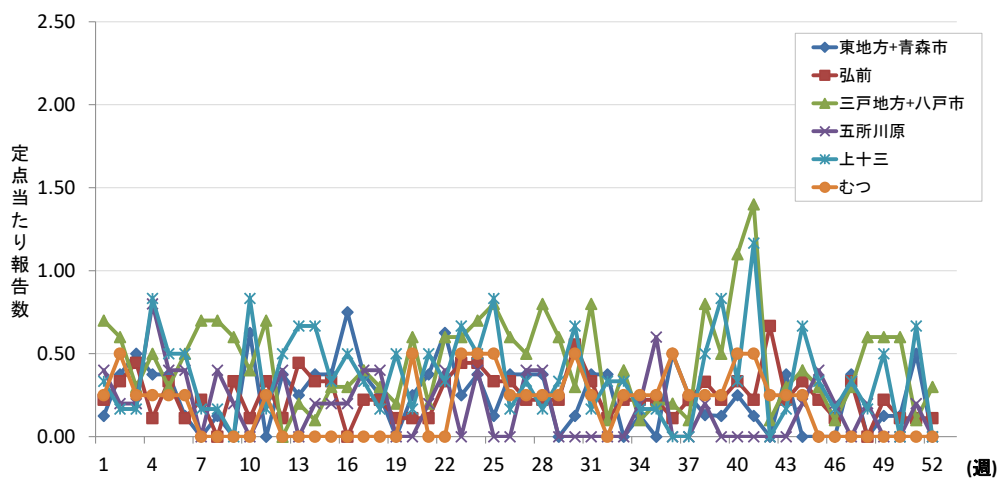


図69 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

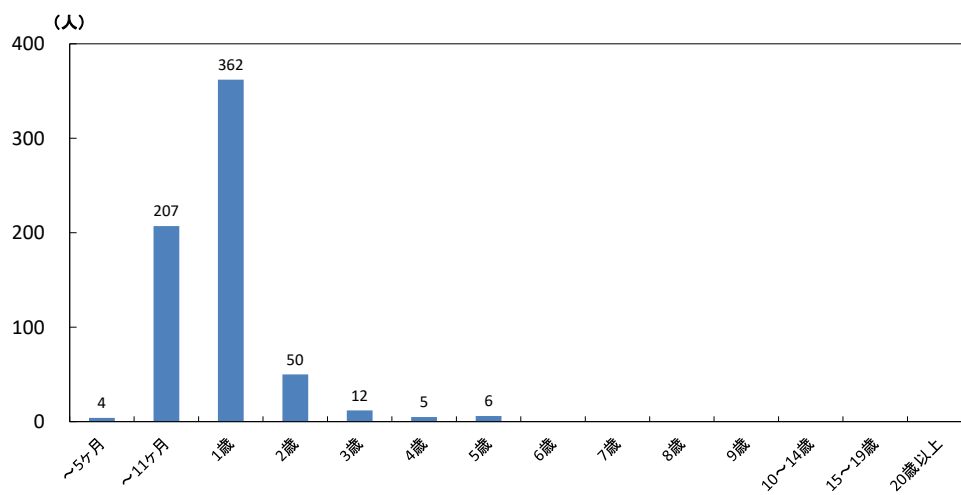


図70 青森県における年齢別報告数

(10) ヘルパンギーナ

青森県における年間報告数は148人であった。定点当たり報告数は3.52で、令和2年の1.07から2.45ポイント増加し、過去5年間で令和2年に次いで少なかった(図71、図72)。

保健所管内別定点当たり報告数は、東地方+青森市保健所管内が最も多かった(図73)。

年齢別報告数は、2歳が最も多く、2歳以下の割合は全体の61.5%であった(図74)。

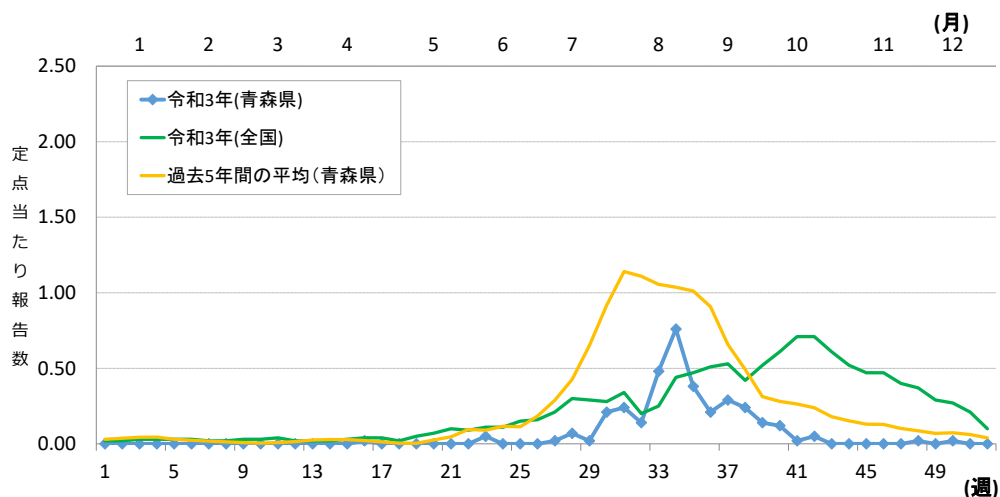


図71 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

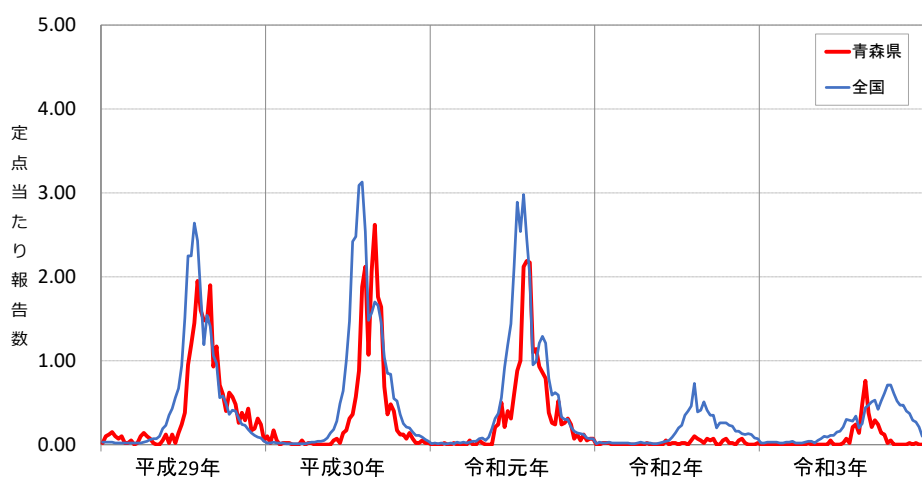


図72 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

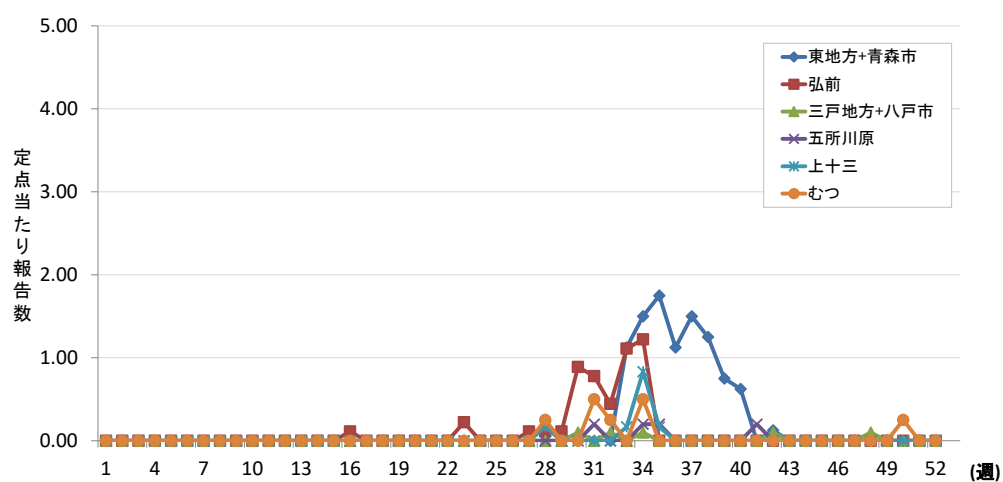


図73 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

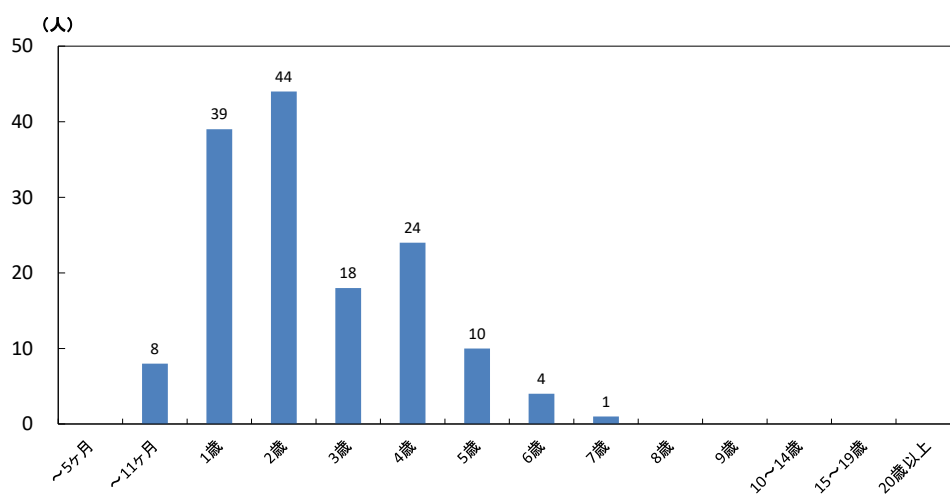


図74 青森県における年齢別報告数

(11) 流行性耳下腺炎

青森県における年間報告数は50人であった。定点当たり報告数は1.19で、令和2年の1.31から0.12ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図75、図76）。

保健所管内別定点当たり報告数は、上十三保健所管内が最も多かった（図77）。年齢別報告数は、4歳が最も多かった（図78）。

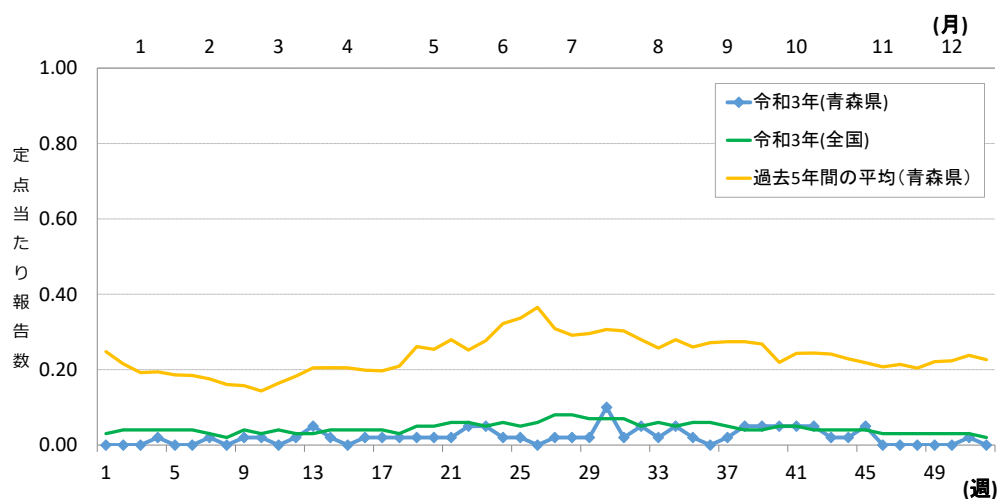


図75 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

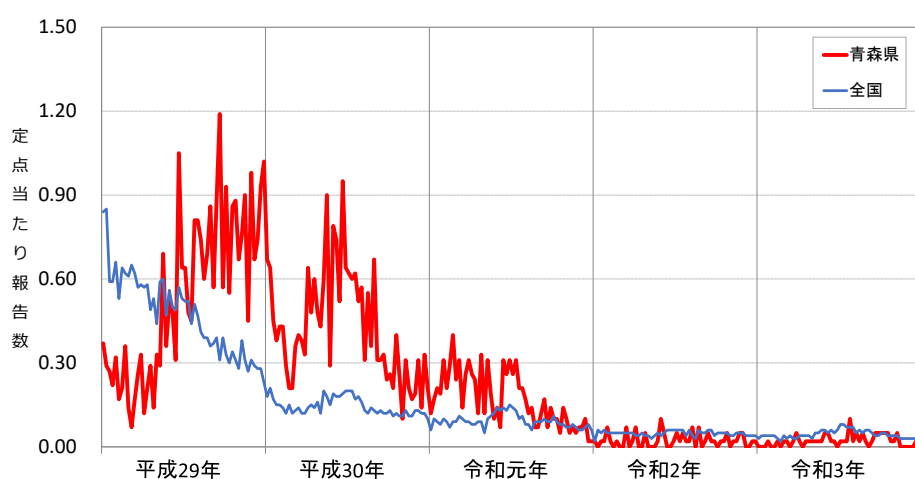


図76 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

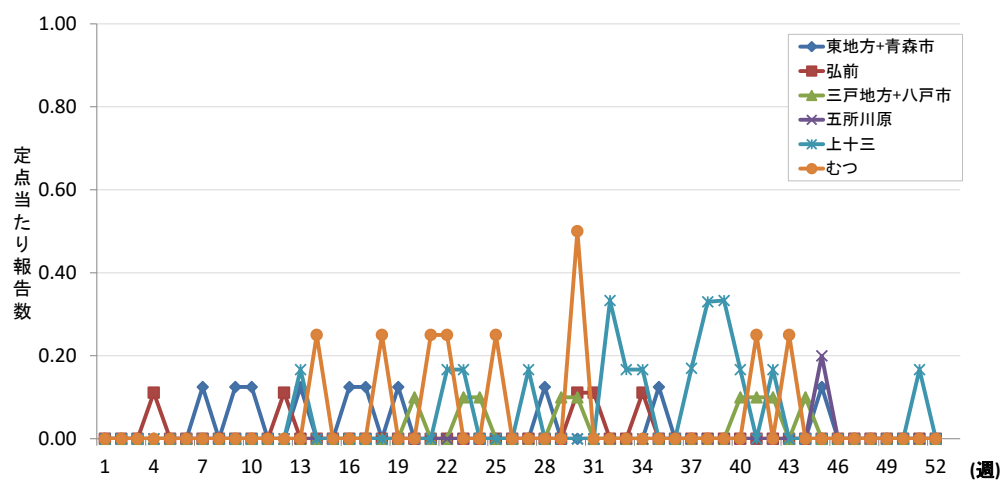


図77 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

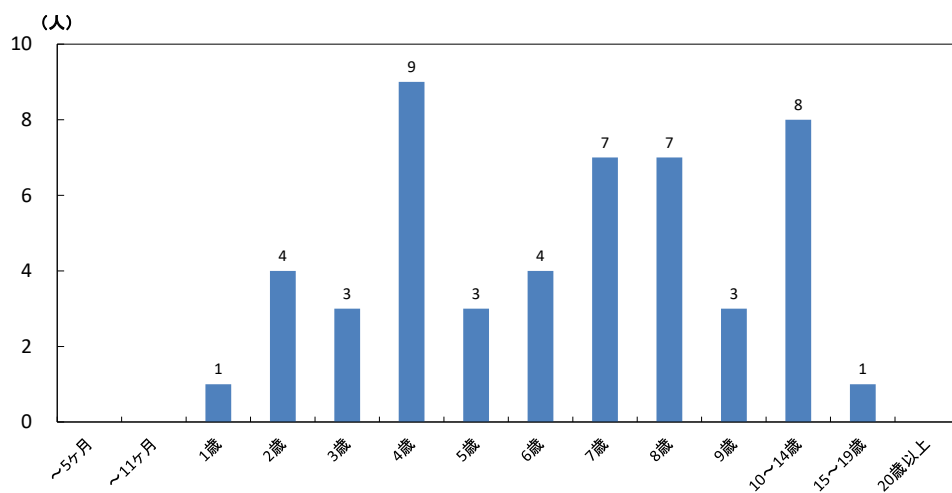


図78 青森県における年齢別報告数

＜眼科定点把握対象疾患＞

(12) 急性出血性結膜炎

青森県における年間報告数は1人であった。定点当たり報告数は0.09で、令和2年の0.09と同じく、過去5年間で最も少なかった（図79、図80）。

保健所管内別では、上十三保健所管内から1人の報告があった（図81）。

年齢別報告数は、60歳代が1人であった（図82）。

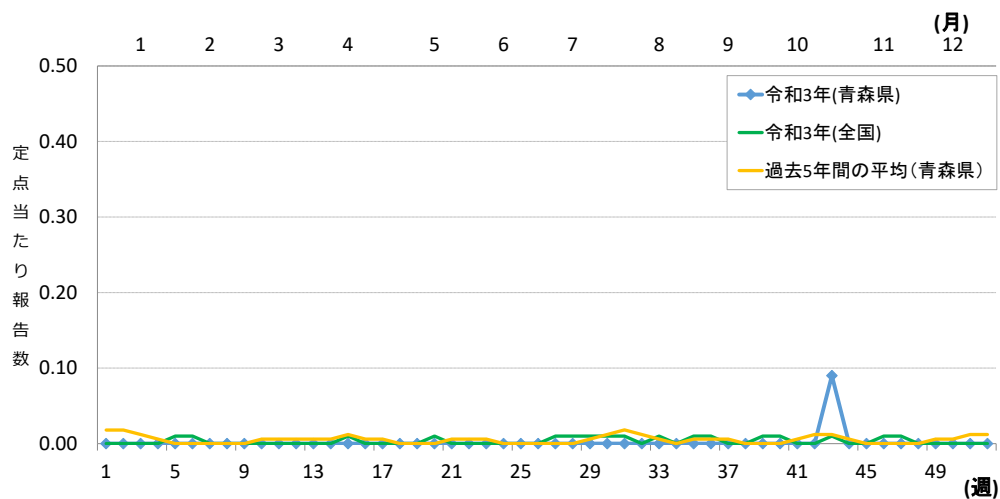


図79 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

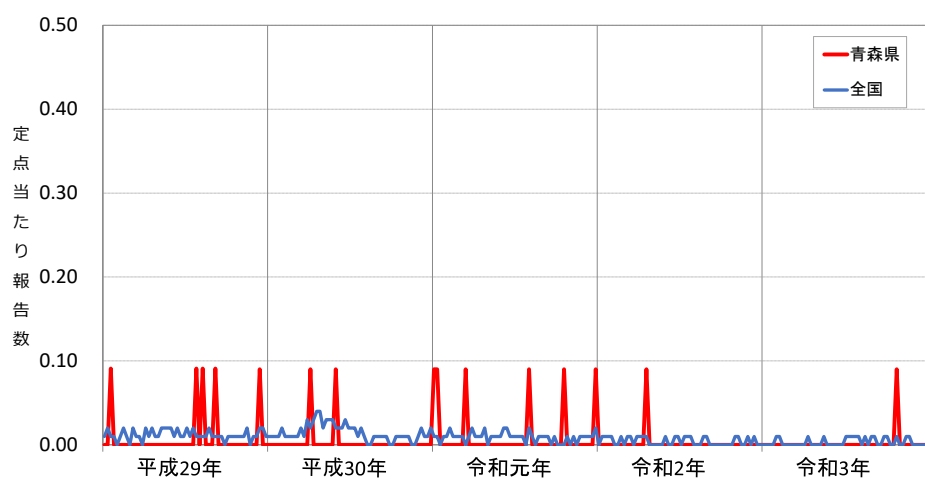


図80 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

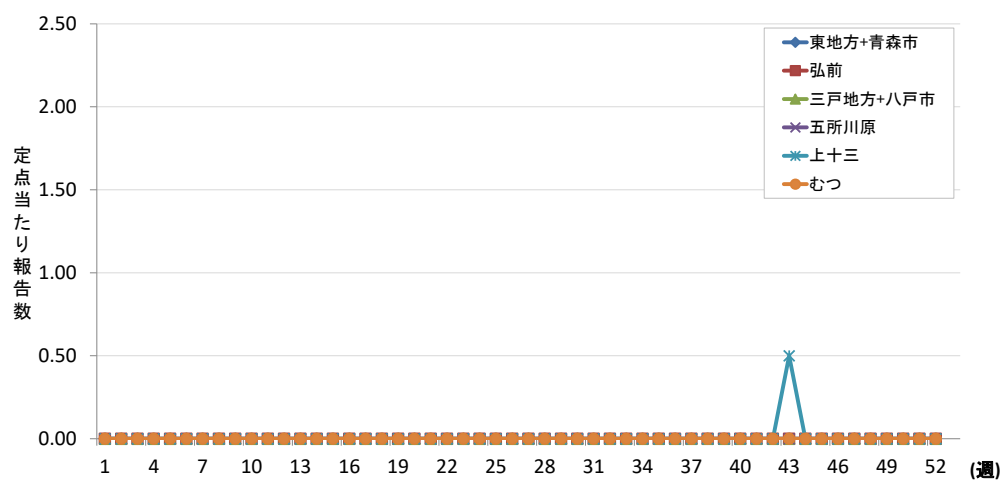


図81 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

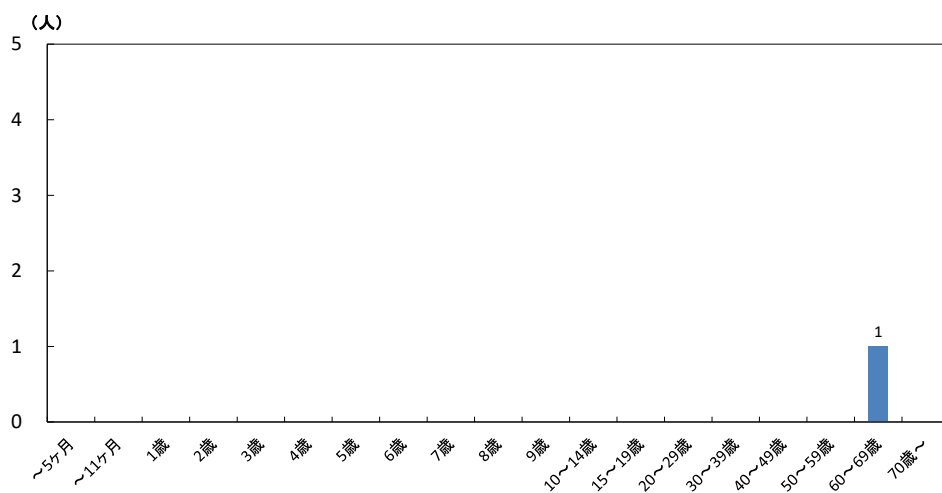


図82 青森県における年齢別報告数

(13) 流行性角結膜炎

青森県における年間報告数は34人であった。定点当たり報告数は3.09で、令和2年の10.45から7.36ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図83、図84）。

保健所管内別定点当たり報告数は、東地方＋青森市保健所管内が最も多かった（図85）。

年齢別報告数では、30歳代が最も多かった（図86）。

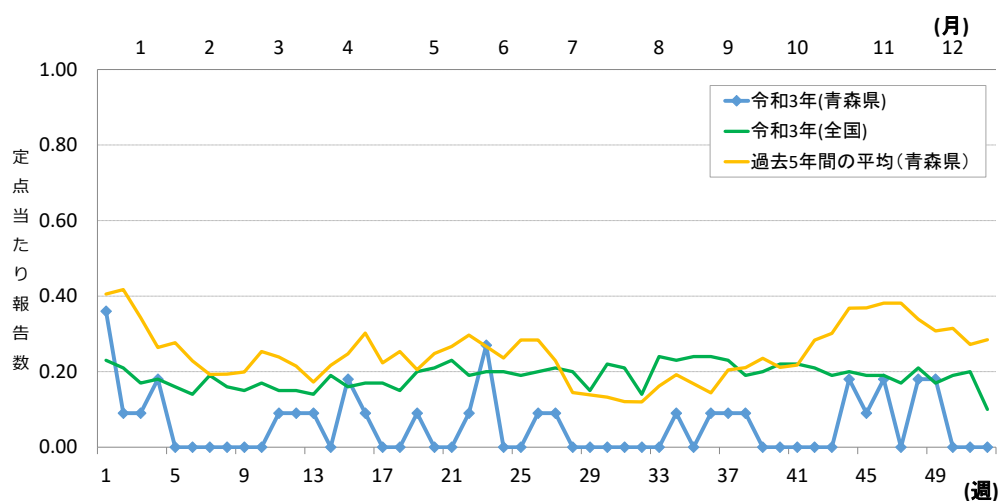


図83 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

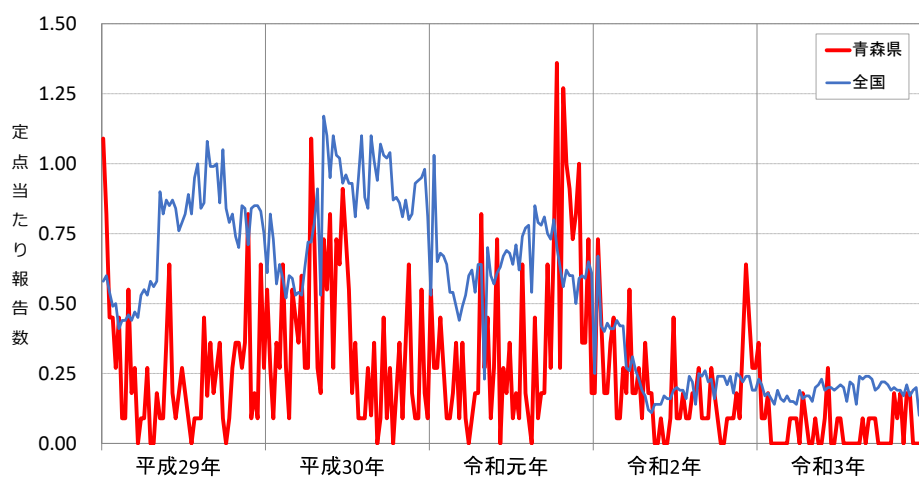


図84 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

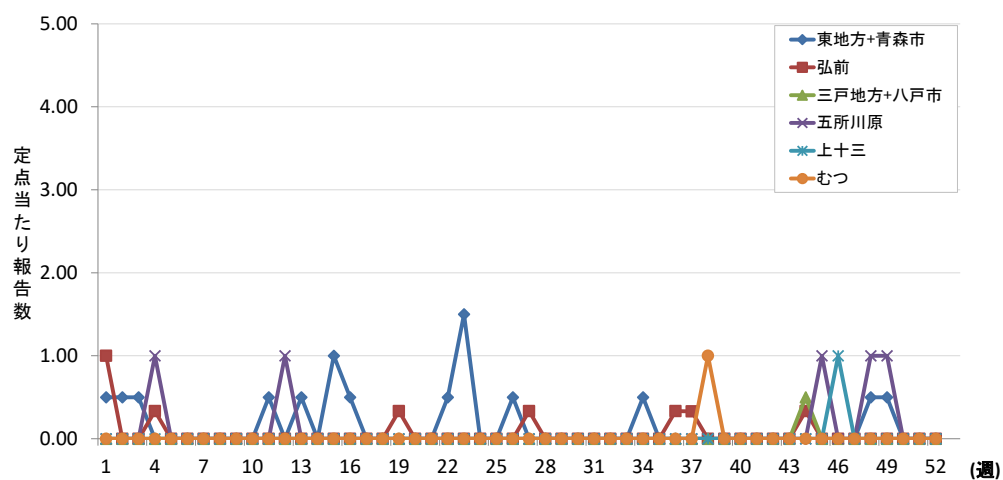


図85 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

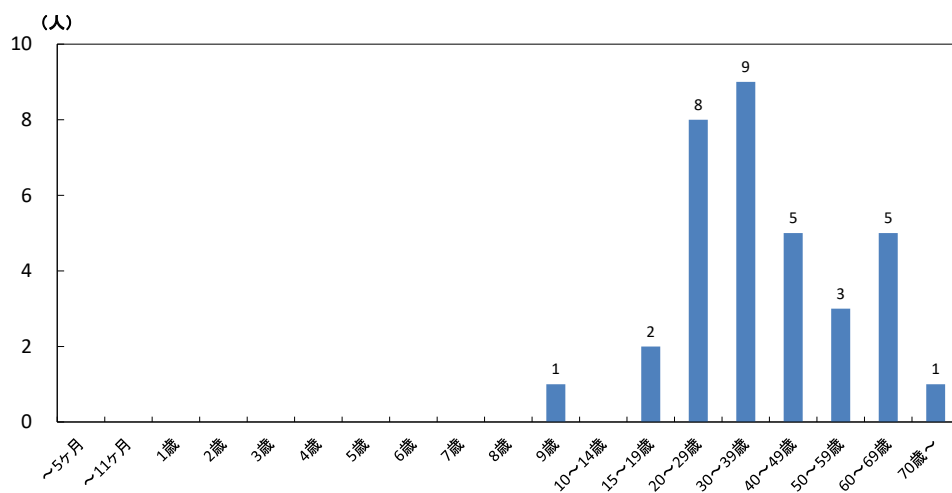


図86 青森県における年齢別報告数

＜基幹定点把握対象疾患＞

(14) 感染性胃腸炎（ロタウイルス）

青森県では、報告が無かった（図87、図88）。

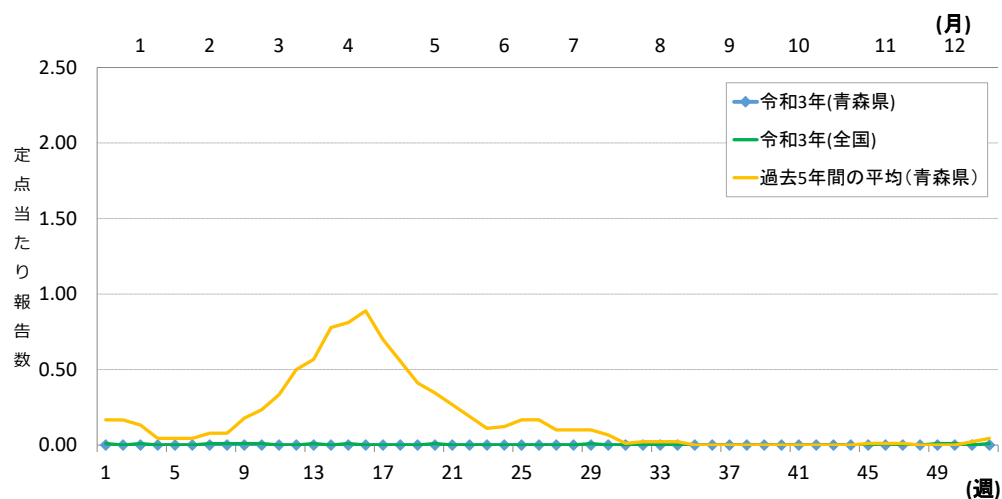


図87 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに
青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

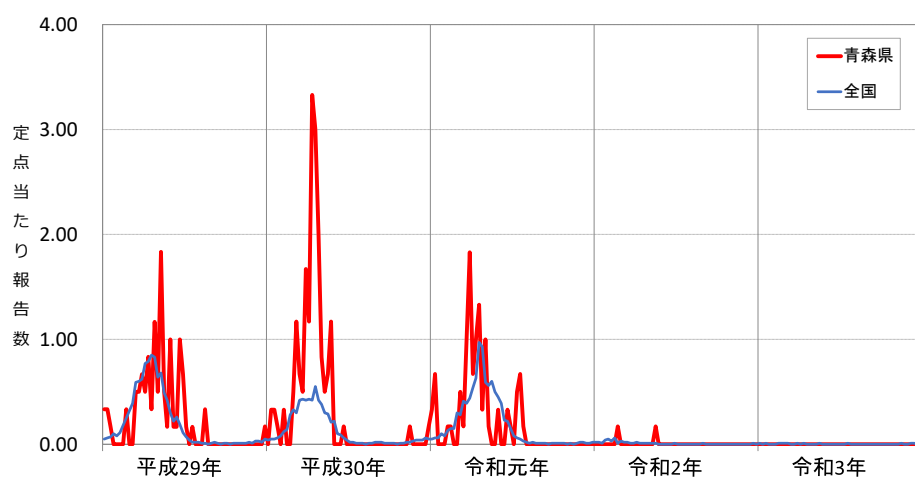


図88 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

(15) クラミジア肺炎

青森県では、報告が無かった（図89、図90）。

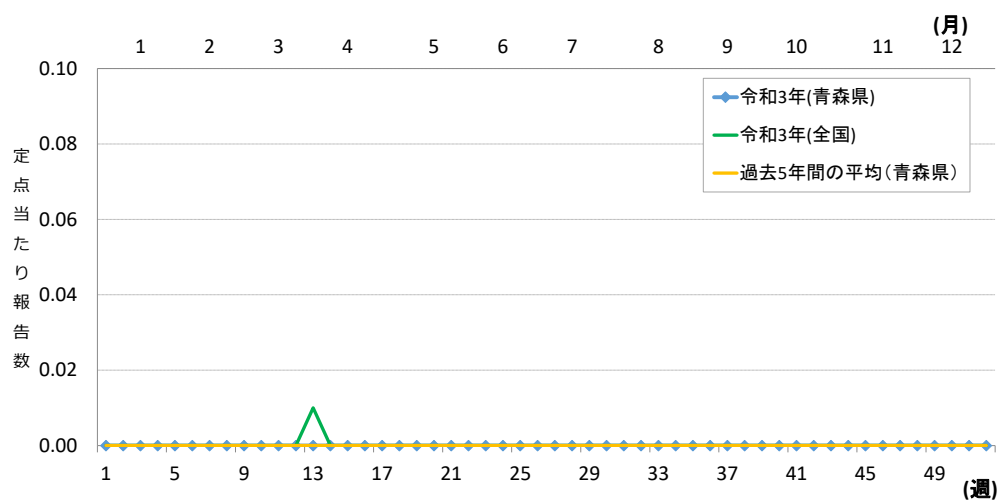


図89 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに
青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

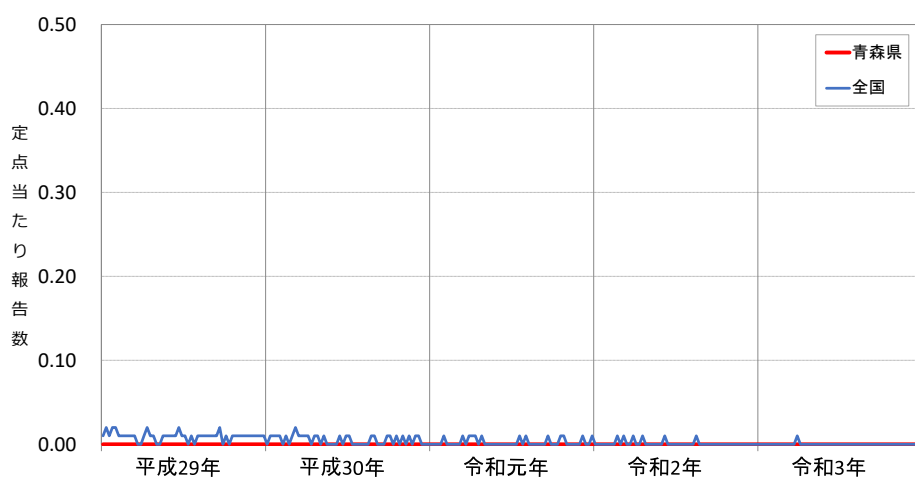


図90 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

(16) 細菌性髄膜炎

青森県における年間報告数は6人であった。定点当たり報告数は1.00で、令和2年の0.50から0.50ポイント増加した（図91、図92）。

保健所管内別では、三戸地方＋八戸市保健所管内から6人の報告があった（図93）。

年齢別報告数は、0歳が1人、40歳代が1人、50歳代が2人、60歳代が1人、70歳以上が1人であった（図94）。

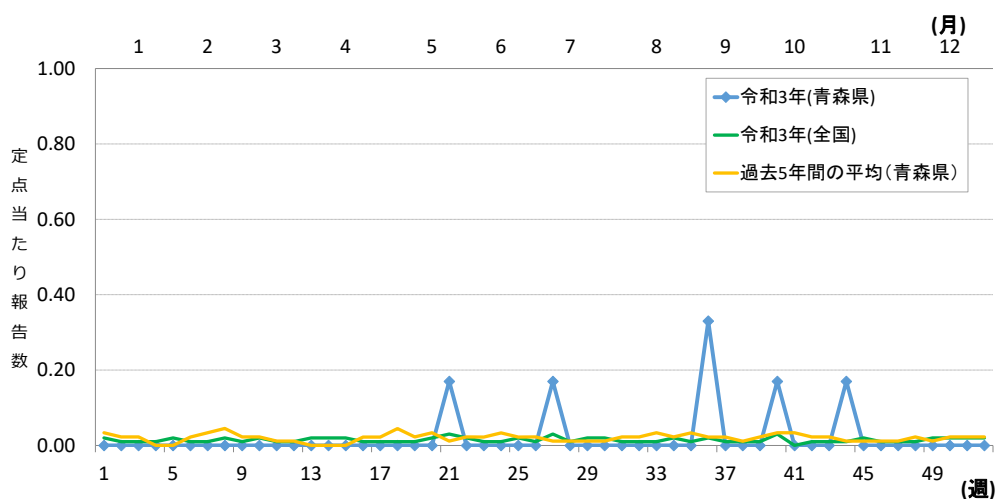


図91 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

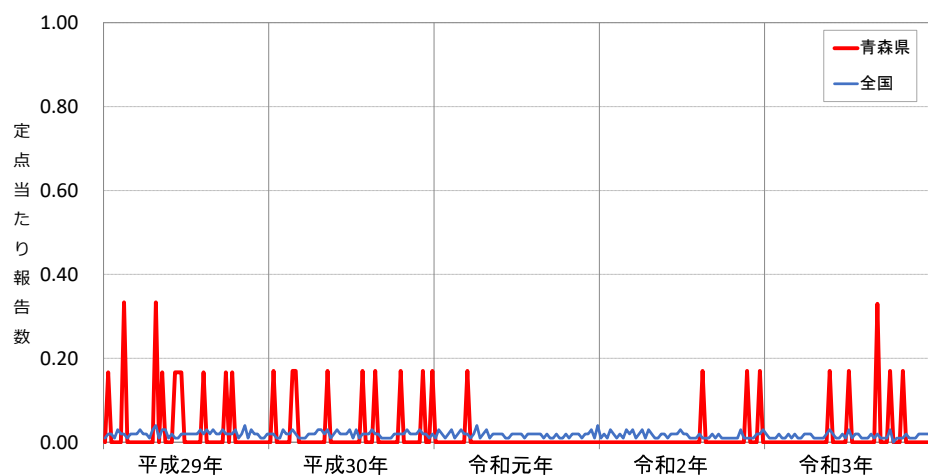


図92 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

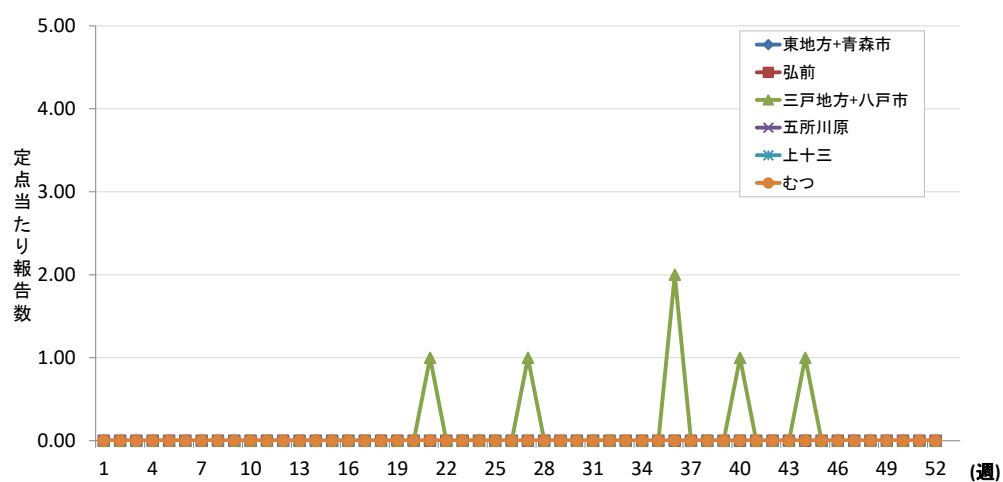


図93 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

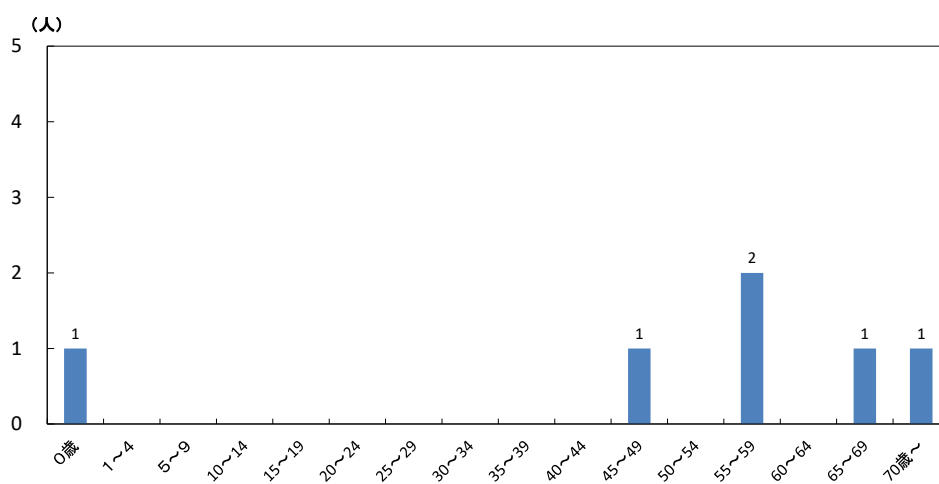


図94 青森県における年齢別報告数

(17) マイコプラズマ肺炎

青森県における年間報告数は32人であった。定点当たり報告数は5.33で、令和2年の10.17から4.84ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図95、図96）。

保健所管内別定点当たり報告数は、むつ保健所管内が突出して多かった（図97）。年齢別では、1～4歳が最も多く、1～4歳の割合は全体の56.3%であった（図98）。

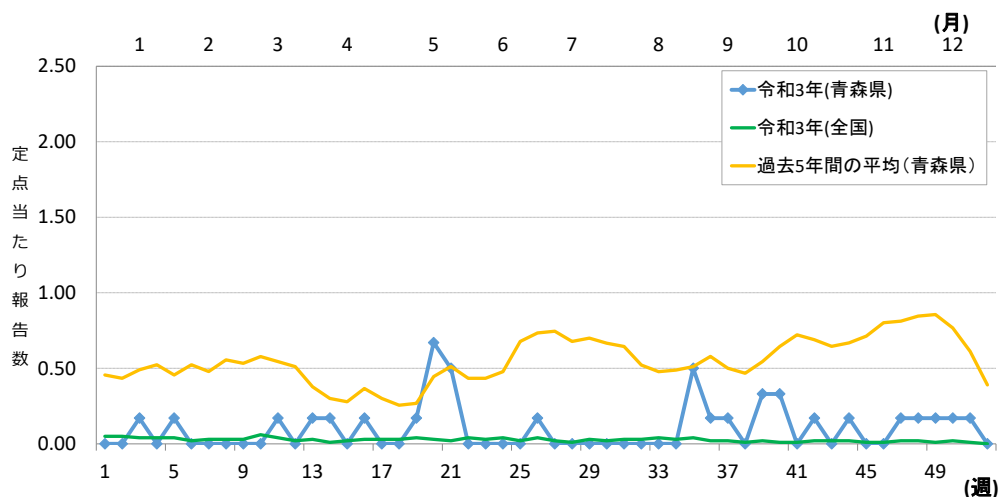


図95 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

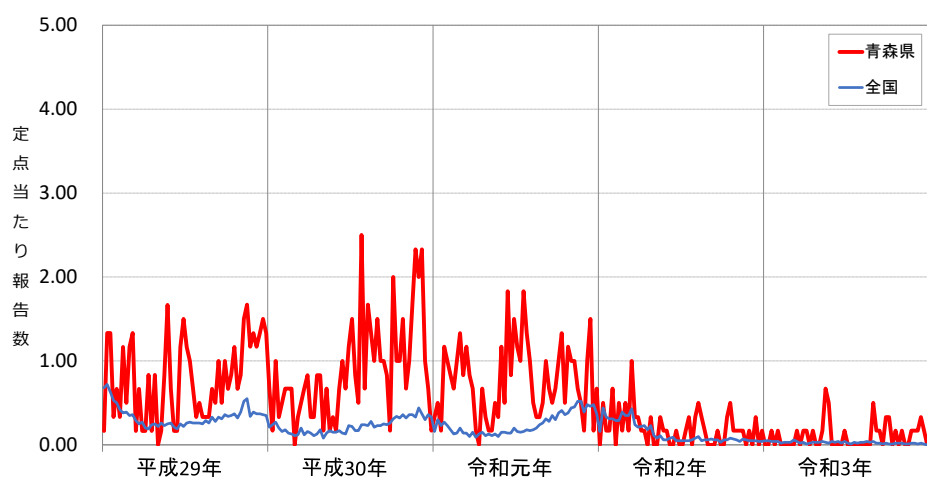


図96 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

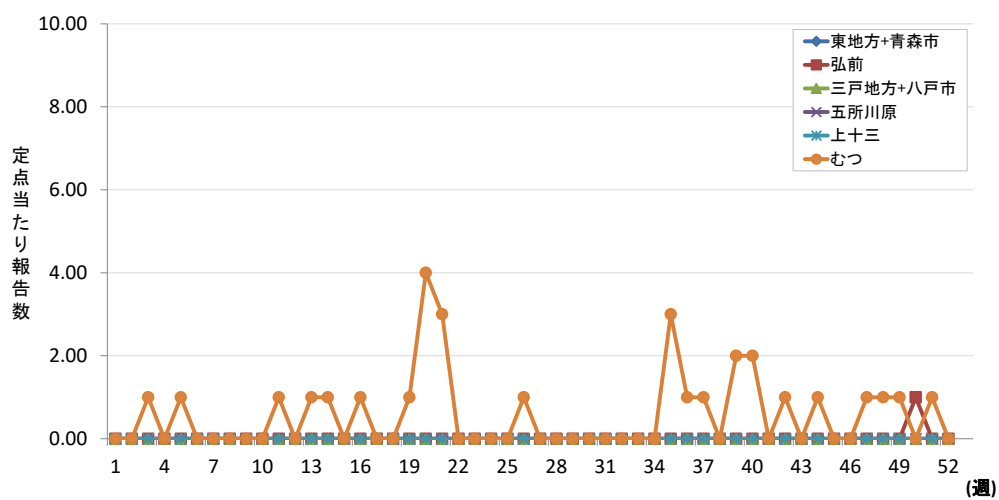


図97 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

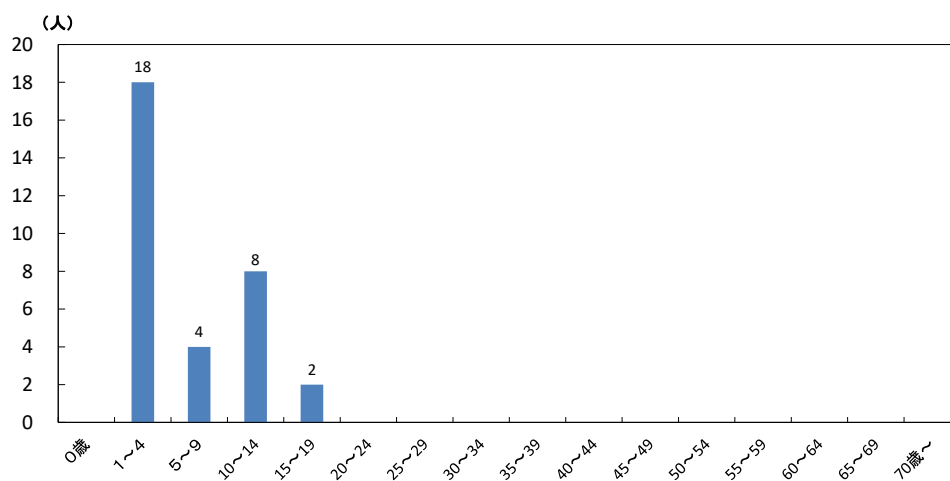


図98 青森県における年齢別報告数

(18) 無菌性髄膜炎

青森県における年間報告数は5人であった。定点当たり報告数は0.83で、令和2年の0.33から0.50ポイント増加し、過去5年間で3番目の報告数であった(図99、図100)。保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内から5人の報告があった(図101)。年齢別報告数は、40歳代が1人、70歳以上が4人であった(図102)。

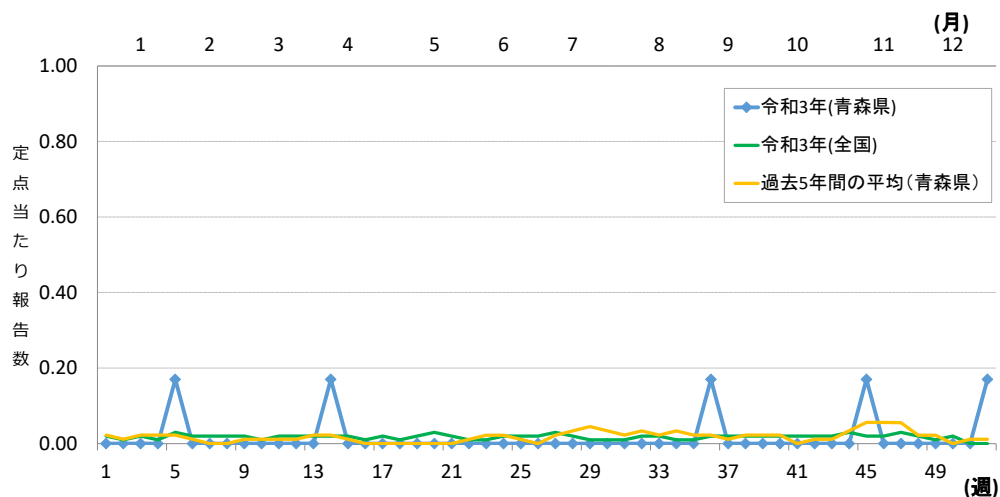


図99 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

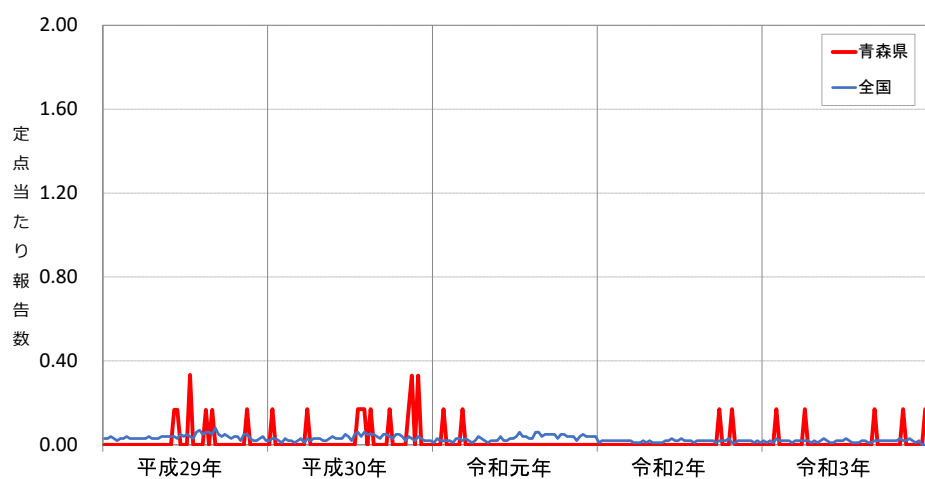


図100 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

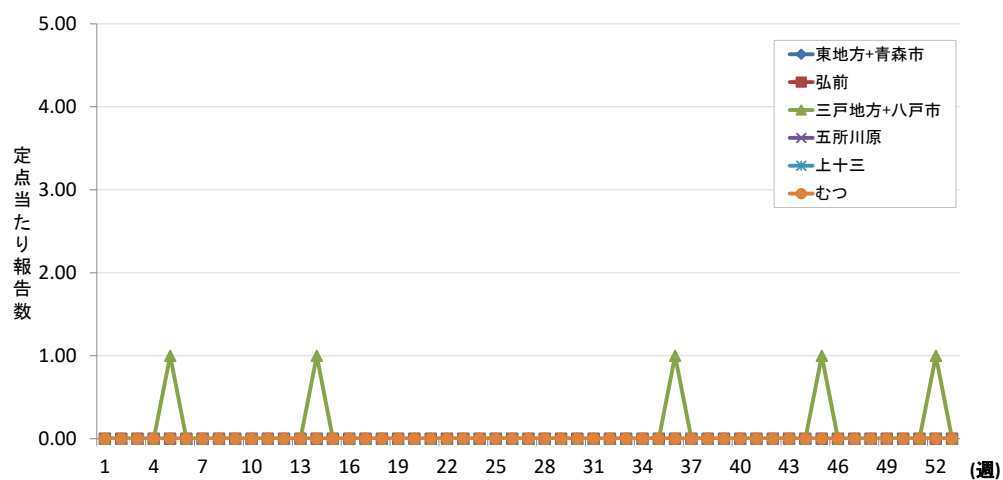


図101 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

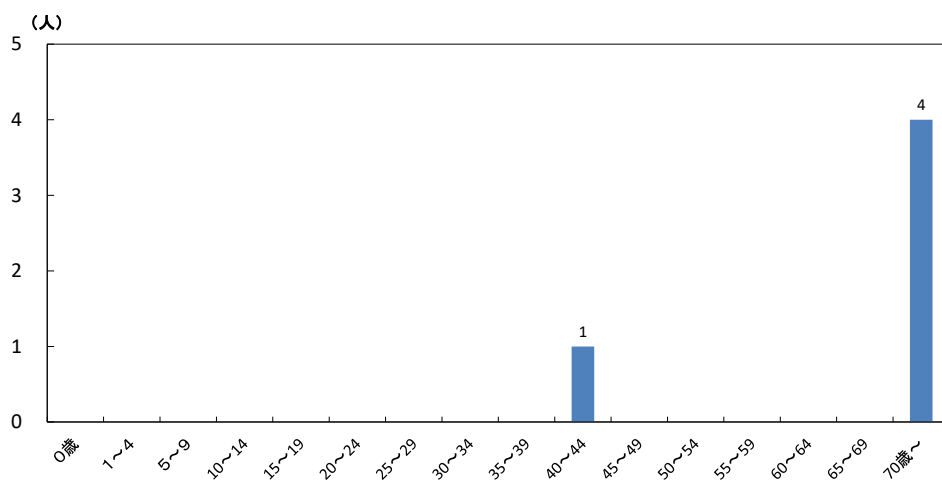


図102 青森県における年齢別報告数

3 五類定点把握対象疾患(月単位報告)

＜性感染症定点把握対象疾患＞

(1) 性器クラミジア感染症

青森県における年間報告数は434人であった。定点当たり報告数は33.38で、令和2年の28.77から4.61ポイント増加し、過去5年間で最も多かった(図105、図106)。

保健所管内別定点当たり報告数は、東地方＋青森市保健所管内が最も多く、次いで三戸地方＋八戸市保健所管内が多かった(図107)。

性別では、男性が129人、女性が305人で、女性が多かった。

年齢別では、20～24歳で男性では36人、女性では92人と最も多かった(図108)。

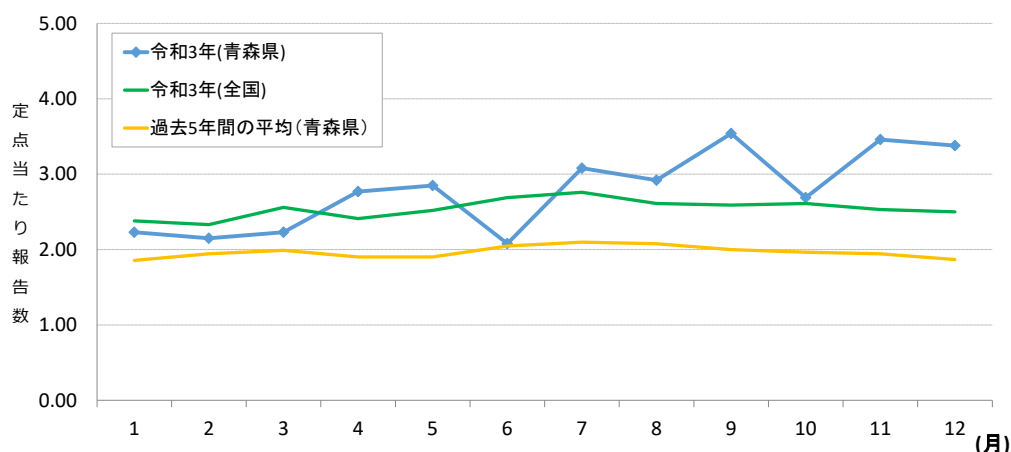


図105 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

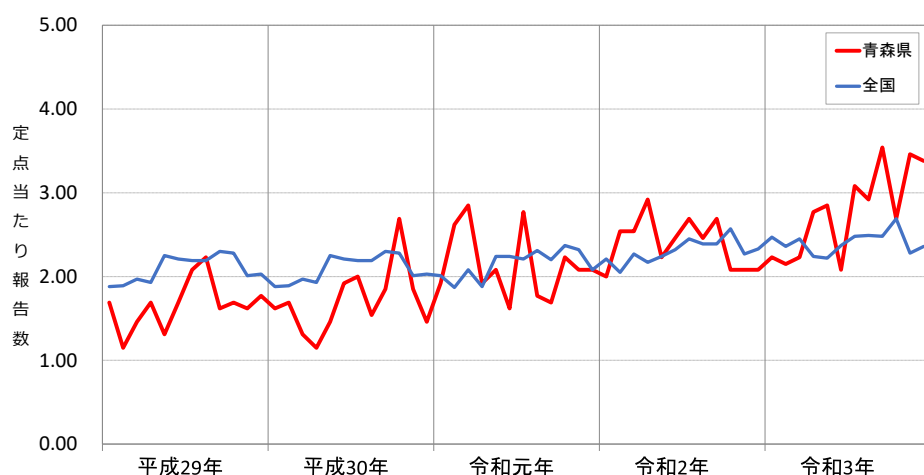


図106 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

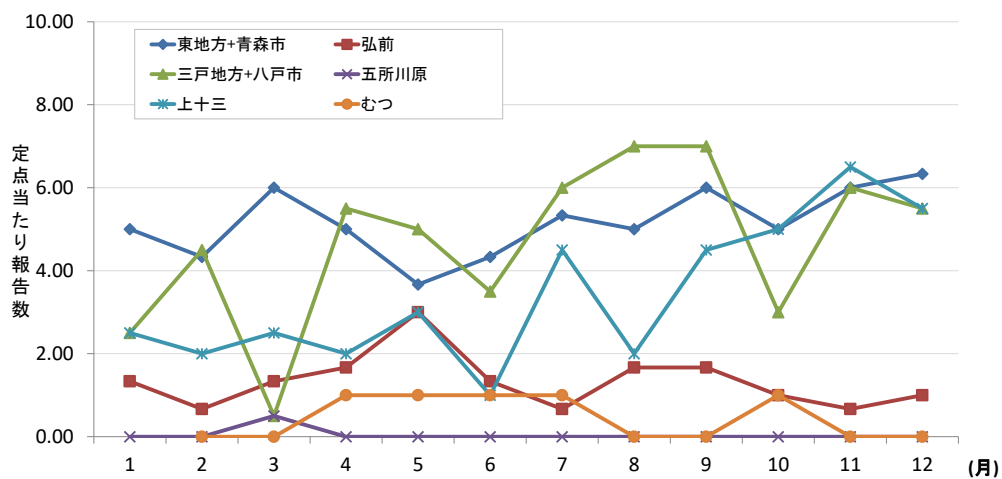


図107 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

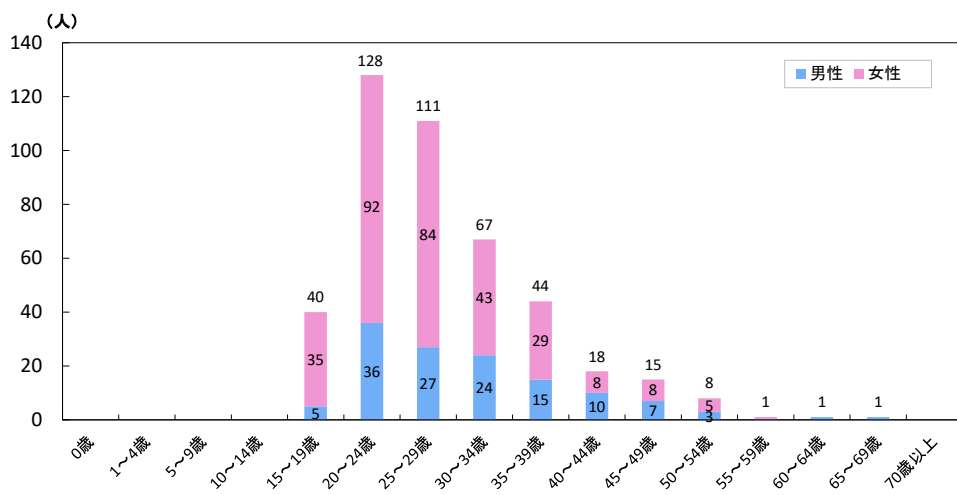


図108 青森県における性別年齢別報告数

(2) 性器ヘルペスウイルス感染症

青森県における年間報告数は78人であった。定点当たり報告数は6.00で、令和2年の8.46から2.46ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった(図109、図110)。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方+八戸市保健所管内が最も多く、次いで上十三保健所管内が多かった(図111)。

性別では、男性が37人、女性が41人で、女性が多かった。

年齢別では、男性では40～44歳で9人、女性では25～29歳で6人と最も多かった(図112)。

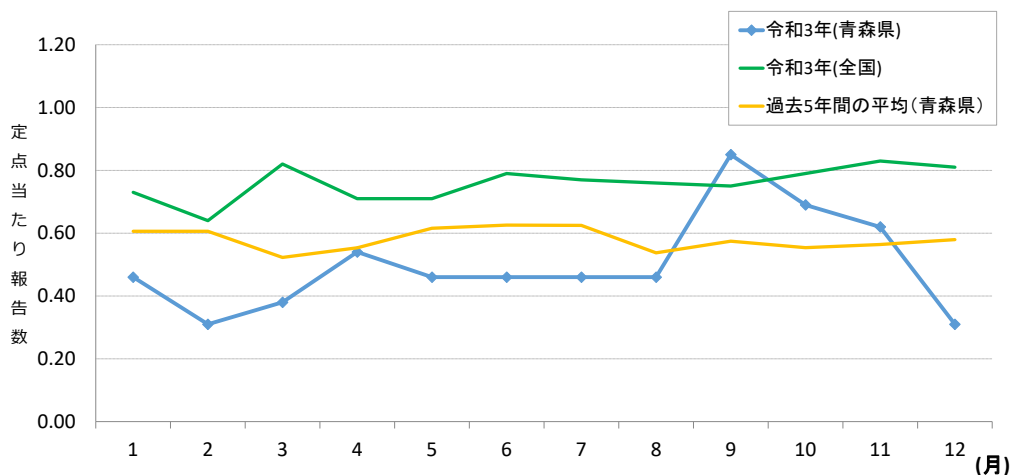


図109 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

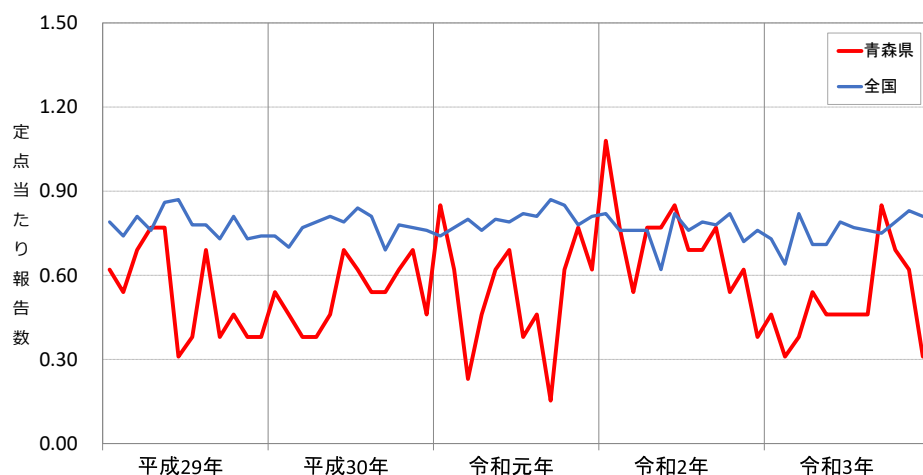


図110 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

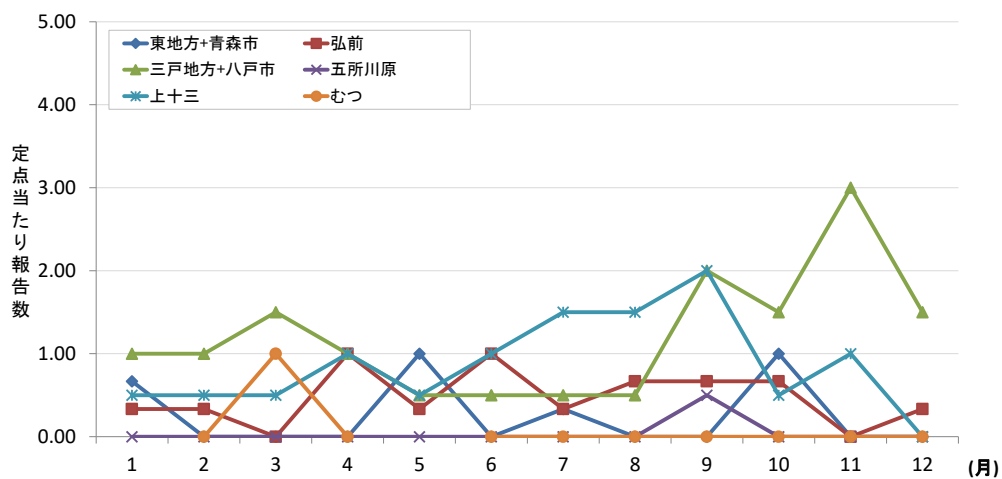


図111 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

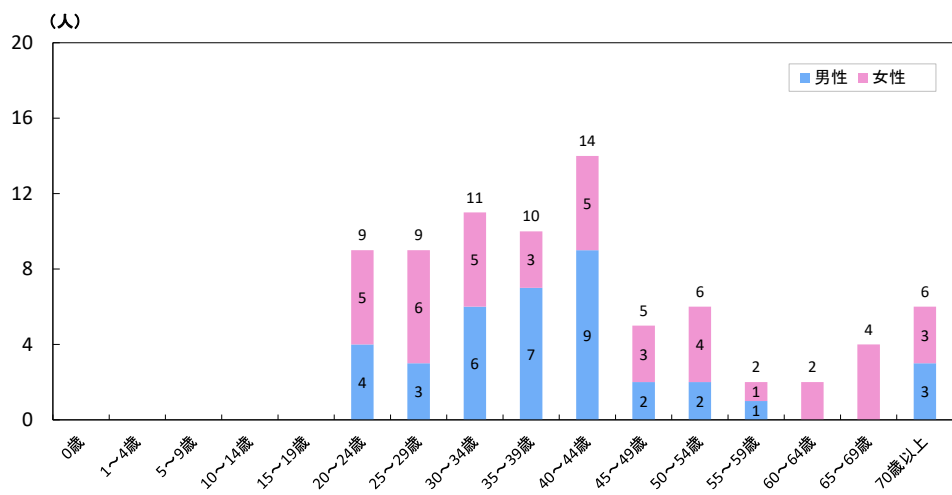


図112 青森県における性別年齢別報告数

(3) 尖圭コンジローマ

青森県における年間報告数は38人であった。定点当たり報告数は2.92で、令和2年の3.85から0.93ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図113、図114）。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方＋八戸市保健所管内が最も多かった（図115）。

性別では、男性が33人、女性が5人で、男性が多かった。

年齢別では、男性では35～39歳で8人、女性では25～29歳で2人と最も多かった（図116）。

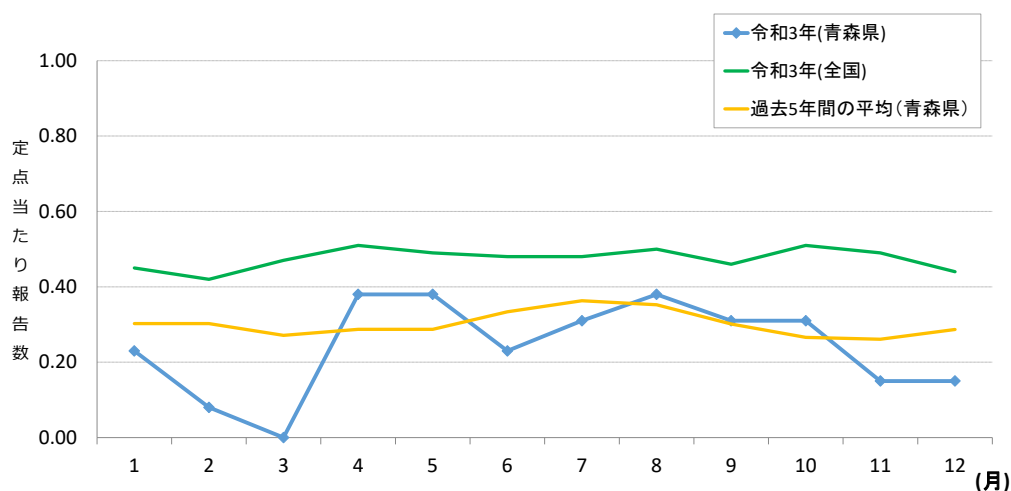


図113 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

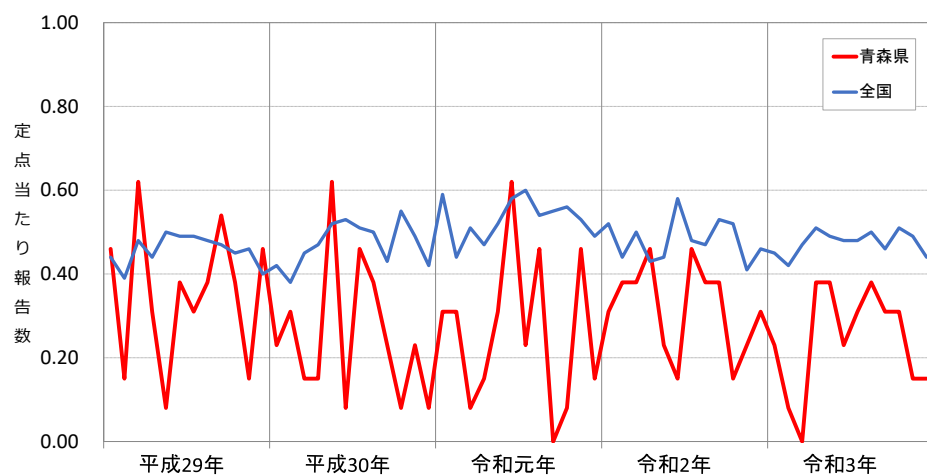


図114 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

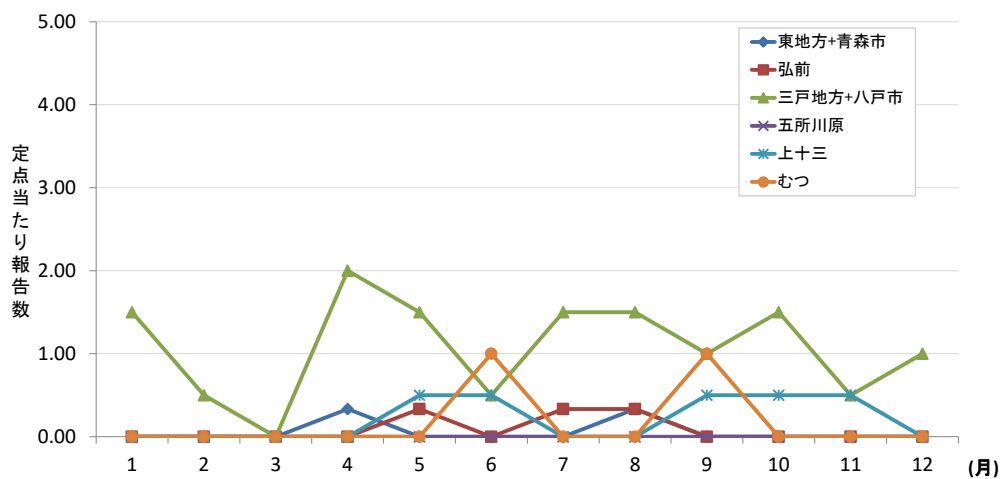


図115 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

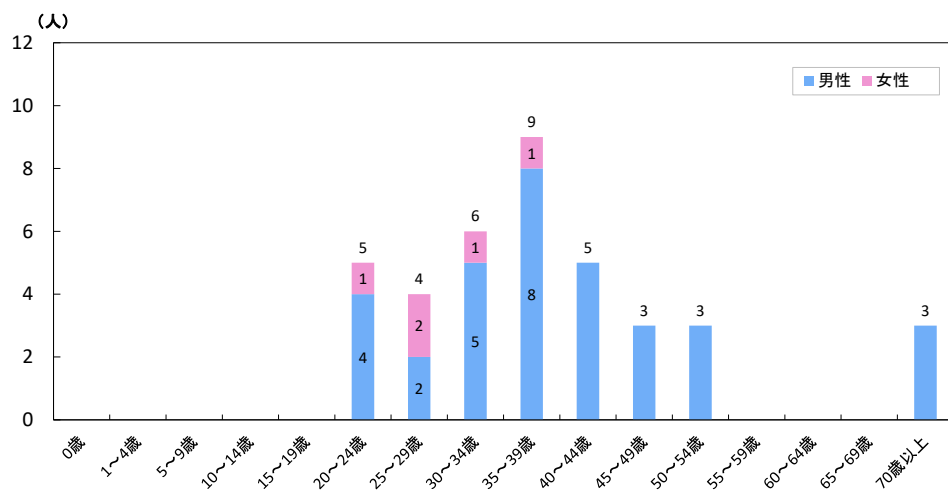


図116 青森県における性別年齢別報告数

(4) 淋菌感染症

青森県における年間報告数は51人であった。定点当たり報告数は3.92で、令和2年の2.92から1.00ポイント増加し、過去5年間で令和元年の3.92と同じく最も多かった(図117、図118)。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方＋八戸市保健所管内が最も多かった(図119)。

性別では、男性が42人、女性が9人で、男性が多かった。

年齢別では、男性では25～29歳で11人、女性では50～54歳で3人と最も多かった(図120)。

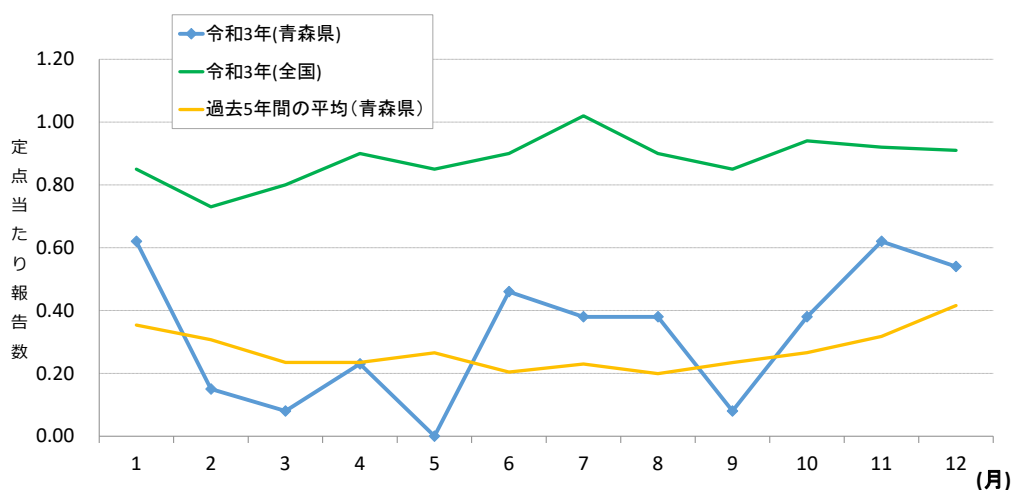


図117 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

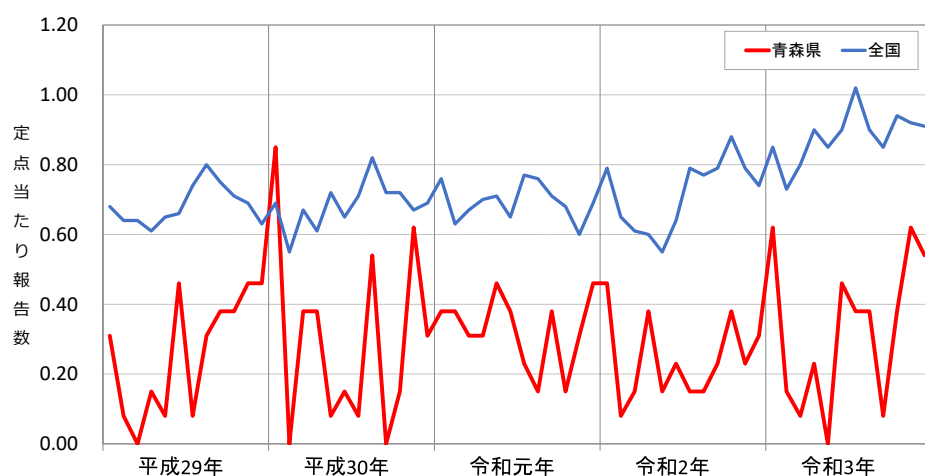


図118 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

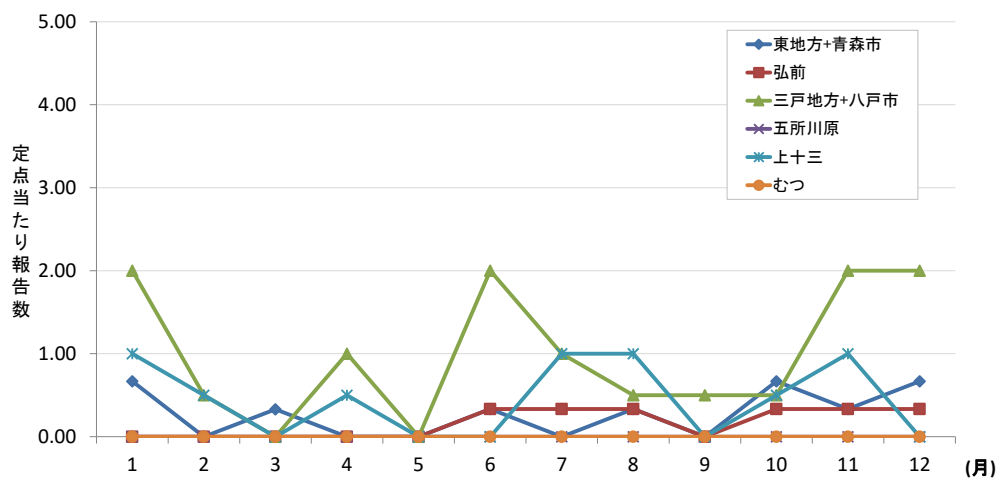


図119 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

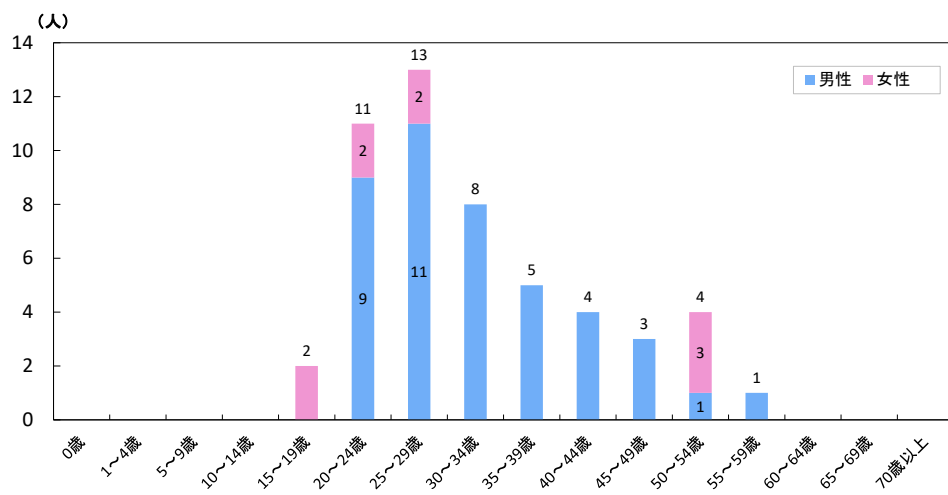


図120 青森県における性別年齢別報告数

＜基幹定点把握対象疾患＞

（５）ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

青森県における年間報告数は8人であった。定点当たり報告数は1.33で、令和2年の3.00から1.67ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図121、図122）。

保健所管内別定点当たり報告数は、三戸地方＋八戸市保健所管内と上十三保健所管内から、いずれも4人の報告があった（図123）。

年齢別報告数は、80～89歳で4人と最も多かった（図124）。

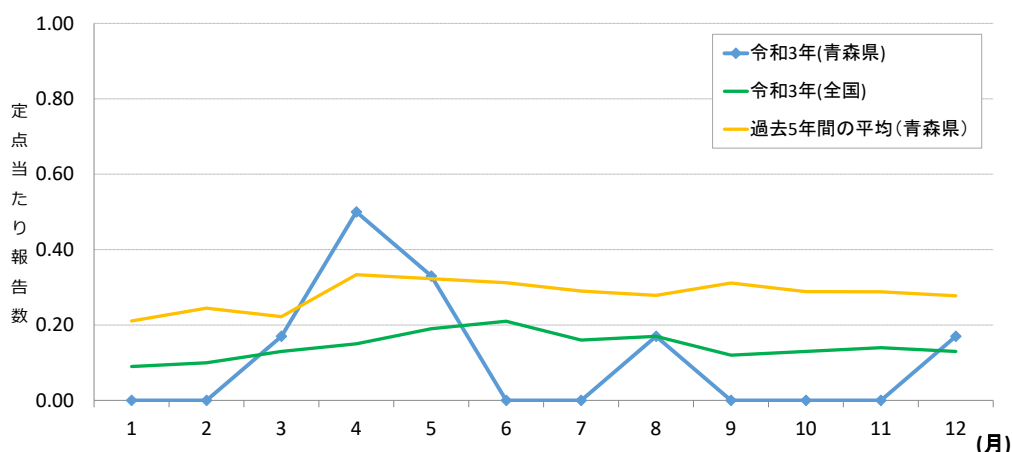


図121 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

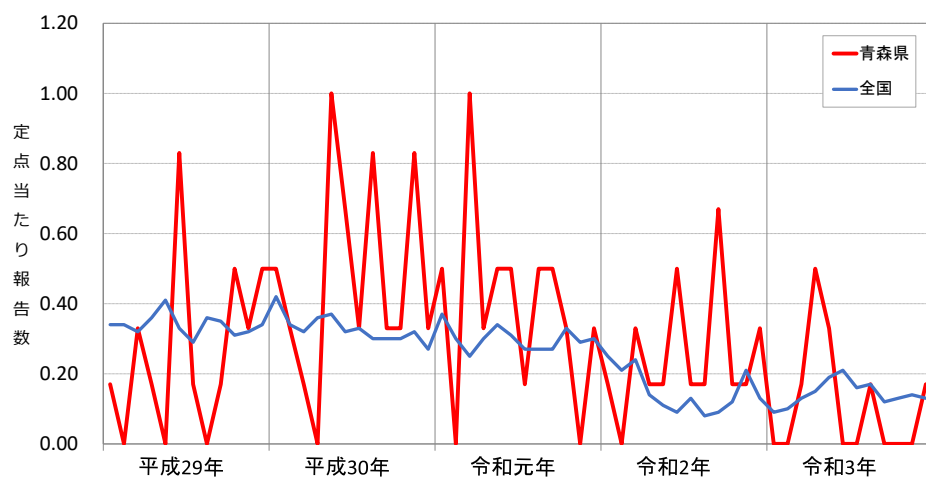


図122 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

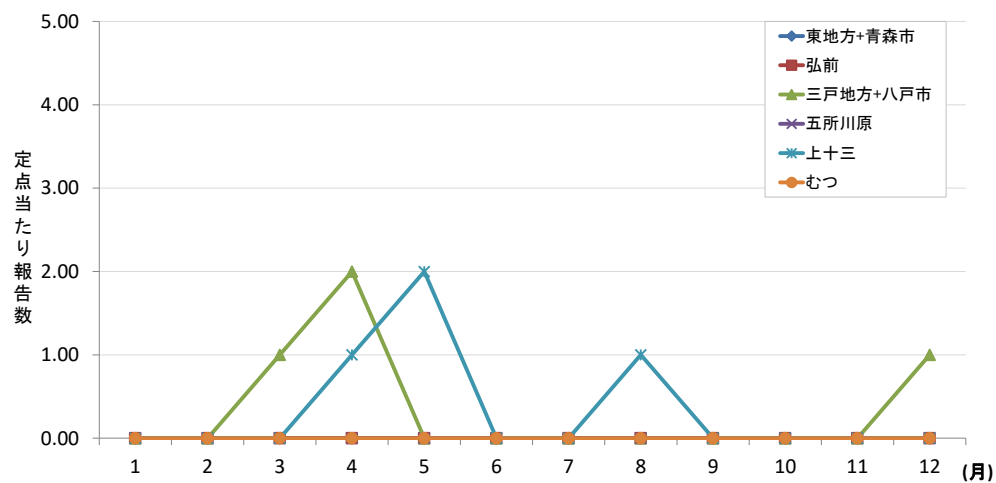


図123 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

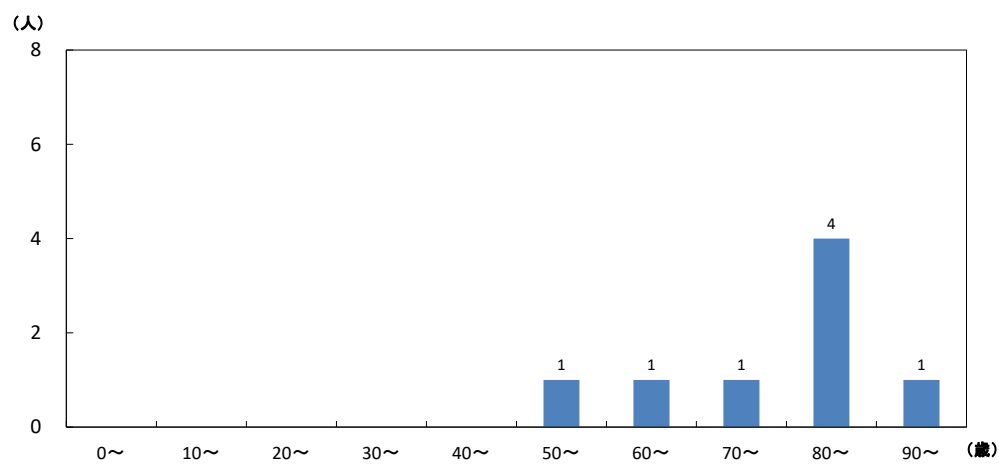


図124 青森県における年齢別報告数

(6) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

青森県における年間報告数は111人であった。定点当たり報告数は18.50で、令和2年の23.00から4.50ポイント減少し、過去5年間で最も少なかった（図125、図126）。

保健所管内別定点当たり報告数は、五所川原保健所管内が最も多く、次いで三戸地方＋八戸市保健所管内が多かった（図127）。

年齢別報告数は、70～79歳で27人と最も多かった（図128）。

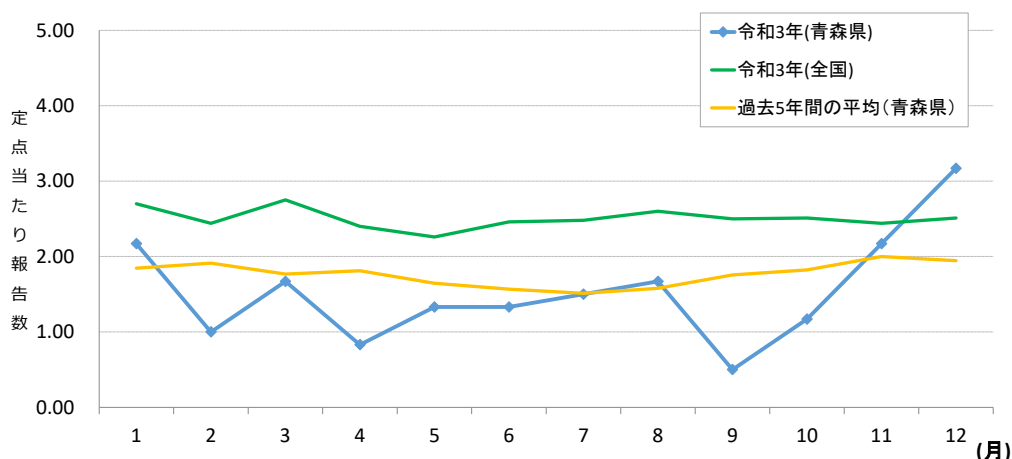


図125 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

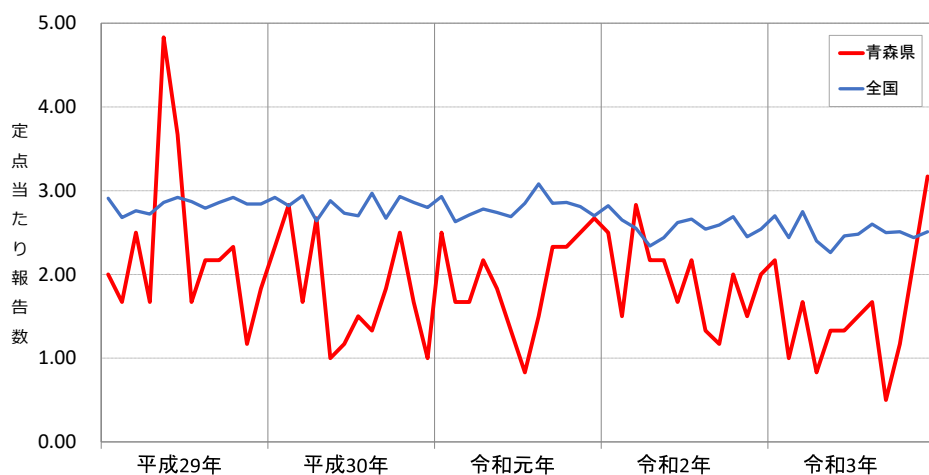


図126 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

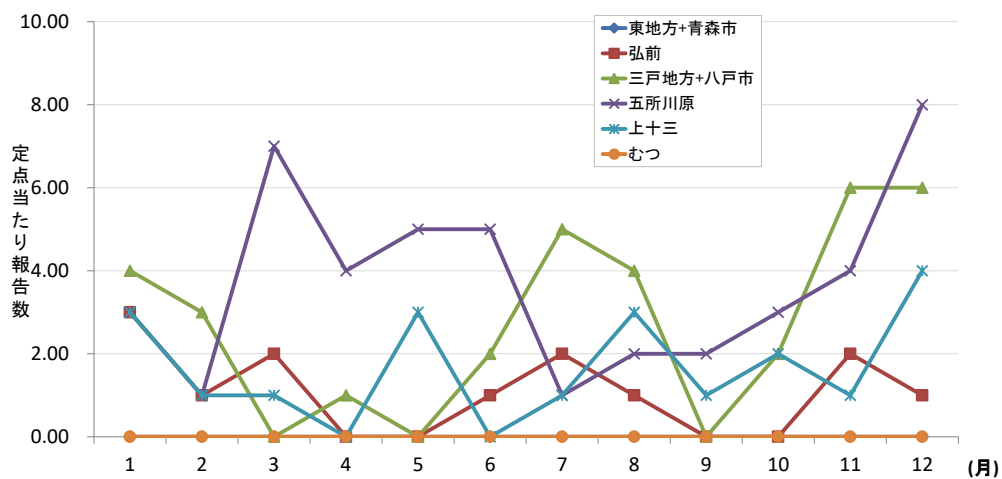


図127 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

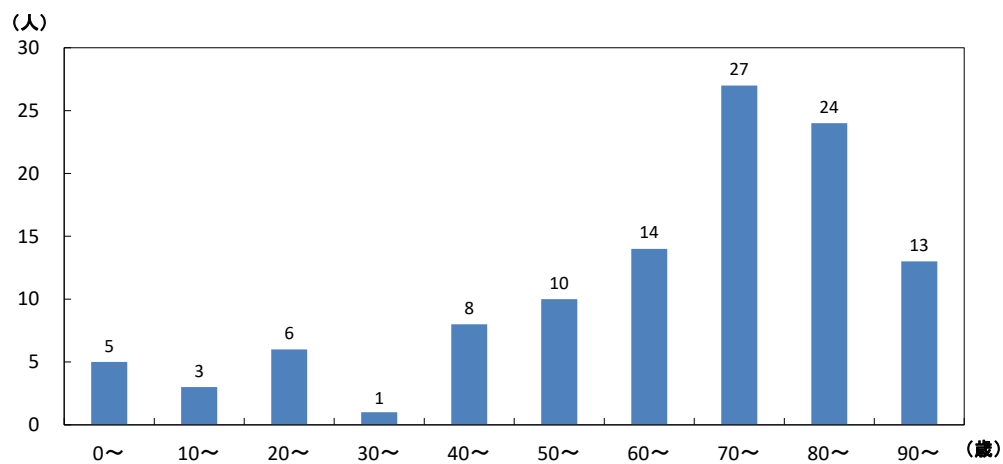


図128 青森県における年齢別報告数

(7) 薬剤耐性緑膿菌感染症

青森県における年間報告数は2人であった。定点当たり報告数は0.33で、令和2年の0.17から0.16ポイント増加し、過去5年間で最も多かった(図129、図130)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内から2人の報告があった(図131)。年齢別報告数は、30～39歳で1人、50～59歳で1人の報告があった(図132)。

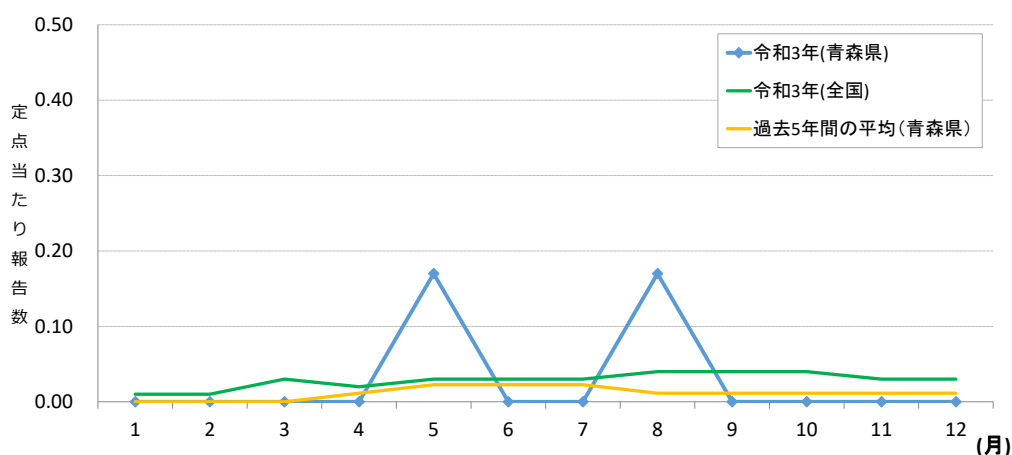


図129 青森県及び全国における定点当たり報告数並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数の平均

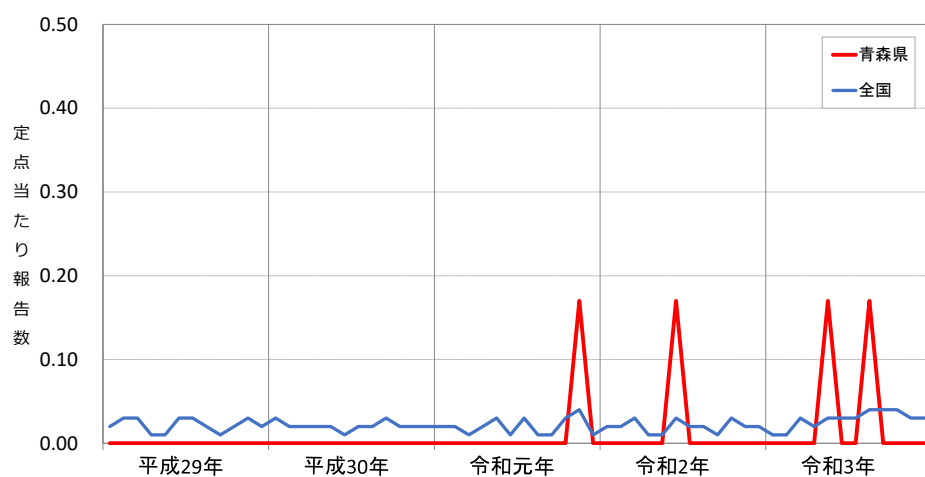


図130 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数

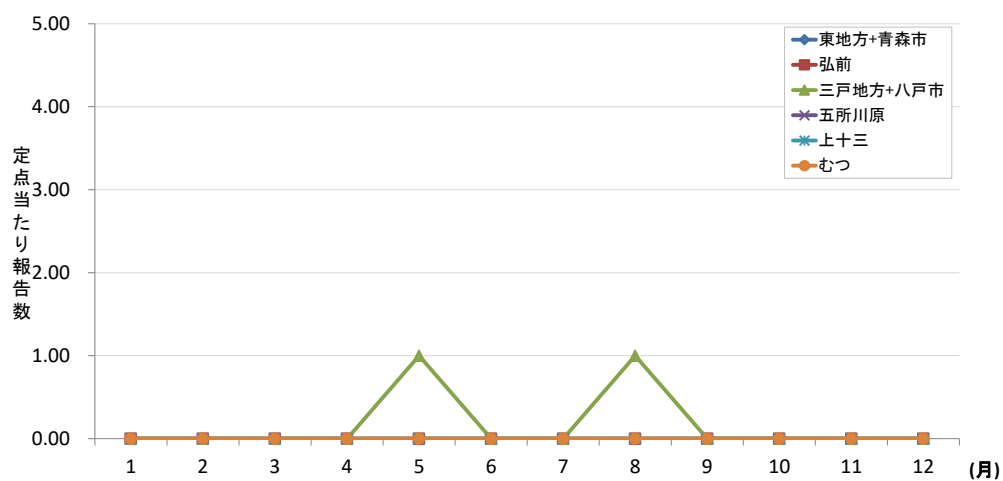


図131 青森県における保健所管内別定点当たり報告数

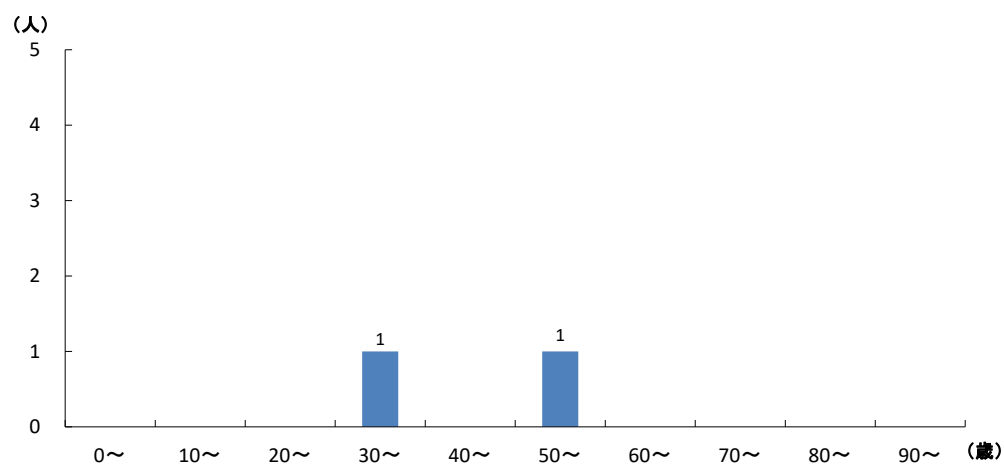


図132 青森県における年齢別報告数

Ⅲ 資料 （患者報告数・定点当たり患者報告数）

表1-1 全数把握対象疾患 患者報告数 全国・青森県 (人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
一類	エボラ出血熱				
	クリミア・コンゴ出血熱				
	痘そう				
	南米出血熱				
	ペスト				
	マールブルグ病				
	ラッサ熱				
二類	急性灰白髄炎				
	結核	17,786	16,299	194	162
	ジフテリア				
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)				
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)				
	鳥インフルエンザ(H5N1)				
	鳥インフルエンザ(H7N9)				
三類	コレラ	1			
	細菌性赤痢	87	7	3	
	腸管出血性大腸菌感染症	3,094	3,243	31	32
	腸チフス	21	4		
	パラチフス	7			
四類	E型肝炎	454	460	2	1
	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む。)				
	A型肝炎	120	71	1	
	エキノコックス症	24	35		
	黄熱				
	オウム病	7	9		
	オムスク出血熱				
	回帰熱	15	10		
	キャサヌル森林熱				
	Q熱		1		
	狂犬病	1			
	コクシジオイデス症	6			

表 1-2 全数把握対象疾患 患者報告数 全国・青森県

(人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
四類	サル痘				
	ジカウイルス感染症	1			
	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	78	110		
	腎症候性出血熱				
	西部ウマ脳炎				
	ダニ媒介性脳炎				
	炭疽				
	チクングニア熱	3			
	つつが虫病	538	544	19	23
	デング熱	45	8		
	東部ウマ脳炎				
	鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9を除く。)				
	ニパウイルス感染症				
	日本紅斑熱	422	490		
	日本脳炎	5	3		
	ハンタウイルス肺症候群				
	Bウイルス病				
	鼻疽				
	ブルセラ症	2	1		
	ベネズエラウマ脳炎				
	ヘンドラウイルス感染症				
	発しんチフス				
	ボツリヌス症	4	5		
	マラリア	21	30		
	野兔病				
	ライム病	27	23		
	リッサウイルス感染症				
	リフトバレー熱				
	類鼻疽	1			
	レジオネラ症	2,059	2,133	17	11
	レプトスピラ症	17	34		
	ロッキー山紅斑熱				

表1-3 全数把握対象疾患 患者報告数 全国・青森県

(人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
五類	アメーバ赤痢	611	537	4	2
	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。)	246	203		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1,956	2,066	57	49
	急性弛緩性麻痺 (急性灰白髄炎を除く。)	34	25	1	
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)	491	338	2	
	クリプトスポリジウム症	6	5		
	クロイツフェルト・ヤコブ病	157	179	1	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	718	622	3	4
	後天性免疫不全症候群	1,094	1,053	5	8
	ジアルジア症	28	32		
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	253	194	3	
	侵襲性髄膜炎菌感染症	14	1		
	侵襲性肺炎球菌感染症	1,655	1,405	12	8
	水痘 (入院例に限る。)	362	301	2	2
	先天性風しん症候群	1	1		
	梅毒	5,867	7,978	12	18
	播種性クリプトコックス症	152	163	1	2
	破傷風	104	93	1	1
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症				
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	136	124	1	
	百日咳	2,819	707	16	3
	風しん	101	12	1	
	麻しん	10	6		
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	10	6		

表2-1 全数把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	結核	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	E型肝炎	A型肝炎	エキノコックス症	オウム病	回帰熱	Q熱
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	293	1	18		13	2	1			
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	251		20		17	2	1			
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	284		21		14			1		
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	309		22		14					
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	338		11		11	2				
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	270	1	15		11	3				
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	341		11		13	2			2	
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	307	1	11		8	4				
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	322		8		14	2				
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	333	1	18		7		1			
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	325		17		12	2				
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	356		28		12	2	1			
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	296		21		7	1	4			
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	359		16		7	2	3			
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	330		25		17	1	2			
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	352		29		14	2				
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	289		37		8	2				
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	172		25		6					
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	330		32		12	3	2			
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	362		59		12	2				
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	359		56		3	1	2			
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	319		53		9	1		2		
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	298		83		9				1	1
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	343		103		7		1			
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	328		111		9		1	1		
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	342		98		5	2		1		
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	348		110		4	1	1			
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	341		132		10	1				
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	258	1	127		4			1	1	
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	332		103		6	3	2			
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	317	1	144		8	2	1	1	1	
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	301		132		5		1			
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	299		139		1	1				
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	290		142		5	2	3			
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	324		97		5	1		1		
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	321		95		6	2	1			
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	332		106		9	1				
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	221		81		6	2				
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	333		82		11	3	2	1		
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	335		51		1	1			1	
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	360		104	1	4	1	1			
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	303		79	1	7	3				
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	327	1	74		4				1	
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	295		51	1	4	2	1		1	
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	340		62		8		1			
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	345		67		9					
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	272		45		12		1			
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	321		34		7	2				
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	310		75		11					
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	357		62		8	2				
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	306		63		27	2			2	
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	203		38	1	7	1	1			
合 計			16299	7	3243	4	460	71	35	9	10	1

表2-2 全数把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	重症熱性 血小板減 少症候群	つつが虫 病	デング熱	日本紅斑 熱	日本脳炎	ブルセラ 症	ボツリヌス 症	マラリア	ライム病	レジオネ ラ症
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10		29								17
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17		12		1					1	22
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	1	4						3		26
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31		4							1	20
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7		4		1						32
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	1	3								26
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	3	1							2	22
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28				1						28
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	2	1		1						25
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14		1		1						12
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21		2								17
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	5			3						12
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	3	3		8			1			18
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	1	3		5					1	17
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	2	1		9				1		24
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	7	5		13						20
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	4	7		7						27
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	3	4		4						11
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	1	11		11		1				22
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	3	5		13			1			26
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	3	11		9				1		53
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	5	3		14					1	71
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	6	3		17					1	52
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	6	4		10					1	54
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	7	4		19						31
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	4	2		19						56
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	2	2		14				2	1	46
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	4	3		20				2		121
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	2	2		7					4	111
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	2	1	3	11			3	1	1	66
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	2	5		10				1		34
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	2	1		14				2		36
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	4			8				1	1	52
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	3	1	1	16				1	2	59
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	3			7				1		61
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	1			11				1	1	54
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	1	2		17						64
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	3			13						46
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	2	1	1	16				2	1	59
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	1	2		33	2					42
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	3	2		37				1		55
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	2	8		27						48
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	4	6		22	1			1	1	75
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	1	22	1	16				2	1	44
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14		28		7				2		54
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21		56		7						60
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28		72		2				1	1	47
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5		60	1	2						40
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12		58		4						33
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19		40		3				2		31
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26		28							1	32
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	1	17	1					2		22
合 計			110	544	8	490	3	1	5	30	23	2133

表2-3 全数把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	レプトスピ ラ症	アメーバ 赤痢	ウイルス 性肝炎	カルバペ ネム耐性 腸内細菌 科細菌 感染症	急性弛緩 性麻痺	急性脳炎	クリプトス ポリジウ ム症	クロイツ フェルト・ ヤコブ病	劇症型溶 血性レン サ球菌感 染症	後天性免 疫不全症 候群
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10		16	3	30	1	4		4	19	19
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17		12	5	31		8		1	11	22
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24		8		32		9		4	13	24
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31		13	2	26		9		5	12	18
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7		16	4	44	1	7		3	14	18
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14		11	5	37		7		3	14	21
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	1	16	4	40	1	3		3	11	13
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28		9		28		10	1	3	22	13
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7		13	6	35		7			14	10
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14		7	3	37		3		6	8	25
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21		6	11	30	1	6		3	10	24
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	1	3	5	36	1	2		4	11	25
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4		10	5	26		9		6	10	24
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11		9	6	41	1	4		4	12	21
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18		8	4	29		10		5	11	22
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25		8	5	39		5		3	18	19
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2		9	2	29		4		3	8	18
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9		5	2	33		3		2	6	8
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16		10	4	39	1	6	1	4	10	24
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23		12	4	32		12		2	6	24
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30		12	4	37		11		4	12	23
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6		19	2	46		6		3	10	24
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13		12	4	40	1	8		2	6	33
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20		10	4	41		3		2	18	14
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27		11	2	45		9		2	9	21
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	1	11	6	47	1	8	1	6	12	24
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11		10		49	1	10		2	15	21
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	1	16	3	35	1	11		4	9	26
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	2	6	2	35	1	10		4	9	22
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	1	9	3	45		7		3	13	36
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8		11	5	44		7		7	7	20
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	1	10	2	39	1	4		5	6	14
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	1	13	9	27	2	4		1	8	14
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	4	11	2	47		5	1	6	7	27
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	2	7	3	58		5		5	10	16
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	4	12	5	44	1	6		4	15	17
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	1	10	5	37	1	8		2	14	22
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26		12	4	32		6		2	12	11
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	1	9	5	54		5		3	12	26
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	6	4	5	40		6	1	3	13	22
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	1	10	5	65	1	3		1	17	15
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	2	8	2	32	1	8		8	18	17
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	3	8	2	50	1	6		6	15	19
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7		7		55	2	5		4	7	28
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14		7	5	42		4		3	16	20
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21		14	2	49		8		4	9	22
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28		8	5	46		6		2	13	16
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5		21	6	49	1	9		2	16	18
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12		15	4	43		7		5	20	22
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19		9	4	49		8		4	7	24
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26		3	8	42	1	5		1	15	15
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	1	11	5	28	1	2		1	12	12
合 計			34	537	203	2066	25	338	5	179	622	1053

表2-4 全数把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	ジアルジア症	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性髄膜炎菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘 (入院例に限る。)	先天性風しん症候群	梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風	バンコマイシン耐性腸球菌感染症
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	2	12		34	5		105	4	1	2
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17		3		23	4	1	102	4	2	
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	2	2		24	5		127		2	1
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31		3		17	3		116	1	2	1
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7		6		18	5		112	3	1	2
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	1	4		21	4		107	1		3
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	1	6		26	3		132	4	2	2
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	1	7		21	7		100	5	1	2
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	2	4		20	11		142	4	2	2
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14		3		28	8		134	1		2
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	1	2		21	2		146	3	2	1
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	1	4		28	6		128	1	4	4
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4		3		26	6		126	1	1	3
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11		4		42	5		135	3	1	5
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18		4		29	7		134	2	1	3
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25		4		24	8		135	4	1	2
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2		3		53	4		128	3		1
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	1	4		49	4		97	1	1	1
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	2	3		39	6		144	5	2	3
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	1	7		38	6		164	5	3	3
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30		4		25	3		117	6	5	2
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	2	4		31	4		161	1	1	5
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	1	3		31	5		154		3	5
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20		5		30	7		180	4	3	6
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	2	7		25	2		170	4	2	4
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4		2		14	3		134	3	2	1
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11		2		22	10		170	4		4
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18		3		25	7		175		1	3
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	1	3		21	3		129	3	2	
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	1	5		20	6		186	2	2	3
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8		3	1	27	5		151	3	4	3
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15		4		21	4		136	2	2	3
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	1	1		25	4		198	3	2	1
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29		5		33	6		166	2	1	2
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5		2		20	8		193	1	5	1
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	1	2		20	5		182	4	1	2
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19		6		23	3		175	5	4	2
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26				14	8		136	3	2	2
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	1			24	9		189	4	2	3
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	2	2		12	2		173	3	2	2
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17		3		14	5		177	5	3	3
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24		3		21	8		205	3	3	5
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	1	1		30	8		184	5	1	2
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	1	7		29	7		169	6	2	1
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14		1		37	8		192	2	1	2
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	2	5		28	8		198	5	1	
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28		5		48	5		171	2	2	4
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5		6		32	12		185	6	1	3
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12		1		33	5		187	6	1	2
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	1	4		33	9		206	5		3
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26		4		30	8		211	4	1	2
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2		3		26	5		104	2	2	
合 計			32	194	1	1405	301	1	7978	163	93	124

表2-5 全数把握対象疾患 週別報告数 全国

(人)

年	週	期間	百日咳	風しん	麻疹	薬剤耐性 アシネト バクター 感染症
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	8	1		
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	8			
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	12			
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	12	1		
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	12			
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	14			
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	10			
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	10	2		
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	17			
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	15	1		
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	8			
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	12			
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	5			
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	9			
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	11			
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	13	1		
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	11			
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	6			
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	9		1	
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	12	1		
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	9		1	
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	8			
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	9			1
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	14			
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	13			
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	21		1	
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	16		1	
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	9			
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	6			
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	8			
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	11			1
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	7			
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	9			
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	11	1		
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	4			1
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	9			
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	15			
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	7	1		
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	9	1		
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	14			
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	28			1
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	11			
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	15			
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	24			
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	18		1	
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	28	1		
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	31			
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	29	1		
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	29		1	
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	26			1
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	26			
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	19			1
合 計			707	12	6	6

表3-1 全数把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	結核	腸管出血性大腸菌感染症	E型肝炎	つつが虫病	レジオネラ症	アメーバ赤痢	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	3	1					1			1
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	4				1		2			
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	3						1			
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	3									
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	2									
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	3						6			
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	7						2			
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	1				1		1			
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7					1		2			
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	1						1			
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	2						1			
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	7						1			
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	5									
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	4				1					1
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18							2			
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	2						2			
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	1	1		3				1		
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9		3		1			1			
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	7			2	2					
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	7			2			2			
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	2			1			1			
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	5	2		1						
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	1			2						
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	8			1						
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	3	1					1			
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	4						1		1	
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	2	1		1			1			
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	11			1						1
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	1	1					2			1
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	2	1					1			
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	5	2		1						1
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	4			1	1	1	1			
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	2	1					2			
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	3	5			1		4			
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	2	2					1		1	
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	2	5					2			1
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	3	2								
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	5	2								
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	5						1	1		
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	2									
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	3						2			1
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24		2		1					1	1
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	3									
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	2			1	1		1			
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	4		1							
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	3									
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	3			2						
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	3					1	1			
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	2			2						
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	3						2			
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	1									
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	1				2				1	
合 計			162	32	1	23	11	2	49	2	4	8

表3-2 全数把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘 (入院例に限る。)	梅毒	播種性ク リプトコッ クス症	破傷風	百日咳
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	1		1			
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17						
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24			1			
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31						
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7			1			
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14						
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21						1
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28		1				
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7						
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14			1			
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21						
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28						
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4						
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11						
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18			1			
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25			1			
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2						
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	2					
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16						
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23						
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30			1	1		
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6			1		1	
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13						
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	1					
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27						
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4						
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	2		1			
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18			1			
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	1					
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1						
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8						
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15						
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	1					
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29						1
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5						
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12			2			
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19						
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26						
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3			1			
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10						
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17			1			
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24						
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31		1	1			
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7						
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14						
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21			2			
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28						
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5						
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12						
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19			1			
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26				1		1
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2						
合 計			8	2	18	2	1	3

表4 全数把握対象疾患 保健所管内別報告数

(人)

	結核	腸管出血性大腸菌 感染症	E型肝炎	つつが虫病	レジオネラ症
東地方＋青森市	34	12		8	3
弘前	38	7	1	3	5
三戸地方＋八戸市	37	5		8	3
五所川原	20	3		2	
上十三	27	5		2	
むつ	6				
合 計	162	32	1	23	11

	アメーバ赤痢	カルバペネム耐性腸内 細菌科細菌感染症	クロイツフェルト・ヤコブ 病	劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候 群
東地方＋青森市	2	28		1	2
弘前		3	1	2	3
三戸地方＋八戸市		8		1	3
五所川原			1		
上十三		3			
むつ		7			
合 計	2	49	2	4	8

	侵襲性肺炎球菌感染 症	水痘(入院例に限る。)	梅毒	播種性クリプトコックス 症	破傷風
東地方＋青森市	4		4		
弘前	1	1	3	1	
三戸地方＋八戸市	2		8		1
五所川原					
上十三	1	1	3	1	
むつ					
合 計	8	2	18	2	1

	百日咳
東地方＋青森市	
弘前	
三戸地方＋八戸市	1
五所川原	
上十三	
むつ	2
合 計	3

表5-1 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	インフルエンザ*	RSウイルス 感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球 菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病
0 全国	0.22	71.98	10.81	29.84	161.67	5.64	24.47
1 北海道	0.28	73.36	15.73	47.72	70.68	7.32	2.38
2 青森県	0.15	31.74	8.19	11.83	128.71	6.07	8.40
3 岩手県	0.09	53.98	6.55	63.33	156.18	7.03	38.38
4 宮城県	0.14	92.16	10.09	18.88	141.47	7.86	14.40
5 秋田県	0.02	48.09	5.91	27.00	78.53	7.59	1.50
6 山形県	1.51	105.00	21.72	54.72	132.14	5.41	3.93
7 福島県	0.25	95.24	16.80	33.02	121.02	5.72	3.44
8 茨城県	0.16	35.64	7.76	32.43	110.37	4.44	5.44
9 栃木県	0.14	48.44	4.71	21.25	98.23	3.58	5.33
10 群馬県	0.08	42.77	8.98	17.15	144.45	3.79	4.28
11 埼玉県	0.14	55.55	10.21	21.31	206.00	6.67	5.27
12 千葉県	0.27	49.37	5.22	24.08	110.35	6.71	4.35
13 東京都	0.11	62.99	6.21	15.62	176.65	5.01	9.89
14 神奈川県	0.12	49.94	4.55	17.00	126.17	5.33	8.03
15 新潟県	0.24	131.75	23.84	74.39	138.36	7.96	6.96
16 富山県	0.13	111.57	17.64	38.71	159.46	5.54	20.36
17 石川県	0.04	119.55	19.69	27.17	169.03	8.17	28.55
18 福井県	-	121.96	18.43	31.87	224.43	5.87	7.52
19 山梨県	0.02	32.50	2.13	12.04	124.17	3.00	2.92
20 長野県	0.13	60.09	4.72	22.11	165.55	6.55	2.70
21 岐阜県	0.47	61.58	8.87	18.63	74.92	2.21	3.31
22 静岡県	0.12	84.03	10.27	17.84	141.43	4.35	2.57
23 愛知県	0.23	49.12	5.53	24.37	123.55	3.19	3.10
24 三重県	0.43	114.27	9.52	14.11	155.05	5.00	16.64
25 滋賀県	0.58	41.80	6.23	27.43	112.26	5.57	17.06
26 京都府	0.82	47.46	8.83	25.16	142.89	4.46	27.03
27 大阪府	0.32	81.93	11.41	24.77	190.58	4.90	40.06
28 兵庫県	0.18	83.69	10.35	18.79	220.75	4.57	34.03
29 奈良県	0.04	89.41	14.79	14.50	174.74	3.71	30.85
30 和歌山県	0.06	98.43	7.97	23.80	144.33	3.93	17.37
31 鳥取県	0.17	73.74	17.05	136.63	213.00	9.11	21.84
32 島根県	0.37	70.39	9.61	18.30	228.91	7.83	33.00
33 岡山県	0.64	39.44	7.11	13.17	180.17	4.85	38.94
34 広島県	0.24	63.99	14.17	17.10	211.17	4.31	24.20
35 山口県	0.21	132.98	7.67	35.27	185.02	4.27	48.36
36 徳島県	0.11	126.61	10.52	11.04	191.17	5.57	29.48
37 香川県	0.06	77.04	14.61	22.96	251.46	5.29	51.89
38 愛媛県	0.28	88.00	9.50	38.75	323.61	5.44	44.08
39 高知県	0.15	114.68	10.46	18.89	163.11	5.54	38.71
40 福岡県	0.07	114.78	21.58	90.54	240.12	7.88	91.11
41 佐賀県	0.05	117.91	21.57	38.83	128.83	7.04	86.00
42 長崎県	0.14	80.95	14.67	105.49	145.51	8.23	47.60
43 熊本県	0.04	88.92	12.92	18.04	202.37	5.73	130.88
44 大分県	0.12	78.44	12.81	17.56	307.11	12.22	98.39
45 宮崎県	0.05	117.17	22.17	73.72	301.08	7.75	103.33
46 鹿児島県	0.24	90.74	34.44	35.22	249.57	8.15	102.13
47 沖縄県	0.42	63.82	21.00	48.24	77.12	9.15	22.09

表5-2 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)
0 全国	0.70	19.08	11.87	2.32	0.20	9.85	0.19
1 北海道	0.39	10.77	0.92	1.35	0.07	4.93	0.27
2 青森県	0.83	15.38	3.52	1.19	0.09	3.09	－
3 岩手県	0.75	23.68	6.23	1.98	－	7.64	0.26
4 宮城県	0.86	23.93	5.03	2.78	0.08	8.33	0.25
5 秋田県	0.62	11.32	2.15	0.62	0.57	4.86	0.25
6 山形県	0.62	24.97	15.24	1.97	－	8.75	0.20
7 福島県	0.74	29.12	6.40	2.34	0.08	13.77	0.43
8 茨城県	0.53	12.39	11.55	1.89	－	21.88	0.08
9 栃木県	1.04	22.31	4.50	2.54	0.33	15.42	－
10 群馬県	0.62	20.34	19.45	2.75	0.07	17.47	0.44
11 埼玉県	0.89	21.65	6.24	3.42	0.74	10.03	0.27
12 千葉県	0.72	17.39	4.91	2.95	0.18	10.03	0.44
13 東京都	1.03	20.59	10.10	2.53	0.05	7.68	0.17
14 神奈川県	0.72	18.36	4.48	2.64	0.22	19.32	0.18
15 新潟県	0.98	19.66	24.36	2.84	1.60	5.70	0.08
16 富山県	1.25	17.75	19.89	1.50	－	1.57	0.20
17 石川県	0.38	21.03	24.55	1.48	－	3.00	0.20
18 福井県	0.30	20.35	14.43	1.39	－	3.67	－
19 山梨県	0.88	10.92	3.17	2.08	0.11	6.33	0.10
20 長野県	0.68	17.13	8.30	2.30	0.18	3.18	0.10
21 岐阜県	0.46	12.56	12.94	1.12	0.09	5.27	0.20
22 静岡県	0.69	17.92	8.27	2.93	0.05	4.55	－
23 愛知県	0.33	13.07	10.77	1.61	0.17	5.77	0.13
24 三重県	0.57	18.14	20.09	1.41	－	3.27	0.11
25 滋賀県	0.57	14.77	26.60	2.17	－	1.75	0.14
26 京都府	0.33	12.21	13.46	1.72	－	4.29	－
27 大阪府	0.57	16.87	12.84	2.44	0.29	5.42	0.31
28 兵庫県	0.67	16.40	11.70	2.34	0.09	9.06	0.50
29 奈良県	0.53	19.09	7.12	1.38	0.10	11.00	0.67
30 和歌山県	0.43	16.57	7.40	1.60	－	6.75	0.09
31 鳥取県	0.53	18.21	27.32	1.11	0.20	6.40	－
32 島根県	0.39	28.13	20.26	0.87	－	3.67	－
33 岡山県	0.56	15.52	19.00	2.48	0.25	3.92	0.20
34 広島県	0.61	16.79	18.56	2.48	0.61	15.33	0.20
35 山口県	0.96	25.18	17.82	2.29	－	5.56	0.11
36 徳島県	0.26	21.83	17.87	1.30	－	5.25	0.14
37 香川県	0.89	22.39	46.64	3.04	0.40	4.40	－
38 愛媛県	0.81	29.25	19.03	2.78	0.13	34.75	0.50
39 高知県	1.43	17.54	37.89	1.07	－	7.00	0.88
40 福岡県	0.85	29.94	16.73	3.40	0.46	11.27	0.14
41 佐賀県	0.35	37.70	15.61	1.52	－	7.50	0.17
42 長崎県	0.98	19.77	7.33	2.98	－	6.25	0.08
43 熊本県	1.45	34.65	19.10	2.24	－	25.22	0.13
44 大分県	0.58	28.81	22.86	2.94	0.40	12.40	－
45 宮崎県	1.00	34.33	34.14	3.08	－	33.00	－
46 鹿児島県	0.98	20.65	13.94	3.17	－	16.43	0.08
47 沖縄県	0.18	14.79	7.67	3.27	0.11	26.33	0.14

表5-3 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数（人/定点）

	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
0 全国	0.05	0.77	1.42	0.96
1 北海道	－	0.18	1.82	0.05
2 青森県	－	1.00	5.33	0.83
3 岩手県	－	0.42	1.16	0.42
4 宮城県	－	0.17	3.08	－
5 秋田県	－	0.25	0.25	－
6 山形県	－	0.20	0.50	－
7 福島県	－	1.00	0.29	0.29
8 茨城県	－	0.08	7.42	0.33
9 栃木県	－	1.43	2.43	3.14
10 群馬県	－	0.44	0.89	0.44
11 埼玉県	－	1.00	0.91	2.45
12 千葉県	－	0.89	1.56	1.56
13 東京都	0.71	1.00	0.79	1.04
14 神奈川県	－	0.91	3.55	2.27
15 新潟県	－	0.92	1.85	0.62
16 富山県	－	0.80	2.80	0.40
17 石川県	－	0.60	4.20	0.20
18 福井県	－	3.50	0.83	0.50
19 山梨県	－	0.20	0.40	0.60
20 長野県	－	0.60	1.00	0.50
21 岐阜県	－	0.20	0.80	－
22 静岡県	－	2.00	0.60	2.40
23 愛知県	0.13	1.07	0.20	2.20
24 三重県	－	0.22	2.89	1.00
25 滋賀県	－	1.71	0.57	0.86
26 京都府	0.29	0.43	0.43	0.57
27 大阪府	－	0.63	0.31	1.00
28 兵庫県	0.07	0.86	0.71	3.00
29 奈良県	－	1.67	0.83	0.83
30 和歌山県	－	1.73	1.36	1.45
31 鳥取県	－	1.40	0.20	0.80
32 島根県	－	1.75	0.75	1.25
33 岡山県	－	1.80	1.20	0.40
34 広島県	0.05	0.40	0.70	0.25
35 山口県	－	0.22	3.44	0.44
36 徳島県	－	0.14	1.00	0.43
37 香川県	－	0.40	0.20	1.20
38 愛媛県	－	0.67	0.33	0.67
39 高知県	－	0.75	1.25	0.38
40 福岡県	－	1.14	0.71	2.57
41 佐賀県	－	1.33	1.17	1.83
42 長崎県	－	1.00	3.25	1.67
43 熊本県	－	0.07	0.33	0.73
44 大分県	－	－	3.64	0.09
45 宮崎県	－	－	－	0.29
46 鹿児島県	－	0.33	0.08	0.50
47 沖縄県	－	3.00	0.71	2.29

表6 定点把握対象疾患 保健所管内別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	定点数				インフルエンザ*	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
	インフルエンザ*	小児科	眼科	基幹				
東地方+青森市	13	8	2	1	0.08	25.88	6.50	13.25
弘前	15	9	3	1	0.20	36.44	9.00	9.56
三戸地方+八戸市	15	10	2	1	0.07	37.40	10.30	21.30
五所川原	7	5	1	1	0.14	31.00	11.40	4.80
上十三	9	6	2	1	0.44	29.33	1.00	5.50
むつ	6	4	1	1		23.25	11.25	8.75
県合計	65	42	11	6	0.15	31.74	8.19	11.83

	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ
東地方+青森市	128.63	7.25	1.75	0.63	12.38	9.75
弘前	116.78	3.22	1.44	0.22	12.67	5.11
三戸地方+八戸市	168.10	4.60	13.80	2.40	23.50	0.50
五所川原	136.20	6.40	0.40	0.60	9.00	0.80
上十三	115.50	2.67	29.67	0.17	19.17	1.33
むつ	67.75	18.50	2.00		9.50	1.75
県合計	128.71	6.07	8.40	0.83	15.38	3.52

	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎
東地方+青森市	1.25		8.00			
弘前	0.56		3.00			
三戸地方+八戸市	0.90		0.50			6.00
五所川原	0.20		5.00			
上十三	2.67	0.50	1.00			
むつ	2.25		1.00			
県合計	1.19	0.09	3.09			1.00

	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
東地方+青森市		
弘前	2.00	
三戸地方+八戸市		5.00
五所川原		
上十三		
むつ	30.00	
県合計	5.33	0.83

表7-1 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国 (人/定点)

年	週	期間	インフルエンザ*	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	0.01	0.08	0.27	0.53	2.22	0.19
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	0.01	0.10	0.16	0.57	2.52	0.12
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	0.01	0.21	0.23	0.71	2.92	0.11
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	0.01	0.24	0.22	0.75	2.84	0.12
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	0.02	0.25	0.24	0.79	2.84	0.12
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	0.01	0.27	0.20	0.73	2.64	0.12
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	0.01	0.33	0.20	0.73	2.80	0.11
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	0.01	0.41	0.16	0.67	2.54	0.10
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	0.01	0.44	0.17	0.77	2.93	0.12
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	0.01	0.59	0.15	0.79	2.92	0.10
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	0.00	0.58	0.15	0.74	2.62	0.12
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	0.01	0.69	0.16	0.69	2.57	0.12
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	0.00	0.74	0.17	0.57	2.33	0.12
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	0.00	0.82	0.15	0.55	2.55	0.12
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	0.00	1.14	0.14	0.68	3.22	0.11
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	0.00	1.40	0.20	0.77	3.95	0.10
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	0.00	1.24	0.24	0.74	3.95	0.11
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	0.00	0.87	0.16	0.39	2.18	0.09
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	0.00	1.01	0.32	0.65	3.91	0.13
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	0.00	1.83	0.29	0.63	3.79	0.12
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	0.00	2.50	0.38	0.65	3.75	0.13
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	0.00	2.56	0.40	0.64	3.55	0.12
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	0.00	2.62	0.40	0.62	3.30	0.12
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	0.00	3.06	0.43	0.59	3.23	0.11
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	0.00	3.88	0.39	0.58	3.11	0.10
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	0.00	4.13	0.36	0.59	3.14	0.10
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	0.00	5.05	0.33	0.61	3.04	0.09
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	0.00	5.99	0.30	0.58	2.90	0.10
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	0.00	4.64	0.20	0.43	2.07	0.07
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	0.00	4.03	0.21	0.45	2.42	0.10
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	0.00	3.68	0.20	0.48	2.36	0.09
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	-	2.48	0.13	0.30	1.48	0.07
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	0.00	2.01	0.15	0.33	1.94	0.08
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	0.00	2.09	0.14	0.39	2.07	0.08
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	0.00	1.88	0.13	0.39	2.19	0.08
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	-	1.48	0.11	0.39	2.24	0.07
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	0.00	1.13	0.11	0.43	2.27	0.08
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	0.00	0.76	0.09	0.30	1.87	0.08
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	0.00	0.54	0.10	0.38	2.03	0.09
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	0.00	0.48	0.08	0.44	2.15	0.08
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	0.00	0.43	0.10	0.48	2.30	0.09
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	0.00	0.36	0.09	0.49	2.24	0.07
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	0.00	0.30	0.10	0.60	2.59	0.08
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	0.00	0.25	0.12	0.51	2.66	0.10
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	0.01	0.25	0.15	0.54	3.23	0.13
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	0.00	0.25	0.18	0.57	3.84	0.12
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	0.01	0.25	0.20	0.50	4.06	0.14
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	0.01	0.25	0.23	0.61	5.26	0.16
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	0.01	0.30	0.25	0.69	6.66	0.14
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	0.01	0.37	0.28	0.74	7.44	0.18
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	0.01	0.41	0.32	0.71	7.81	0.16
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	0.01	0.32	0.19	0.37	4.19	0.10

表7-2 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国 (人/定点)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	0.05	0.01	0.36	0.02	0.03	0.00
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	0.04	0.01	0.37	0.02	0.04	0.00
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	0.05	0.01	0.37	0.03	0.04	0.00
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	0.04	0.02	0.39	0.03	0.04	0.00
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	0.04	0.02	0.37	0.03	0.04	0.01
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	0.03	0.01	0.36	0.03	0.04	0.01
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	0.03	0.02	0.35	0.02	0.03	0.00
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	0.03	0.01	0.34	0.02	0.02	0.00
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	0.02	0.02	0.35	0.03	0.04	0.00
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	0.02	0.02	0.36	0.03	0.04	0.00
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	0.01	0.01	0.33	0.04	0.04	0.00
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	0.02	0.02	0.37	0.02	0.03	0.00
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	0.01	0.02	0.38	0.02	0.03	-
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	0.02	0.02	0.39	0.02	0.04	0.00
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	0.02	0.02	0.41	0.03	0.04	0.01
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	0.02	0.02	0.48	0.04	0.04	0.00
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	0.03	0.02	0.48	0.04	0.04	0.00
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	0.02	0.02	0.32	0.02	0.03	0.00
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	0.05	0.02	0.43	0.05	0.05	0.00
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	0.08	0.02	0.45	0.07	0.05	0.01
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	0.07	0.02	0.45	0.10	0.06	0.00
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	0.08	0.02	0.45	0.09	0.06	0.00
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	0.11	0.02	0.44	0.11	0.05	-
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	0.12	0.01	0.43	0.11	0.06	0.00
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	0.11	0.01	0.43	0.15	0.05	0.00
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	0.13	0.01	0.42	0.16	0.06	0.00
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	0.16	0.01	0.42	0.21	0.08	0.01
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	0.17	0.01	0.41	0.30	0.08	0.01
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	0.15	0.01	0.34	0.30	0.07	0.01
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	0.18	0.01	0.37	0.28	0.07	0.01
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	0.22	0.01	0.34	0.35	0.07	0.01
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	0.20	0.01	0.24	0.20	0.05	0.00
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	0.29	0.01	0.31	0.25	0.06	0.01
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	0.48	0.01	0.33	0.44	0.05	0.00
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	0.58	0.01	0.35	0.47	0.06	0.01
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	0.67	0.01	0.35	0.52	0.06	0.01
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	0.81	0.01	0.38	0.53	0.05	0.00
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	1.00	0.01	0.32	0.42	0.04	0.00
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	1.15	0.01	0.32	0.53	0.04	0.01
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	1.53	0.01	0.35	0.61	0.05	0.01
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	1.71	0.01	0.38	0.71	0.05	0.00
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	1.62	0.01	0.37	0.71	0.04	0.00
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	1.53	0.02	0.34	0.61	0.04	0.01
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	1.52	0.01	0.37	0.51	0.04	-
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	1.41	0.01	0.36	0.47	0.04	0.00
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	1.70	0.01	0.35	0.47	0.03	0.01
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	1.41	0.01	0.34	0.40	0.03	0.01
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	1.22	0.01	0.31	0.37	0.03	0.00
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	1.14	0.01	0.33	0.29	0.03	-
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	1.00	0.01	0.33	0.27	0.03	0.00
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	0.87	0.01	0.32	0.21	0.03	0.00
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	0.46	0.01	0.18	0.10	0.02	0.00

表7-3 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国

(人/定点)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	0.23	0.01	-	0.02	0.05	0.02
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	0.21	0.00	-	0.01	0.05	0.01
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	0.17	0.01	0.00	0.02	0.04	0.02
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	0.18	0.00	0.00	0.01	0.04	0.01
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	0.16	-	-	0.02	0.04	0.03
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	0.14	-	-	0.01	0.02	0.02
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	0.19	0.01	-	0.02	0.03	0.03
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	0.16	0.01	-	0.02	0.03	0.02
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	0.15	0.01	-	0.01	0.04	0.02
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	0.17	0.01	0.00	0.02	0.05	0.01
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	0.15	0.00	-	0.01	0.04	0.02
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	0.15	0.00	0.00	0.01	0.02	0.02
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	0.14	0.01	0.01	0.02	0.03	0.02
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	0.20	-	0.00	0.02	0.02	0.02
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	0.16	0.01	-	0.02	0.03	0.02
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	0.17	-	0.00	0.01	0.03	0.01
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	0.16	0.00	-	0.01	0.03	0.02
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	0.15	0.00	0.00	0.01	0.03	0.01
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	0.20	0.00	-	0.01	0.04	0.02
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	0.21	0.01	-	0.02	0.03	0.03
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	0.23	0.00	0.00	0.03	0.03	0.02
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	0.19	0.00	-	0.02	0.05	0.01
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	0.20	0.00	-	0.01	0.03	0.01
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	0.20	0.00	0.00	0.01	0.05	0.02
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	0.19	0.00	-	0.02	0.02	0.02
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	0.20	0.00	-	0.01	0.04	0.02
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	0.21	0.00	-	0.03	0.03	0.03
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	0.20	0.00	0.00	0.01	0.02	0.03
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	0.15	0.01	0.00	0.02	0.03	0.01
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	0.22	-	-	0.02	0.02	0.01
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	0.21	-	-	0.01	0.03	0.01
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	0.14	0.00	-	0.01	0.03	0.02
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	0.24	-	-	0.01	0.04	0.02
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	0.23	-	0.00	0.02	0.03	0.01
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	0.24	-	-	0.01	0.04	0.01
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	0.24	-	-	0.02	0.02	0.02
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	0.22	0.00	-	0.01	0.03	0.02
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	0.19	-	-	0.01	0.01	0.02
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	0.20	0.00	-	0.01	0.03	0.03
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	0.22	-	0.00	0.03	0.01	0.02
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	0.22	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	0.21	0.00	-	0.01	0.02	0.02
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	0.19	0.00	-	0.01	0.02	0.02
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	0.21	-	-	0.01	0.02	0.03
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	0.19	0.00	0.00	0.02	0.01	0.02
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	0.19	0.01	-	0.01	0.01	0.02
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	0.17	0.00	0.00	0.01	0.02	0.03
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	0.21	0.00	0.00	0.01	0.03	0.02
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	0.17	0.01	-	0.02	0.02	0.01
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	0.19	0.01	-	0.02	0.02	0.02
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	0.20	0.00	0.00	0.02	0.01	0.00
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	0.10	0.01	-	0.02	0.00	0.01

表8-1 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県

(人/定点)

年	週	期間	インフルエンザ*	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	0.02		0.21	0.55	1.26	0.14
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17			0.10	0.21	1.26	0.10
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24			0.21	0.60	2.24	0.12
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	0.02		0.29	0.50	1.76	0.05
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7			0.50	0.29	2.33	0.12
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14		0.02	0.29	0.60	2.55	0.14
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	0.02	0.02	0.12	0.38	3.00	0.12
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	0.02	0.05	0.02	0.55	4.55	0.17
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7		0.12	0.05	0.36	5.17	0.02
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14		0.21	0.14	0.50	4.74	0.02
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21		0.64	0.10	0.43	3.50	0.05
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28		1.17	0.19	0.31	4.19	0.07
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4		1.00	0.07	0.21	3.33	0.02
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11		1.10	0.02	0.31	4.14	0.14
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18		1.88	0.02	0.38	5.07	0.14
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25		1.57	0.12	0.48	3.71	0.10
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2		1.26	0.33	0.40	4.07	0.17
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9		1.10	0.14	0.14	1.02	0.10
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16		0.98	0.24	0.17	2.76	0.21
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23		1.52	0.26	0.07	2.21	0.02
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30		0.95	0.36	0.17	1.95	0.05
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	0.03	1.71	0.43	0.17	2.07	
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13		1.31	0.29	0.19	1.62	0.02
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20		1.67	0.43	0.14	2.10	0.12
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27		1.05	0.24	0.24	1.86	0.05
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4		2.10	0.31	0.19	1.71	0.17
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11		1.05	0.26	0.24	1.98	0.12
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18		1.81	0.31	0.24	1.88	0.05
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25		0.88	0.05	0.14	1.31	
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1		1.12	0.12	0.14	1.60	0.14
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8		0.79	0.14	0.07	1.38	0.17
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15		0.64	0.02	0.14	0.64	0.07
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22		0.36	0.05	0.10	1.10	0.05
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	0.02	0.67	0.05	0.05	2.02	0.05
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5		1.10	0.02	0.02	1.60	0.02
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12		0.64	0.02	0.02	1.81	
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19		0.48	0.02	0.12	1.48	0.05
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26		0.29		0.12	1.21	0.12
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3		0.19		0.07	1.38	0.07
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10		0.05		0.10	1.38	0.05
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17		0.07	0.05	0.07	1.48	0.10
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24			0.02	0.10	1.40	0.05
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31		0.02	0.07	0.10	1.48	0.05
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7			0.10	0.07	1.43	0.07
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14		0.02	0.19	0.12	1.74	0.05
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21			0.17	0.05	2.36	0.38
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28			0.17	0.17	2.02	0.19
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5		0.05	0.07	0.26	2.93	0.62
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12			0.10	0.24	4.81	0.29
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19			0.26	0.19	5.43	0.14
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26		0.10	0.21	0.19	5.60	0.52
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	0.05		0.24	0.19	3.10	0.24

表8-2 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県

(人/定点)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10			0.36			
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17			0.38			
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24		0.02	0.33			
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31			0.45		0.02	
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	0.02		0.36			
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14			0.31			
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	0.02		0.24		0.02	
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	0.02		0.26			
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	0.02		0.24		0.02	
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14			0.36		0.02	
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	0.02		0.31			
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28		0.02	0.21		0.02	
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4			0.29		0.05	
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11		0.02	0.29		0.02	
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18		0.05	0.29			
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	0.02		0.31	0.02	0.02	
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2		0.02	0.31		0.02	
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9		0.05	0.24		0.02	
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	0.02		0.14		0.02	
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23			0.29		0.02	
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30			0.24		0.02	
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	0.05	0.02	0.43		0.05	
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	0.02	0.10	0.43	0.05	0.05	
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	0.02	0.07	0.50		0.02	
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27		0.07	0.45		0.02	
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	0.02	0.02	0.33			
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	0.02	0.07	0.36	0.02	0.02	
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	0.10	0.02	0.40	0.07	0.02	
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25		0.02	0.26	0.02	0.02	
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	0.07	0.05	0.36	0.21	0.10	
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	0.10	0.05	0.38	0.24	0.02	
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	0.05		0.17	0.14	0.05	
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	0.07		0.21	0.48	0.02	
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29		0.02	0.17	0.76	0.05	
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	0.02	0.02	0.21	0.38	0.02	
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12		0.02	0.21	0.21		
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19			0.14	0.29	0.02	
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26			0.40	0.24	0.05	
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3			0.33	0.14	0.05	
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	0.14		0.48	0.12	0.05	
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	0.12		0.62	0.02	0.05	
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	0.40	0.02	0.19	0.05	0.05	
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	0.43	0.02	0.24		0.02	0.09
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	0.57		0.31		0.02	
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	0.74		0.21		0.05	
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	1.24		0.10			
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	0.67		0.26			
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	0.93		0.19	0.02		
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	0.95		0.29			
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	0.60		0.19	0.02		
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	0.69		0.26		0.02	
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	0.21	0.02	0.10			

表8-3 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県

(人/定点)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	0.36					
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	0.09					
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	0.09				0.17	
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	0.18					
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7					0.17	0.17
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14						
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21						
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28						
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7						
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14						
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	0.09				0.17	
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	0.09					
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	0.09				0.17	
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11					0.17	0.17
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	0.18					
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	0.09				0.17	
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2						
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9						
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	0.09				0.17	
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23					0.67	
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30				0.17	0.50	
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	0.09					
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	0.27					
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20						
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27						
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	0.09				0.17	
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	0.09			0.17		
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18						
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25						
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1						
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8						
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15						
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22						
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	0.09					
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5					0.50	
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	0.09			0.33	0.17	0.17
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	0.09				0.17	
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	0.09					
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3					0.33	
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10				0.17	0.33	
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17						
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24					0.17	
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31						
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	0.18			0.17	0.17	
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	0.09					0.17
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	0.18					
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28					0.17	
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	0.18				0.17	
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	0.18				0.17	
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19					0.33	
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26					0.17	
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2						0.17

表9-1 定点把握対象疾患 週別報告数 全国

(人)

年	週	期間	インフルエンザ*	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	68	258	835	1,677	6,971	591
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	56	324	497	1,789	7,955	375
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	58	652	733	2,240	9,213	347
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	58	750	686	2,360	8,974	375
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	91	784	754	2,503	8,959	392
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	48	854	638	2,304	8,326	364
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	39	1,049	627	2,305	8,827	338
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	46	1,298	508	2,117	8,030	314
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	26	1,397	531	2,426	9,259	378
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	45	1,859	475	2,496	9,224	310
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	24	1,836	486	2,352	8,273	380
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	26	2,184	504	2,166	8,115	387
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	24	2,352	524	1,787	7,368	372
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	18	2,583	489	1,736	8,067	366
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	12	3,602	438	2,154	10,188	340
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	17	4,422	632	2,441	12,476	326
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	14	3,868	764	2,328	12,358	352
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	6	2,756	493	1,216	6,883	293
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	9	3,174	1,005	2,041	12,344	403
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	8	5,786	927	1,993	11,988	365
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	4	7,885	1,189	2,032	11,822	405
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	6	8,078	1,255	2,005	11,209	376
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	4	8,276	1,257	1,949	10,401	386
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	3	9,680	1,368	1,866	10,199	341
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	3	12,248	1,221	1,841	9,818	303
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	8	13,070	1,138	1,868	9,938	316
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	2	15,967	1,030	1,928	9,593	277
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	1	18,939	936	1,825	9,166	308
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	2	14,706	624	1,359	6,558	211
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	5	12,736	675	1,406	7,648	312
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	2	11,497	622	1,508	7,354	289
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	-	7,626	390	937	4,561	206
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	3	6,286	481	1,044	6,070	264
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	5	6,572	441	1,233	6,528	247
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	4	5,930	404	1,244	6,903	267
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	-	4,661	355	1,237	7,063	222
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	1	3,543	347	1,348	7,149	267
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	3	2,408	283	957	5,913	255
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	5	1,716	305	1,200	6,434	275
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	8	1,512	262	1,403	6,777	247
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	10	1,367	303	1,514	7,234	275
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	15	1,149	285	1,534	7,052	235
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	20	951	325	1,894	8,161	250
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	23	795	367	1,621	8,417	325
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	26	798	463	1,704	10,181	406
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	20	798	560	1,803	12,107	379
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	25	790	642	1,591	12,824	445
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	25	785	714	1,917	16,603	513
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	25	945	801	2,163	21,018	452
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	28	1,159	897	2,334	23,517	561
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	49	1,289	1,001	2,227	24,668	501
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	37	1,002	591	1,150	13,070	298
合 計			1,065	226,952	34,078	94,073	509,754	17,782

表9-2 定点把握対象疾患 週別報告数 全国

(人)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	164	41	1,121	69	103	3
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	133	37	1,163	64	114	2
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	163	44	1,167	91	135	3
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	141	48	1,239	104	130	1
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	119	52	1,168	84	131	4
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	108	43	1,123	79	112	4
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	87	56	1,110	75	108	2
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	81	42	1,067	72	76	2
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	72	56	1,108	98	113	2
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	61	54	1,140	105	112	1
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	45	43	1,029	115	112	2
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	61	48	1,155	72	104	1
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	47	49	1,205	76	86	-
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	55	65	1,238	72	124	1
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	68	66	1,290	80	136	4
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	76	63	1,524	117	121	2
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	84	73	1,490	122	126	2
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	64	59	1,019	66	108	2
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	151	62	1,342	153	157	2
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	247	58	1,413	233	171	4
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	228	60	1,409	300	180	2
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	240	57	1,428	288	183	1
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	344	61	1,393	359	161	-
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	384	43	1,370	348	201	2
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	363	35	1,352	460	167	3
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	403	46	1,326	501	197	3
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	498	39	1,324	675	245	4
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	545	24	1,297	942	246	7
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	471	43	1,080	939	213	5
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	579	38	1,171	896	227	4
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	696	21	1,070	1,091	216	4
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	617	16	723	615	160	2
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	913	24	987	785	199	6
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	1,520	30	1,048	1,384	158	3
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	1,841	31	1,092	1,489	179	4
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	2,119	28	1,115	1,640	174	4
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	2,546	26	1,188	1,666	173	1
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	3,149	31	997	1,340	139	2
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	3,628	29	1,020	1,665	138	7
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	4,833	27	1,089	1,931	142	4
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	5,381	27	1,195	2,225	150	1
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	5,119	39	1,162	2,233	122	3
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	4,831	48	1,074	1,924	121	4
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	4,815	33	1,165	1,625	115	-
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	4,439	39	1,144	1,493	122	3
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	5,366	34	1,105	1,490	107	4
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	4,455	36	1,084	1,250	98	6
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	3,866	45	988	1,176	92	1
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	3,590	36	1,033	909	91	-
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	3,170	38	1,051	854	90	2
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	2,741	44	1,009	664	89	3
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	1,447	22	572	313	50	2
合 計			77,164	2,209	60,172	37,417	7,324	141

表9-3 定点把握対象疾患 週別報告数 全国

(人)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	159	4	-	9	24	9
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	146	1	-	3	23	6
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	120	3	1	8	19	8
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	128	2	1	3	19	6
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	113	-	-	9	17	13
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14	98	-	-	5	11	9
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	135	5	-	8	12	12
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	114	3	-	8	13	8
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	106	3	-	3	19	9
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14	121	4	1	10	26	5
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	105	1	-	3	17	11
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	104	1	1	4	9	10
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	95	3	3	8	14	11
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11	137	-	1	8	8	10
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	115	3	-	9	12	10
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	118	-	1	7	15	7
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2	113	2	-	6	15	9
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9	102	2	1	6	16	3
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	142	2	-	4	21	8
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23	145	3	-	8	16	15
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30	159	2	2	13	12	11
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	132	1	-	8	22	6
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	141	2	-	5	13	7
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	141	2	1	7	22	9
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27	133	2	-	10	8	10
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	138	1	-	6	21	11
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	144	2	-	12	13	13
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	141	1	1	5	8	13
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25	104	3	1	11	13	7
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	154	-	-	11	11	4
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	145	-	-	5	13	3
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	96	1	-	7	14	8
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	169	-	-	4	17	9
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	157	-	1	8	13	5
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	167	-	-	6	20	7
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	166	-	-	9	8	10
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	154	2	-	7	12	9
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	129	-	-	6	6	9
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3	139	1	-	7	13	12
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	150	-	1	12	7	8
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	150	1	1	2	5	8
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	148	1	-	6	11	11
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	131	1	-	4	9	8
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	143	-	-	6	9	15
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	130	2	1	9	3	9
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	135	4	-	3	6	11
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	121	1	1	5	8	15
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	145	2	1	5	13	10
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	119	6	-	10	8	7
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	130	6	-	10	9	11
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	136	1	2	10	5	2
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	71	4	-	9	2	4
合 計			6,834	91	23	367	680	461

表10-1 定点把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	インフルエンザ*	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	1		9	23	53	6
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17			4	9	53	4
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24			9	25	94	5
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	1		12	21	74	2
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7			21	12	98	5
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14		1	12	25	107	6
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	1	1	5	16	126	5
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	1	2	1	23	191	7
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7		5	2	15	217	1
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14		9	6	21	199	1
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21		27	4	18	147	2
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28		49	8	13	176	3
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4		42	3	9	140	1
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11		46	1	13	174	6
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18		79	1	16	213	6
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25		66	5	20	156	4
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2		53	14	17	171	7
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9		46	6	6	43	4
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16		41	10	7	116	9
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23		64	11	3	93	1
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30		40	15	7	82	2
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	2	72	18	7	87	
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13		55	12	8	68	1
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20		70	18	6	88	5
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27		44	10	10	78	2
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4		88	13	8	72	7
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11		44	11	10	83	5
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18		76	13	10	79	2
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25		37	2	6	55	
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1		47	5	6	67	6
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8		33	6	3	58	7
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15		27	1	6	27	3
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22		15	2	4	46	2
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	1	28	2	2	85	2
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5		46	1	1	67	1
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12		27	1	1	76	
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19		20	1	5	62	2
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26		12		5	51	5
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3		8		3	58	3
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10		2		4	58	2
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17		3	2	3	62	4
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24			1	4	59	2
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31		1	3	4	62	2
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7			4	3	60	3
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14		1	8	5	73	2
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21			7	2	99	16
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28			7	7	85	8
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5		2	3	11	123	26
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12			4	10	202	12
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19			11	8	228	6
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26		4	9	8	235	22
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	3		10	8	130	10
合 計			10	1333	344	497	5406	255

表10-2 定点把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10			15			
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17			16			
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24		1	14			
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31			19		1	
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7	1		15			
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14			13			
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21	1		10		1	
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28	1		11			
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7	1		10		1	
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14			15		1	
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	1		13			
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28		1	9		1	
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4			12		2	
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11		1	12		1	
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18		2	12			
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	1		13	1	1	
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2		1	13		1	
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9		2	10		1	
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	1		6		1	
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23			12		1	
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30			10		1	
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	2	1	18		2	
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	1	4	18	2	2	
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20	1	3	21		1	
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27		3	19		1	
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	1	1	14			
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	1	3	15	1	1	
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18	4	1	17	3	1	
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25		1	11	1	1	
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1	3	2	15	9	4	
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8	4	2	16	10	1	
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15	2		7	6	2	
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22	3		9	20	1	
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29		1	7	32	2	
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5	1	1	9	16	1	
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12		1	9	9		
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19			6	12	1	
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26			17	10	2	
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3			14	6	2	
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10	6		20	5	2	
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17	5		26	1	2	
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24	17	1	8	2	2	
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31	18	1	10		1	1
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	24		13		1	
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	31		9		2	
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	52		4			
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28	28		11			
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	39		8	1		
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	40		12			
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19	25		8	1		
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26	29		11		1	
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2	9	1	4			
合 計			353	35	646	148	50	1

表10-3 定点把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	流行性角結膜炎	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
3	1	R3.1.4 ~ R3.1.10	4					
3	2	R3.1.11 ~ R3.1.17	1					
3	3	R3.1.18 ~ R3.1.24	1				1	
3	4	R3.1.25 ~ R3.1.31	2					
3	5	R3.2.1 ~ R3.2.7					1	1
3	6	R3.2.8 ~ R3.2.14						
3	7	R3.2.15 ~ R3.2.21						
3	8	R3.2.22 ~ R3.2.28						
3	9	R3.3.1 ~ R3.3.7						
3	10	R3.3.8 ~ R3.3.14						
3	11	R3.3.15 ~ R3.3.21	1				1	
3	12	R3.3.22 ~ R3.3.28	1					
3	13	R3.3.29 ~ R3.4.4	1				1	
3	14	R3.4.5 ~ R3.4.11					1	1
3	15	R3.4.12 ~ R3.4.18	2					
3	16	R3.4.19 ~ R3.4.25	1				1	
3	17	R3.4.26 ~ R3.5.2						
3	18	R3.5.3 ~ R3.5.9						
3	19	R3.5.10 ~ R3.5.16	1				1	
3	20	R3.5.17 ~ R3.5.23					4	
3	21	R3.5.24 ~ R3.5.30				1	3	
3	22	R3.5.31 ~ R3.6.6	1					
3	23	R3.6.7 ~ R3.6.13	3					
3	24	R3.6.14 ~ R3.6.20						
3	25	R3.6.21 ~ R3.6.27						
3	26	R3.6.28 ~ R3.7.4	1				1	
3	27	R3.7.5 ~ R3.7.11	1			1		
3	28	R3.7.12 ~ R3.7.18						
3	29	R3.7.19 ~ R3.7.25						
3	30	R3.7.26 ~ R3.8.1						
3	31	R3.8.2 ~ R3.8.8						
3	32	R3.8.9 ~ R3.8.15						
3	33	R3.8.16 ~ R3.8.22						
3	34	R3.8.23 ~ R3.8.29	1					
3	35	R3.8.30 ~ R3.9.5					3	
3	36	R3.9.6 ~ R3.9.12	1			2	1	1
3	37	R3.9.13 ~ R3.9.19	1				1	
3	38	R3.9.20 ~ R3.9.26	1					
3	39	R3.9.27 ~ R3.10.3					2	
3	40	R3.10.4 ~ R3.10.10				1	2	
3	41	R3.10.11 ~ R3.10.17						
3	42	R3.10.18 ~ R3.10.24					1	
3	43	R3.10.25 ~ R3.10.31						
3	44	R3.11.1 ~ R3.11.7	2			1	1	
3	45	R3.11.8 ~ R3.11.14	1					1
3	46	R3.11.15 ~ R3.11.21	2					
3	47	R3.11.22 ~ R3.11.28					1	
3	48	R3.11.29 ~ R3.12.5	2				1	
3	49	R3.12.6 ~ R3.12.12	2				1	
3	50	R3.12.13 ~ R3.12.19					2	
3	51	R3.12.20 ~ R3.12.26					1	
3	52	R3.12.27 ~ R4.1.2						1
合 計			34	0	0	6	32	5

表11 性感染症 都道府県別定点当たり累積報告数

(人/定点)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0 全国	15.73	14.80	30.52	3.45	5.69	9.14	3.58	2.11	5.70	8.24	2.34	10.58
1 北海道	15.36	33.40	48.76	2.62	8.98	11.60	2.57	2.26	4.83	8.45	6.00	14.45
2 青森県	9.92	23.46	33.38	2.85	3.15	6.00	2.54	0.38	2.92	3.23	0.69	3.92
3 岩手県	8.80	10.07	18.87	0.07	4.07	4.13	1.93	1.67	3.60	3.60	1.13	4.73
4 宮城県	15.60	18.07	33.67	1.60	9.33	10.93	9.40	1.27	10.67	8.60	3.40	12.00
5 秋田県	7.79	5.43	13.21	1.50	5.79	7.29	1.86	2.93	4.79	1.57	0.21	1.79
6 山形県	6.40	11.80	18.20	0.70	10.40	11.10	0.60	2.00	2.60	2.30	2.20	4.50
7 福島県	17.53	21.41	38.94	4.65	8.24	12.88	2.76	2.88	5.65	9.94	2.24	12.18
8 茨城県	16.73	30.68	47.41	2.95	10.05	13.00	1.64	2.05	3.68	7.32	2.27	9.59
9 栃木県	13.12	12.18	25.29	2.06	6.35	8.41	4.76	2.94	7.71	7.35	1.65	9.00
10 群馬県	17.83	15.00	32.83	2.44	5.22	7.67	2.50	1.72	4.22	5.83	1.39	7.22
11 埼玉県	8.88	19.34	28.22	1.93	6.62	8.55	1.66	2.66	4.31	5.52	1.97	7.48
12 千葉県	39.16	14.52	53.68	7.14	6.64	13.77	4.34	2.11	6.45	15.66	2.59	18.25
13 東京都	24.80	16.41	41.20	7.41	5.89	13.30	12.09	7.46	19.56	14.04	4.81	18.85
14 神奈川県	15.22	8.87	24.09	3.27	3.37	6.64	3.54	1.60	5.13	8.75	1.19	9.94
15 新潟県	14.47	5.80	20.27	2.20	2.53	4.73	2.27	1.00	3.27	5.13	1.00	6.13
16 富山県	5.40	6.20	11.60	1.10	5.50	6.60	0.90	1.70	2.60	2.50	0.50	3.00
17 石川県	36.10	14.70	50.80	6.60	7.60	14.20	6.10	0.90	7.00	8.60	3.10	11.70
18 福井県	2.80	4.00	6.80	1.40	11.40	12.80	0.60	2.00	2.60	3.00	0.20	3.20
19 山梨県	8.11	16.00	24.11	0.44	9.44	9.89	0.11	1.89	2.00	3.11	1.44	4.56
20 長野県	6.23	12.85	19.08	1.23	2.54	3.77	1.31	1.69	3.00	1.62	1.08	2.69
21 岐阜県	7.67	8.07	15.73	1.93	1.27	3.20	3.67	0.87	4.53	3.67	0.87	4.53
22 静岡県	6.40	13.17	19.57	1.83	4.23	6.07	1.23	1.63	2.87	2.40	1.67	4.07
23 愛知県	22.88	11.65	34.52	5.71	5.12	10.83	4.02	1.28	5.29	16.03	1.95	17.98
24 三重県	4.75	5.31	10.06	0.63	1.63	2.25	2.19	0.38	2.56	3.31	0.88	4.19
25 滋賀県	0.83	4.50	5.33	0.75	1.42	2.17	1.42	1.58	3.00	0.58	0.75	1.33
26 京都府	3.68	13.64	17.32	0.82	5.59	6.41	0.95	1.00	1.95	1.27	2.00	3.27
27 大阪府	17.33	22.98	40.31	4.39	8.38	12.77	5.72	2.70	8.42	10.31	4.94	15.25
28 兵庫県	10.89	12.41	23.30	2.24	3.87	6.11	2.78	1.26	4.04	5.43	1.50	6.93
29 奈良県	8.82	9.55	18.36	1.18	4.73	5.91	0.27	2.27	2.55	5.45	0.82	6.27
30 和歌山県	17.67	7.67	25.33	6.00	7.00	13.00	7.83	0.83	8.67	14.83	3.00	17.83
31 鳥取県	24.14	12.00	36.14	12.57	7.29	19.86	3.71	2.43	6.14	8.00	1.14	9.14
32 島根県	15.00	9.83	24.83	2.00	1.50	3.50	1.83	0.50	2.33	7.83	0.83	8.67
33 岡山県	3.88	16.24	20.12	0.47	4.94	5.41	0.82	1.82	2.65	1.59	2.76	4.35
34 広島県	28.35	11.61	39.96	7.26	4.09	11.35	5.96	3.43	9.39	16.61	1.43	18.04
35 山口県	19.83	12.75	32.58	3.00	6.83	9.83	4.33	2.75	7.08	10.50	2.25	12.75
36 徳島県	39.17	6.50	45.67	10.17	19.33	29.50	8.83	2.00	10.83	8.00	1.17	9.17
37 香川県	3.21	5.07	8.29	0.50	3.50	4.00	2.00	0.36	2.36	3.00	0.86	3.86
38 愛媛県	5.55	6.27	11.82	10.82	3.00	13.82	6.91	0.73	7.64	4.36	0.82	5.18
39 高知県	1.00	6.67	7.67	-	0.17	0.17	0.17	1.33	1.50	0.33	1.00	1.33
40 福岡県	20.19	16.27	36.46	1.78	5.62	7.41	2.49	2.22	4.70	11.86	3.65	15.51
41 佐賀県	28.43	10.43	38.86	8.71	8.29	17.00	5.29	1.71	7.00	15.71	1.43	17.14
42 長崎県	11.50	11.10	22.60	0.60	5.90	6.50	0.20	0.70	0.90	6.30	1.30	7.60
43 熊本県	33.13	18.88	52.00	7.50	7.75	15.25	4.25	1.25	5.50	14.94	1.88	16.81
44 大分県	12.80	6.90	19.70	3.90	3.70	7.60	2.50	0.60	3.10	6.80	1.00	7.80
45 宮崎県	6.85	12.69	19.54	2.00	7.54	9.54	0.15	1.77	1.92	4.92	2.31	7.23
46 鹿児島県	21.94	11.63	33.56	2.44	2.50	4.94	4.19	1.19	5.38	13.50	3.50	17.00
47 沖縄県	3.58	30.50	34.08	0.17	5.58	5.75	0.75	2.75	3.50	1.17	4.42	5.58

表12 性感染症 保健所管内別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症			合 計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
東地方＋青森市	7.00	55.00	62.00	2.67	0.33	3.00	0.67		0.67	2.67	0.67	3.34	13.01	56.00	69.01
弘前	3.67	12.33	16.00		5.67	5.67		1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	4.67	20.00	24.67
三戸地方＋八戸市	36.00	20.00	56.00	12.50	2.00	14.50	13.00		13.00	12.00		12.00	73.50	22.00	95.50
五所川原		0.50	0.50		0.50	0.50								1.00	1.00
上十三	12.50	28.50	41.00	2.00	8.50	10.50	2.50		2.50	3.50	2.00	5.50	20.50	39.00	59.50
むつ		5.00	5.00		1.00	1.00		2.00	2.00					8.00	8.00

表13 性感染症 年齢区分別報告数 (人)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症			合 計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0歳															
1～4歳															
5～9歳															
10～14歳															
15～19歳	5	35	40								2	2	5	37	42
20～24歳	36	92	128	4	5	9	4	1	5	9	2	11	53	100	153
25～29歳	27	84	111	3	6	9	2	2	4	11	2	13	43	94	137
30～34歳	24	43	67	6	5	11	5	1	6	8		8	43	49	92
35～39歳	15	29	44	7	3	10	8	1	9	5		5	35	33	68
40～44歳	10	8	18	9	5	14	5		5	4		4	28	13	41
45～49歳	7	8	15	2	3	5	3		3	3		3	15	11	26
50～54歳	3	5	8	2	4	6	3		3	1	3	4	9	12	21
55～59歳		1	1	1	1	2				1		1	2	2	4
60～64歳	1		1		2	2							1	2	3
65～69歳	1		1		4	4							1	4	5
70歳以上				3	3	6	3						6	3	9
合 計	129	305	434	37	41	78	33	5	38	42	9	51	241	360	601

表14 基幹定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色 ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0 全国	1.06	0.71	1.77	19.00	11.30	30.30	0.17	0.08	0.25
1 北海道	0.78	0.61	1.39	10.74	7.91	18.65	0.09	0.04	0.13
2 青森県	0.67	0.67	1.33	11.67	6.83	18.50	0.17	0.17	0.33
3 岩手県	0.58	0.47	1.05	11.05	7.32	18.37	0.21	0.05	0.26
4 宮城県	0.58	0.25	0.83	17.58	9.67	27.25	0.25	0.17	0.42
5 秋田県	3.88	4.25	8.13	15.00	9.75	24.75	-	-	-
6 山形県	3.20	1.40	4.60	9.30	5.80	15.10	0.10	-	0.10
7 福島県	0.14	0.14	0.29	29.00	16.29	45.29	-	-	-
8 茨城県	-	0.17	0.17	15.58	8.67	24.25	0.33	0.42	0.75
9 栃木県	0.14	-	0.14	24.43	14.57	39.00	-	0.14	0.14
10 群馬県	1.67	1.22	2.89	15.33	7.11	22.44	0.33	-	0.33
11 埼玉県	1.36	0.55	1.91	13.82	8.55	22.36	0.18	0.09	0.27
12 千葉県	1.44	0.89	2.33	31.78	19.33	51.11	0.11	0.33	0.44
13 東京都	1.08	0.60	1.68	19.16	13.40	32.56	0.12	0.08	0.20
14 神奈川県	1.82	0.91	2.73	18.91	9.09	28.00	0.18	-	0.18
15 新潟県	0.54	0.38	0.92	20.08	11.08	31.15	0.23	0.08	0.31
16 富山県	2.40	2.40	4.80	16.00	10.20	26.20	-	-	-
17 石川県	0.40	-	0.40	23.80	18.00	41.80	-	-	-
18 福井県	4.33	1.83	6.17	8.83	6.67	15.50	-	-	-
19 山梨県	0.10	0.10	0.20	13.80	4.80	18.60	0.30	0.10	0.40
20 長野県	1.82	1.27	3.09	10.45	5.18	15.64	0.36	-	0.36
21 岐阜県	3.20	1.80	5.00	17.80	8.20	26.00	-	-	-
22 静岡県	-	-	-	15.60	8.20	23.80	-	0.30	0.30
23 愛知県	1.13	1.07	2.20	35.93	18.33	54.27	0.07	-	0.07
24 三重県	0.56	0.33	0.89	26.56	15.00	41.56	-	-	-
25 滋賀県	0.14	0.14	0.29	16.29	9.00	25.29	0.14	-	0.14
26 京都府	-	-	-	10.00	5.17	15.17	-	-	-
27 大阪府	2.65	2.00	4.65	30.29	18.76	49.06	0.29	0.29	0.59
28 兵庫県	0.57	0.36	0.93	26.71	15.36	42.07	0.21	0.36	0.57
29 奈良県	2.17	1.17	3.33	47.33	28.83	76.17	0.17	-	0.17
30 和歌山県	0.27	0.09	0.36	13.55	6.27	19.82	0.55	0.18	0.73
31 鳥取県	0.40	0.60	1.00	12.40	7.80	20.20	-	-	-
32 島根県	0.63	0.13	0.75	22.63	12.38	35.00	-	-	-
33 岡山県	1.00	0.40	1.40	12.60	3.40	16.00	-	-	-
34 広島県	0.33	0.29	0.62	23.05	13.81	36.86	0.10	-	0.10
35 山口県	1.00	1.00	2.00	24.44	15.11	39.56	0.11	-	0.11
36 徳島県	-	-	-	19.00	10.86	29.86	-	-	-
37 香川県	-	-	-	10.20	5.60	15.80	0.40	0.20	0.60
38 愛媛県	-	-	-	7.50	6.67	14.17	0.33	-	0.33
39 高知県	-	-	-	19.00	12.63	31.63	0.25	-	0.25
40 福岡県	2.47	1.80	4.27	24.20	15.67	39.87	0.07	0.07	0.13
41 佐賀県	0.83	0.17	1.00	16.83	11.50	28.33	0.33	-	0.33
42 長崎県	1.25	0.75	2.00	24.67	15.67	40.33	0.33	-	0.33
43 熊本県	1.40	0.80	2.20	6.93	5.07	12.00	0.20	0.07	0.27
44 大分県	0.18	0.18	0.36	28.27	18.73	47.00	0.27	-	0.27
45 宮崎県	0.29	0.14	0.43	17.14	11.57	28.71	0.14	0.14	0.29
46 鹿児島県	-	-	-	7.83	3.75	11.58	0.25	-	0.25
47 沖縄県	3.57	2.43	6.00	37.43	22.00	59.43	0.14	-	0.14

表15 基幹定点把握対象疾患 月別定点当たり報告数 全国・青森県（人/定点）

		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		薬剤耐性緑膿菌感染症	
年	月	全国	青森県	全国	青森県	全国	青森県
3	1	0.09	0.00	2.75	2.17	0.01	0.00
3	2	0.10	0.00	2.44	1.00	0.01	0.00
3	3	0.13	0.17	2.73	1.67	0.03	0.00
3	4	0.16	0.50	2.39	0.83	0.02	0.00
3	5	0.19	0.33	2.30	1.33	0.03	0.17
3	6	0.21	0.00	2.48	1.33	0.03	0.00
3	7	0.17	0.00	2.54	1.50	0.03	0.00
3	8	0.17	0.17	2.61	1.67	0.04	0.17
3	9	0.12	0.00	2.49	0.50	0.04	0.00
3	10	0.13	0.00	2.54	1.17	0.04	0.00
3	11	0.14	0.00	2.48	2.17	0.03	0.00
3	12	0.14	0.17	2.53	3.17	0.03	0.00

表16 基幹定点把握対象疾患 保健所管内別定点当たり累積報告数（人/定点）

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
東地方+青森市									
弘前				7.00	6.00	13.00			
三戸地方+八戸市	1.00	3.00	4.00	20.00	13.00	33.00	1.00	1.00	2.00
五所川原				33.00	12.00	45.00			
上十三	3.00	1.00	4.00	10.00	10.00	20.00			
むつ									

表17 基幹定点把握対象疾患 年齢区分別報告数（人）

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症			合 計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0～9歳				3	2	5				3	2	5
10～19歳				2	1	3				2		2
20～29歳				3	3	6				3		3
30～39歳				1		1	1		1	2		2
40～49歳				6	2	8				6		6
50～59歳	1		1	6	4	10		1	1	7	5	12
60～69歳		1	1	9	5	14				9	6	15
70～79歳		1	1	17	10	27				17	11	28
80～89歳	2	2	4	18	6	24				20	8	28
90歳以上	1		1	5	8	13				6	8	14
合 計	4	4	8	70	41	111	1	1	2	75	46	121

IV 資料(ウイルス・細菌検出状況)

令和3年 ウイルス等検出状況

(検体採取月別)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
Norovirus GII.2			1										1
Astrovirus												2	2
Human metapneumovirus		3											3
Human bocavirus												1	1
Human coronavirus NL63						1							1
Human herpes virus 6			1										1
Varicella-zoster virus							1						1
<i>Orientia tsutsugamushi</i> (Karp)						1		1					2
合計	0	3	2	0	0	2	1	1	0	0	0	3	12

令和3年 細菌検出状況

(検体採取月別)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
M. tuberculosis (VNTR分析実施)	1	14	4			5	6	13		1	13	2	59
EHEC (Og26:Hg11, stx1, eae+)						1		2		2			5
EHEC (Og91:Hg14, stx1, eae-)						1							1
EHEC (Og103:Hg2, stx1, eae+)								1	2				3
EHEC (Og103:Hg11, stx1, eae+)							1	1					2
EHEC (Og111:Hg8, stx1, stx2, eae+)							1						1
EHEC (Og145:Hg28, stx2, eae+)							1	3	3				7
EHEC (Og157:Hg7, stx2, eae+)						1							1
EHEC (Og157:Hg7, stx1, stx2, eae+)	1							1	2				4
C. braakii (non-CPE)							1						1
C. davisae (non-CPE)									1				1
C. freundii (non-CPE)						1			1				2
E. asburiae (CPE : FRI型)									1				1
E. cloacae (CPE : IMP-1)										1			1
E. cloacae (non-CPE)	1	2				3	2	2	2	2		3	17
E. coli (CPE : NDM-5)										1			1
E. coli (non-CPE)	1		2		1								4
K. aerogenes (non-CPE)	2	5	2	3	2	1	1	1	2		1	1	21
K. okytoca (non-CPE)				1								1	2
K. pneumoniae (non-CPE)						1							1
M. morganii (non-CPE)								1					1
P. mirabilis (non-CPE)			1										1
S. marcescens (non-CPE)							1						1
N. subflava						1							1
S. pyogenes (T型別不能)												1	1
C. diphtheriae (ジフテリア毒素遺伝子陰性)			1										1
合計	6	21	10	4	3	15	14	25	14	7	14	8	141

青森県感染症発生情報(週報)に掲載した感染症の窓

年	週	表題
R03	1	新型コロナウイルス感染症対策～マスクの効果～
R03	2	新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言
R03	3	ノロウイルスによる感染性胃腸炎
R03	4	風しん
R03	5	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症
R03	6	侵襲性髄膜炎菌感染症
R03	7	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
R03	8	バンコマイシン耐性腸球菌感染症
R03	9	細菌性赤痢
R03	10	新型コロナウイルス感染症について
R03	11	腸チフス・パラチフス
R03	12	RSウイルス感染症
R03	13	新型コロナウイルス感染症について
R03	14	レジオネラ症
R03	15	新型コロナウイルス感染症について
R03	16	新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種について
R03	17	つつが虫病
R03	18	腸管出血性大腸菌感染症
R03	19	新型コロナウイルス感染症について
R03	20	水痘
R03	21	後天性免疫不全症候群
R03	22	播種性クリプトコックス症
R03	23	新型コロナウイルス感染症について
R03	24	RSウイルス感染症
R03	25	SFTS重症熱性血小板減少症候群
R03	26	結核
R03	27	梅毒
R03	28	侵襲性肺炎球菌感染症
R03	29	百日咳
R03	30	Bウイルス病
R03	31	腸管出血性大腸菌感染症
R03	32	新型コロナウイルス感染症
R03	33	アメーバ赤痢
R03	34	新型コロナウイルス感染症
R03	35	新型コロナウイルス感染症
R03	36	新型コロナウイルス感染症
R03	37	結核
R03	38	突発性発しん
R03	39	マイコプラズマ肺炎
R03	40	新型コロナウイルス感染症
R03	41	劇症型溶血性レンサ球菌感染症
R03	42	新型コロナウイルス感染症
R03	43	薬剤耐性：AMR (Antimicrobial Resistance)
R03	44	風しん
R03	45	性器クラミジア感染症
R03	46	後天性免疫不全症候群
R03	47	梅毒
R03	48	手足口病
R03	49	ノロウイルスによる感染性胃腸炎
R03	50	水痘
R03	51	鳥インフルエンザ
R03	52	インフルエンザ

青森県感染症発生動向調査事業実施要綱

第1 目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）及び国が定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下「国要綱」という。）に基づき、感染症の発生動向を調査するため、国、保健所設置市及び関係機関との連携のもとに感染症情報の収集・分析を行い、県民に対し迅速に情報の提供・公開することで、本県における有効かつ的確な感染症対策を確立することを目的とする。

第2 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、国要綱第2に規定する感染症とする。

第3 実施体制

本事業を円滑に実施するため、次のとおり実施体制を確立する。

1 青森県感染症情報センター

県内全域における患者情報、法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（以下「疑似症」という。）情報及び病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を収集・分析し、保健衛生課に報告するとともに（新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症を除く）、全国情報と併せて、これらを速やかに関係機関に提供・公開するため、基幹地方感染症情報センターとして青森県環境保健センター（以下「県環保センター」という。）に、青森県感染症情報センター（以下「県感染症情報センター」という。）を設置する。

2 保健衛生課

（1）指定届出機関及び指定提出機関（定点）の選定

保健衛生課は、定点把握対象の感染症について、患者情報及び疑似症情報を収集するため、法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点をあらかじめ選定する。

保健衛生課は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ選定する。なお、法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定する。

（2）県民への情報提供・公開

保健衛生課は、県感染症情報センターから報告された（新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症にあっては、HER-SYSに入力された等の）患者情報、疑似症情報及び病原体情報を、必要により報道機関等の協力を得て、県民に提供・公開する。

(3) 関係機関との連絡調整等

保健衛生課は、感染症発生動向調査事業をより効果的に実施するため、感染症発生動向調査体制の整備に努めるとともに、関係機関との連絡・調整を行う。

3 保健所

保健所は、第2の対象感染症及び疑似症について、患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集する。

4 県環保センター及び東地方保健所等

本事業に係る検体等の検査については、県環保センター及び東地方保健所の検査施設において実施する。

ただし、新型コロナウイルス感染症及び再興型新型コロナウイルス感染症に係る検体等の検査については、病原体検査を行政検査として委託している医療機関等を含むものとする。なお、県環保センター及び当該医療機関を「県環保センター等」という。

県環保センターは、二類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症のうち、感染症発生動向調査において必要と判断される感染症の病原体を検索する。

東地方保健所は、三類感染症のうち、感染症発生動向調査において必要と判断される感染症の病原体を検索する。

なお、検査は、別に定める青森県検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「県病原体検査要領」という。）に基づき実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた集団発生があった場合等の緊急の場合その他必要な場合にあっては、検体を国立感染症研究所に送付する。

5 青森県感染症発生動向調査委員会

県内における情報の収集、分析の効果的・効率的な運用を図るため、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、微生物学、疫学、獣医学、昆虫学等の専門家、保健所及び県環保センターの代表、公益社団法人青森県医師会の代表等からなる青森県感染症発生動向調査委員会を設置し、事務局を保健衛生課に置く。

6 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

(1) 患者定点

保健衛生課は、定点把握対象の五類感染症及び疑似症の発生状況を地域的に把握するため、以下の指定届出機関を、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に選定する。また、定点の選定に当たっては、国要綱を参考に、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮するこ

ととする。

ア 小児科定点

小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。

イ インフルエンザ定点

上記アの小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。

ウ 眼科定点

眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。

エ 性感染症定点

産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハ及びニ（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。

オ 基幹定点

患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を各2次医療圏域毎に1ヵ所以上、基幹定点として指定する。

（2）病原体定点

保健衛生課は、病原体の分離等の検査情報を収集するため、病原体定点を、関係医師会等の協力を得て、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。また、定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点については、それぞれ概ね10%を小児科病原体定点、インフルエンザ病原体定点、眼科病原体定点として、基幹定点についてはすべて基幹病原体定点とする。なお、インフルエンザ病原体定点の選定に当たっては、小児科定点から10%以上及び内科定点から10%以上を、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう選定することとし、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として指定する。

（3）疑似症定点

保健衛生課は、疑似症の発生状況を把握するため、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から疑似症定点を選定する。

疑似症定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案しつつ、できるだけ青森県全体の疑似症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、国が定める基準を踏まえ選定する。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（１～４）、小児特定集中治療室管理料及びハイケアユニット入院医療管理料（１～２）の届出をしている医療機関

イ 法に基づく感染症指定医療機関（第一種、第二種）

ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関（例：大規模なスポーツ競技大会等において、観客や大会運営関係者等が受診する可能性のある医療機関）

なお、保健衛生課は、疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取り組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても国が定める届出基準に該当すると判断される患者については、疑似症定点や管内の保健所等に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努めることとする。

第４ 事業の実施

- １ 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん）、新型インフルエンザ等感染症（新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症を除く）及び指定感染症

（１）調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合は、国が定める基準に基づき直ちに最寄りの保健所に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所

（ア）届出を受けた保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。

また、保健所は病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課、県環境センター及び東地方保健所と協議する。

（イ）保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県環境センター又は東地方保健所へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

エ 県環境保健センター及び東地方保健所

(ア) 県環境保健センター及び東地方保健所は、下記の表に基づき、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、東地方保健所においては、県環境保健センターあてに検査結果及び菌株等を直ちに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。(検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

実施機関	検査する検体
県環境保健センター	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)、四類感染症、五類感染症(侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん)、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症のうち検査可能な疾患
東地方保健所 (試験検査課)	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症

(イ) 検査のうち、県環境保健センター又は東地方保健所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(ウ) 県環境保健センターは、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

オ 県感染症情報センター

(ア) 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 県感染症情報センターは、県環境保健センターから送付された検査情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。

(ウ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析すると

ともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

カ 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

キ 情報の報告等

（ア）知事及び保健所を設置する市の長（以下「知事等」という。）は、その管轄する区域外に居住する者について法第１２条第１項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市又は特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報する。

（イ）保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、

- ・法第１２条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第２項の報告を行う場合

- ・法第１５条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第１３項の報告を行う場合

は、併せて知事に報告する。

（ウ）知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第１５条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。

（エ）（イ）の法第１２条の規定による報告について、感染症発生動向調査システムにより相互に情報を閲覧できる場合は、当該報告をしたものとみなす。

２ 新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症

（１）調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合は、国が定める基準に基づき直ちに最寄りの保健所に届出を行う。当該届出は、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム（以下「HER-SYS」という。）への入力により行うことを基本とする。HER-SYSの入力環境がない場合には、最寄りの保健所に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、診断医師の医療機関に HER-SYS の入力環境がない場合には、当該届出内容を HER-SYS に入力するものとする。

また、保健所は病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課、県環保センターと協議する。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付し、保健衛生課を経由して県環保センター等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

エ 県環保センター等

(ア) 県環保センター等は、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、当該検体等を検査し、その結果について、保健衛生課に報告する。加えて、詳細な病原体情報等についても同様に報告する。(検査業務を委託している保健所設置市の場合には、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

(イ) 検査のうち、県環保センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(ウ) 県環保センターは、国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

オ 保健衛生課

(ア) 保健衛生課は、エ ア により、県環保センター等から受けた検査結果について、HER-SYS に入力するとともに、HER-SYS により保健所、診断した医師及び中央感染症情報センター等に対して情報共有する。

(イ) 保健衛生課は、HER-SYS へ入力された情報について、確認を行う。

(ウ) 保健衛生課は、HER-SYS の活用等により、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果をホームページへの掲載等の適切な方法により、保健所等の関係機関に提供・公開する。また、必要に応じて報道機関等に情報提供する。

(エ) 保健衛生課は、HER-SYS に入力した情報、収集や分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

カ 情報の報告等

(ア) 知事及び保健所を設置する市の長(以下「知事等」という。)は、その管轄する区

域外に居住する者について法第 12 条第 1 項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市又は特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報する。

（イ）保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、

- ・法第 12 条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第 2 項の報告を行う場合

- ・法第 15 条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第 13 項の報告を行う場合

は、併せて知事に報告する。

（ウ）知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第 15 条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。

（エ）（ア）～（ウ）の報告等について、HER-SYS により相互に情報を閲覧できる場合は、当該報告をしたものとみなす。

3 全数把握対象の五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんを除く。）

（1）調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

全数把握対象の五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんを除く。）の患者を届出基準等通知に基づき診断した医師は、国が定める様式を用いて、7 日以内に最寄りの保健所に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所

（ア）届出を受けた保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課及び県環境センターと協議する。

（イ）保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県環境センターへ検査を依頼するものとする。

（ウ）保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

エ 県環境センター

(ア) 県環保センターは、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、別記様式により保健所、保健衛生課及び県感染症情報センターに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。(検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

(イ) 検査のうち、県環保センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(ウ) 県環保センターは、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

オ 県感染症情報センター

(ア) 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 県感染症情報センターは、県環保センターから送付された検査情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。

(ウ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報(月単位の場合は月報)等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

カ 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

4 定点把握対象の五類感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 指定届出機関及び指定提出機関

指定届出機関は各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準等通知に基づき診断した場合は、国が定める様式を用いて最寄りの保健所に届出を行う。

(ア) 患者定点

(i) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、国要綱第5の3の(3)に規定する調査単位の期間の診療時における国の定める報告基準により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(ii) 指定届出機関は国の定める基準に従い、それぞれ調査単位の患者発生状況等を記載し、法施行規則第7条に従い、保健所へ届出するものとする。この届出は、郵送また

はファクシミリによることとする。

(イ) 病原体定点

- (i) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて病原体検査のために検体等を採取する。
- (ii) 病原体定点は、検体等について、別記様式の検査票を添えて、速やかに県環保センターへ送付する。
- (iii) 小児科病原体定点においては、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎について、各月ごとに、概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を送付するものとする。
- (iv) インフルエンザ病原体定点においては、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。インフルエンザ様疾患を含む。）について、インフルエンザの流行期（インフルエンザ定点における患者定点当たりの患者発生数が青森県で1を超えた時点から1を下回るまでの間。以下同じ。）には1週間ごとに、非流行期（流行期以外の期間。以下同じ。）には、各月ごとに、少なくとも1検体を送付するものとする。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所

- (ア) 保健所は、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症発生動向調査システムに入力する。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課及び県環保センターと協議する。
- (イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県環保センターへ検査を依頼するものとする。
- (ウ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

エ 県環保センター

- (ア) 県環保センターは、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を診断した医師に通知するとともに、別記様式により保健衛生課、保健所及び県感染症情報センターに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。（検査事務

を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。)

- (イ) 検査のうち、県環境センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (ウ) 県環境センターは、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。
- (エ) 県環境センターは、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）の流行期が非流行期に変わった場合及び流行期が非流行期に変わった場合には、インフルエンザ病原体定点に対して、調査単位が変更になった旨を連絡する。

オ 県感染症情報センター

- (ア) 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。
- (イ) 県感染症情報センターは、県環境センターから送付された病原体情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。
- (ウ) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

カ 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

5 疑似症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 疑似症定点

- (ア) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における国の定める届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。
- (イ) 届出は、原則として汎用サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。ただし、指定届出機関のシステム環境等により入力ができない場合は、国が定める様式に疑似症情報を記載し、直ちに保健所へ届出するものとする。なお、この場合の届出は、郵送またはファクシミリによることとする。

イ 保健所

- (ア) 保健所は、疑似症定点において汎用サーベイランスシステムへの入力を実施すること

ができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、汎用サーベイランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報について保健衛生課及び県感染症情報センターへ報告する。

(イ) 保健所は、必要に応じて届出を受けた疑似症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

ウ 県感染症情報センター

(ア) 県感染症情報センターは、県内の疑似症情報について保健所からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報を確認する。

(イ) 県感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 保健衛生課

保健衛生課は、地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

第5 検体等の取扱い

感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生及びまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的に用いてはならない。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の別に定める規定に従い行うものとする。

第6 事業の見直し

本事業については、法令及び組織等の見直しや社会情勢等を考慮した上で、適宜見直しを図るものとする。

附則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成14年12月10日一部改正）

この要綱は、平成14年12月10日から施行する。

附則（平成15年1月10日一部改正）

この要綱は、平成15年1月10日から施行する。

附則（平成16年2月20日一部改正）

この要綱は、平成16年2月20日から施行する。

附則（平成１７年４月１日一部改正）

この要綱は、平成１７年４月１日から施行し、平成１６年１０月１日から適用する。

附則（平成１９年６月１５日一部改正）

この要綱は、平成１９年６月１５日から施行し、平成１９年４月１日から適用する。

附則（平成２０年４月２２日一部改正）

この要綱は、平成２０年４月２２日から施行し、同日から適用する。

附則（平成２７年３月３１日一部改正）

この要綱は、平成２７年４月１日から施行し、同日から適用する。

附則（平成２７年５月１９日一部改正）

この要綱は、平成２７年５月２１日から施行し、同日から適用する。

附則（平成２８年３月１５日一部改正）

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附則（平成２９年１２月１９日一部改正）

この要綱は、平成３０年１月１日から施行する。

附則（平成３０年３月９日一部改正）

この要綱は、平成３０年３月９日から施行し、平成３０年３月１日から適用する。

附則（平成３１年３月１８日一部改正）

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附則（令和４年３月２２日一部改正）

この要綱は、令和４年３月２２日から施行し、令和３年２月１３日から適用する。

青森県感染症発生動向調査事業報告書

－令和3年 年報－

令和4年11月

青森県環境保健センター（青森県感染症情報センター）

住所 〒030-8566 青森市東造道1-1-1

電話 017-736-5411
